

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書

「国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について」

平成28年9月

会計検査院

平成27年度末現在、86国立大学法人のうち42国立大学法人は、大学に附属病院を設置しており、国立大学附属病院の数は全国で45病院となっている。これらの国立大学附属病院は、①優れた医療従事者を養成するために、医学部学生等の臨床実習や卒後の医師の初期・専門研修等を行う教育機関としての機能、②新しい医薬品、医療機器等を開発したり、難治性患者の病態を解明したりするための研究等を行う研究機関としての機能、③医療法（昭和23年法律第205号）上の病院として、医師又は歯科医師が公衆又は特定多数人のために、医業又は歯科医業を行う診療機関としての機能を果たすことが求められている。さらに、26年度末現在、42の国立大学附属病院が、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び評価並びに高度の医療に関する研修を実施する能力を備えるものとして、特定機能病院としての役割を担っている。

そして、16年4月に国立大学が法人化されて以降、収支の企業的管理が必要となり、各国立大学附属病院は独自の経営責任を負うこととなっている。また、医療制度改革等によって、国立大学附属病院を含めた病院の役割分担による医療提供体制の再構築が求められており、さらに、医療事故等を契機として28年6月に特定機能病院の承認要件が見直されたところである。

上記のとおり、国立大学附属病院を取り巻く環境は大きく変化しており、安心、安全で高度の医療の提供等が急務の課題となっている中、国立大学附属病院は、その機能・役割を果たしていくことが求められている状況である。そして、国立大学附属病院が今後も安定して継続的にその機能・役割を果たしていくためには、医療安全を確保した上で、損失が生じないように適切な運営により健全な財務基盤を構築していくことが重要である。

本報告書は、以上のような状況を踏まえて、国立大学附属病院の経営状況、教育、研究、診療等の各機能、医療安全管理体制等について検査を実施し、その状況を取りまとめたことから、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

平成28年9月

会計検査院

目次

1	検査の背景	1
	(1) 国立大学法人が大学に設置する附属病院の概要	1
	(2) 国立大学附属病院の機能	2
	(3) 特定機能病院としての役割	3
	(4) 国立大学附属病院の運営のための財政支援の仕組み	4
	ア 国立大学法人運営費交付金	4
	イ 財政融資資金、施設整備費補助金等	5
	(5) 国立大学附属病院を取り巻く環境の変化等	5
	ア 国立大学附属病院の収支管理等	5
	イ 医療制度改革等	6
	ウ 医療事故等を契機とした特定機能病院の承認要件の見直し	7
2	検査の観点、着眼点、対象及び方法	7
	(1) 検査の観点及び着眼点	7
	(2) 検査の対象及び方法	8
3	検査の状況	9
	(1) 附属病院の経営状況等	9
	ア 附属病院の診療科目及び病床数	9
	イ 国立大学法人本部と附属病院の関係	10
	ウ 附属病院の患者数等の推移	12
	エ 附属病院の財務状況等	14
	オ 経営分析等	29
	カ 監査等	31
	(2) 附属病院の各機能	33
	ア 教育機能	33
	イ 研究機能	39
	ウ 診療機能	46
	エ 地域貢献・社会貢献機能	51
	(3) 附属病院の医療安全管理体制等	55
	ア 群馬大学病院の医療事故に伴う経営等への影響	56
	イ 医療安全に対する取組状況	64
4	所見	66
	(1) 検査の状況の概要	66
	(2) 所見	73
	別表	75

以下、本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨てている。
 また、円グラフにおける割合は、表示単位未満を四捨五入している。
 上記のため、図表中の数値を集計しても計が一致しないものがある。

事例一覧

[法人本部と附属病院との連絡調整が十分でなかったり、国立大学法人としての収支管理等が適切でなかったりしていたことなどから、収入を上回る支出を行ったり、現金不足が生じたりなどしていたもの]

＜事例1＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

[会計規程等に反していたり、政府調達に関する協定等を実施するために定めた規程等に反していたりして、予定価格が一定額を超えているにもかかわらず、一般競争とせずに随意契約としていたもの]

＜事例2＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

[書面による予定価格の作成を省略するなどのために、支出決議に必要な見積書等の金額が一定額以内に収まるように見積書等を業者に作成させるなどしていたもの]

＜事例3＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

[臨床研修医のマッチング率が低調となっていたもの]

＜事例4＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

参考事例一覧

[徳島大学病院と徳島県立中央病院との間において、共通で取り扱っている医薬品の一部について、共同価格交渉を実施しているもの]

＜参考事例＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について

検 査 対 象	医学部等の附属施設として大学に附属病院を設置する42国立大学法人
附属病院の概要	医学部等を置く大学に当該学部等の教育研究に必要な施設として設置されるもの
附属病院の業務費用	5兆3356億円（平成22年度～26年度）
附属病院の業務収益	5兆5238億円（平成22年度～26年度）

1 検査の背景

(1) 国立大学法人が大学に設置する附属病院の概要

国立大学法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づき、平成16年4月1日、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るために設立された。そして、それまで、国立学校設置法（昭和24年法律第150号。平成16年廃止）に基づき文部科学省に設置されていた各国立大学は、それぞれ独立した国立大学法人に設置されることとなった。

27年度末現在、86国立大学法人のうち42国立大学法人は、大学に附属病院（以下「国立大学附属病院」という。）を設置し、運営している。附属病院は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第39条等の規定に基づき、医学又は歯学に関する学部又は附置研究所を置く大学に当該学部等の教育研究に必要な施設として設置されるものであり、国立大学には、図表0-1のとおり、計45病院が設置されている。

図表0-1 国立大学附属病院一覧（平成27年度末現在）

国立大学法人名	国立大学附属病院名	国立大学法人名	国立大学附属病院名
北海道大学	北海道大学病院	滋賀医科大学	滋賀医科大学医学部附属病院
旭川医科大学	旭川医科大学病院	京都大学	京都大学医学部附属病院
弘前大学	弘前大学医学部附属病院	大阪大学	大阪大学医学部附属病院
東北大学	東北大学病院		大阪大学歯学部附属病院
秋田大学	秋田大学医学部附属病院	神戸大学	神戸大学医学部附属病院
山形大学	山形大学医学部附属病院	鳥取大学	鳥取大学医学部附属病院
筑波大学	筑波大学附属病院	島根大学	島根大学医学部附属病院
群馬大学	群馬大学医学部附属病院	岡山大学	岡山大学病院
千葉大学	千葉大学医学部附属病院	広島大学	広島大学病院
東京大学	東京大学医学部附属病院	山口大学	山口大学医学部附属病院
	東京大学医科学研究所附属病院	徳島大学	徳島大学病院
東京医科歯科大学	東京医科歯科大学医学部附属病院	香川大学	香川大学医学部附属病院
	東京医科歯科大学歯学部附属病院	愛媛大学	愛媛大学医学部附属病院
新潟大学	新潟大学医歯学総合病院	高知大学	高知大学医学部附属病院
富山大学	富山大学附属病院	九州大学	九州大学病院
金沢大学	金沢大学附属病院	佐賀大学	佐賀大学医学部附属病院
福井大学	福井大学医学部附属病院	長崎大学	長崎大学病院
山梨大学	山梨大学医学部附属病院	熊本大学	熊本大学医学部附属病院
信州大学	信州大学医学部附属病院	大分大学	大分大学医学部附属病院
岐阜大学	岐阜大学医学部附属病院	宮崎大学	宮崎大学医学部附属病院
浜松医科大学	浜松医科大学医学部附属病院	鹿児島大学	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院
名古屋大学	名古屋大学医学部附属病院	琉球大学	琉球大学医学部附属病院
三重大学	三重大学医学部附属病院	42法人	45病院

(2) 国立大学附属病院の機能

国立大学附属病院は、医学又は歯学に関する学部等の教育研究に必要な施設として設置され、主として、次の三つの機能を果たすことが求められている。

① 教育機関としての機能

優れた医療従事者を養成するために、医学部学生等の臨床実習や卒後の医師の初期・専門研修等を行う。

② 研究機関としての機能

新しい医薬品、医療機器等を開発したり、難治性患者の病態を解明したりするための研究等を行う。

③ 診療機関としての機能

医療法（昭和23年法律第205号）上の病院として、医師又は歯科医師が公衆又は特定多数人のために、医業又は歯科医業を行う。

（注1）

そして、国立大学附属病院長会議が24年3月に提言した「国立大学附属病院の今後

のあるべき姿を求めて」（以下「病院長会議提言」という。）では、国立大学附属病院がこれまで果たしてきた教育、診療、研究の三つの使命に地域貢献・社会貢献と国際化の二つの新たな使命を加えた五つの使命が国立大学附属病院の使命として掲げられている。

また、文部科学省は、病院長会議提言等を踏まえ、「今後の国立大学附属病院施設整備に関する検討会・報告書」（以下「検討会・報告書」という。）を26年3月に取りまとめ、この中で、上記五つの使命（機能・役割）を踏まえて、国立大学附属病院の施設整備を行うことが重要であるとしている。

（注1） 国立大学附属病院長会議 国立大学附属病院における診療、教育及び研究に係る諸問題等について協議し、相互理解を深めるとともに意見の統一化を図ることなどを目的として発足したものであり、平成27年度末現在において42国立大学法人の45国立大学附属病院が会員となっている。

（3）特定機能病院としての役割

病院のうち、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び評価並びに高度の医療に関する研修を実施する能力を備え、それにふさわしい人員配置、構造設備等を有するものは、医療法第4条の2第1項の規定に基づき、厚生労働大臣の承認を得て、特定機能病院と称することができることとなっている。特定機能病院として承認された病院は、高度の医療の提供等を実施する役割を果たすものとして、診療報酬が加算されるなどの措置を受けている。

27年度末現在、全国で84病院が特定機能病院として承認されていて、このうち、国立大学附属病院は41病院（全特定機能病院の48.8%）、私立大学を設置している学校法人が大学の附属施設として設置している病院は28病院（同33.3%）、公立大学法人が大学の附属施設として設置している病院は8病院（同9.5%）、その他の病院は7病院（同8.3%）となっており、国立大学附属病院が特定機能病院の約半数を占めている。

病院が特定機能病院として承認を受けるためには、医療法、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）等において定められている、高度の医療の提供や高度の医療技術の開発及び評価等に関する各種の要件を満たす必要があり、27年度末現在の主な承認要件は、図表0-2のとおりとなっている。なお、厚生労働省は、後述する大学附属病院の医療事故等を受けて、特定機能病院の承認要件の見直しを行ったところである。

図表0-2 特定機能病院の主な承認要件（平成27年度末現在）

主な承認要件	
高度の医療の提供	先進医療の提供を行うこと
高度の医療技術の開発及び評価	病院に所属する医師等の行う研究が、国等からの補助金の交付又は委託を受けたものであること
高度の医療に関する研修	専門的な研修を受ける医師等の数が、年間平均30人以上であること
診療科目	内科、外科等の所定の16診療科名全てを標ぼうすること
病床数	病床数が400床以上であること
紹介率・逆紹介率	紹介率が50%以上であること、逆紹介率が40%以上であること
医療安全管理	医療に係る安全管理を行う部門を設置すること

注(1) 先進医療は、将来的な保険導入のための評価を行うものとして、いまだ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術等と保険診療との併用を認めたものである。

注(2) 16診療科は、内科、外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科又は産科及び婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、脳神経外科、整形外科、歯科、麻酔科の各科を指す。ただし、他の病院等との密接な連携により歯科医療を提供する体制が整備されている特定機能病院については、歯科を含まないことができる。

注(3) 紹介率は、次の算式により算出されるものである。

$$\text{紹介率}(\%) = \frac{(\text{紹介患者数} + \text{救急搬送患者数})}{(\text{初診患者数} - \text{休日夜間初診患者数})} \times 100$$

注(4) 逆紹介率は、次の算式により算出されるものである。

$$\text{逆紹介率}(\%) = \frac{(\text{逆紹介患者数})}{(\text{初診患者数} - \text{休日夜間初診患者数})} \times 100$$

(4) 国立大学附属病院の運営のための財政支援の仕組み

国立大学附属病院を設置する国立大学法人に対する国等からの主な財政支援は、次のとおりである。

ア 国立大学法人運営費交付金

国立大学法人法第35条において準用される独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「準用通則法」という。）第46条の規定に基づき、政府は、予算の範囲内において、国立大学法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができることとなっており、文部科学省は、各国立大学法人に対して、国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）を交付している。

そして、運営費交付金の算定上、医学部等に所属する教員の人件費、研修医の教育経費、研究費等の教育研究に係る経費は、一般運営費交付金の算定対象となっているが、医療費や患者給食費等の診療経費及び施設整備等に係る借入金等の債務償還経費は、原則として、附属病院収入で賄われることとなっている。ただし、附属病院収入で診療経費及び債務償還経費を賄えない場合は、附属病院運営費交付金が交付されることとなっている。さらに、国立大学附属病院の機能強化やプロジェクト等の特別経費について、特別運営費交付金が交付されている。

イ 財政融資資金、施設整備費補助金等

国立大学法人法第33条の規定によれば、国立大学法人は、政令で定める土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて、長期の借入れを行うことなどができることとされている。

そして、国立大学法人は、借入れを行うに当たって、文部科学大臣の認可を得た上で、独立行政法人国立大学財務・経営センター（28年4月1日以降は、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構。以下「支援機構」という。）に対して、国立大学附属病院の施設整備等に必要な資金の借入申請を行い、審査を受けた後に借入れを行うこととなっている。

国立大学附属病院の施設整備等については、総事業費の1割を国が施設整備費補助金として交付し、残りの9割を財政融資資金の借入れにより支援機構が国立大学法人に貸し付けることなどとなっている。

さらに、厚生労働省は、地域の中核的な医療機関としての役割に応じて、地域医療に係る各種の補助金等を地方自治体を通じて国立大学附属病院を設置する国立大学法人に交付している。

(5) 国立大学附属病院を取り巻く環境の変化等

ア 国立大学附属病院の収支管理等

病院長会議提言によれば、16年度の国立大学の法人化前は、国が全ての国立大学附属病院の病院収入並びに人件費、教育・研究・診療に係る経費及び病院の再開発に伴う経費の支出を一元的に管理していたが、法人化以降は、各国立大学法人が個々に収支管理を行っており、病院収入を経営のベースとしている国立大学附属病院は、診療報酬の影響を強く受けることから、収支の企業的管理が必要となり、国や地域の医療に対して責任を負いながらも、その経営について独自に責任を負うこととなったとされている。

国立大学附属病院を設置している42国立大学法人における授業料等収入、附属病院収入等の自己収入は、25年度は1兆5409億円、26年度は1兆5749億円であり、このうち、附属病院収入はそれぞれ9614億円、9835億円に上り、法人全体の自己収入の62.3%、62.4%となるなど重要な位置を占めており、国立大学附属病院の経営状況が国立大学法人の運営に与える影響は大きいものとなっている。

また、国立大学法人会計基準（平成16年文部科学省告示第37号。国立大学法人会

計基準注解等を含む。)によれば、国立大学法人は、公共的な性格を有しており、利益の獲得を目的とせず、中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において損益が均衡する制度設計となっている。同様に、国立大学附属病院も利益の獲得を目的としておらず、診療報酬制度が実費支弁を前提としているなどのため、前記のとおり、診療経費は、原則として附属病院収入で賄われることとなっている。そして、国立大学附属病院が、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献及び国際化という機能・役割を今後も安定して継続的に果たしていくためには、医療安全を確保した上で、損失が生じないように適切な運営により健全な財務基盤を構築していくことが重要である。

イ 医療制度改革等

24年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」によれば、政府は、急性期をはじめとする医療機能の強化や病院・病床機能の役割分担・連携の推進等を内容とする医療サービス提供体制の制度改革に取り組むこととされている。そして、^(注2)25年8月に社会保障制度改革国民会議が取りまとめた報告書によれば、高齢化の進展により、疾病構造の変化を通じて、必要とされる医療の内容は「病院完結型」から、地域全体で治し、支える「地域完結型」に変わらざるを得ないなどとされている。また、検討会・報告書によれば、医療制度改革においては、国立大学附属病院^(注3)を含む病院の病床を高度急性期機能から急性期機能、回復期機能、慢性期機能まで機能分化した上で、当該機能に特化した医療の提供や外来医療の役割分担等、医療提供体制を再構築することにより、「病院完結型」医療から「地域完結型」医療への転換を図ることが求められているとされている。

上記社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえ、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(平成25年法律第112号)において、医療制度を含む社会保障制度改革の全体像及び進め方が明らかにされるとともに、医療制度改革等について講ずべき法制上の措置が定められた。そして、これに伴う法律改正により追加された医療法第30条の13の規定に基づき、地域における病床の機能分化及び連携の推進を目的として、26年に病床機能報告制度が創設された。^(注7)

(注2) 社会保障制度改革国民会議 社会保障制度改革推進法(平成24年法律第64号)に基づき、社会保障制度改革を行うために必要な事項を審議するため、内閣に設置された会議

(注3) 高度急性期機能 急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けた

診療密度が特に高い医療を提供する機能

- (注4) 急性期機能 急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けた医療を提供する機能
- (注5) 回復期機能 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
- (注6) 慢性期機能 長期にわたり療養が必要な患者を入院させるなどの機能
- (注7) 病床機能報告制度 病床の有する医療機能について、高度急性期機能、急性期機能、回復期機能及び慢性期機能に区分し、各医療機関が、これらの区分について病棟単位を基本として都道府県に報告する制度

ウ 医療事故等を契機とした特定機能病院の承認要件の見直し

学校法人東京女子医科大学が大学の附属施設として設置する東京女子医科大学病院では、26年2月に小児の集中治療における人工呼吸中の鎮静に使用することが禁忌とされている薬剤を継続投与された小児が死亡した。また、国立大学附属病院の一つである群馬大学医学部附属病院において、22年から26年にかけて肝臓の腹腔鏡手術で術後4か月以内に患者8人が死亡した。これらを受けて、厚生労働省は、これらの事案に関連した医療安全管理体制等について審議した社会保障審議会医療分科会の意見を踏まえて、27年5月、両病院の特定機能病院の承認を同年6月1日付けで取り消す旨を両病院に通知した。

そして、同省は、大学附属病院等において医療安全に関する重大な事案が相次いで発生したことを踏まえて、同年4月に「大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース」を設置した。同タスクフォースは、特定機能病院に対する集中立入検査等を実施し、同年11月に、医療安全確保のための改善策等を報告した。

上記の報告を踏まえ、同省に設置された「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」は、特定機能病院の承認要件の見直しなどを検討し、28年2月に結果を取りまとめ、同省は、同年6月に、医療法施行規則を改正するなどして、医療安全を確保する観点から、特定機能病院の承認要件の見直しを行った。

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

前記のとおり、国立大学附属病院は、国立大学の法人化以降、収支の企業的管理が必要となり、個々の国立大学附属病院がその経営について独自に責任を負うこととなった。そして、附属病院収入が国立大学法人の自己収入に占める割合は6割を超えてお

り、国立大学附属病院の経営状況が国立大学法人の運営に与える影響は大きいものとなっている。

また、医療制度改革等では、国立大学附属病院を含めた病院の役割分担による医療提供体制の再構築が求められている。さらに、医療事故等を契機として、特定機能病院の承認要件が見直されたり、国立大学附属病院における医療安全管理体制等に対する国民の関心がより一層高くなったりしている。

以上のとおり、国立大学附属病院を取り巻く環境は大きく変化しており、安心、安全で高度の医療の提供等が急務の課題となっている中、国立大学附属病院は、その機能・役割を果たしていくことが求められている。そして、国立大学附属病院が今後も安定して継続的にその機能・役割を果たしていくためには、医療安全を確保した上で、損失が生じないように適切な運営により健全な財務基盤を構築していくことが重要である。

そこで、会計検査院は、合规性、経済性、効率性、有効性等の観点から、次の点に着眼して検査を実施した。

ア 国立大学附属病院の経営状況等について、業務損益や収支はどのように推移しているか、医薬品等の調達は会計規程等に基づき適正に実施されているか、医療機器等の更新等は採算性を検討するなどして実施されているか、監査等は適切に実施されているか。

イ 国立大学附属病院は、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献の機能を十分に果たしているか。

ウ 国立大学附属病院の医療安全管理体制等について、群馬大学医学部附属病院の医療事故は経営等にどのような影響を与えているか、群馬大学医学部附属病院を除く国立大学附属病院の医療安全に対する取組状況はどのようになっているか。

(2) 検査の対象及び方法

45国立大学附属病院のうち、26年度末現在において特定機能病院として承認されて^(注8)いた42国立大学附属病院（以下、26年度末現在において特定機能病院として承認されていた国立大学附属病院を単に「附属病院」という。）を設置している42国立大学法人の22年度から26年度までの間（群馬大学医学部附属病院の医療事故に伴う経営等へ^(注9)の影響等については27年度までの間）の会計を対象として、37国立大学法人において附属病院に係る財務関係書類を確認したり関係者から説明を聴取したりなどして会計

実地検査を行うとともに、42国立大学法人から、附属病院に係る業務運営、経営等に関する調書等の提出を求めて、その内容を分析するなどして検査を行った。

なお、附属病院の取組状況等の分析に資するために、病院を設置している厚生労働省所管の3独立行政法人においても会計実地検査を行うとともに、病院を大学の附属施設として設置している2学校法人において調査を実施した。

(注8) 42国立大学附属病院 図表0-1に掲げる45病院から東京大学医科学研究所附属病院、東京医科歯科大学歯学部附属病院及び大阪大学歯学部附属病院を除いた各病院

(注9) 37国立大学法人 北海道大学、旭川医科大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、浜松医科大学、名古屋大学、三重大学、滋賀医科大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、鳥取大学、島根大学、広島大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、九州大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、鹿児島大学、琉球大学の各国立大学法人

(注10) 3独立行政法人 独立行政法人労働者健康福祉機構（平成28年4月1日以降は独立行政法人労働安全衛生総合研究所と統合し、独立行政法人労働者健康安全機構。以下「労健機構」という。）、独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」という。）、国立研究開発法人国立国際医療研究センター

(注11) 2学校法人 学校法人日本医科大学、学校法人大阪医科大学（平成28年4月1日以降は学校法人大阪医科薬科大学）

（以下、各附属病院の名称中、「大学医学部附属病院」、「大学附属病院」、「大学医歯学総合病院」又は「大学医学部・歯学部附属病院」は「大学病院」と記載した。）

3 検査の状況

(1) 附属病院の経営状況等

ア 附属病院の診療科目及び病床数

診療科目及び病床数に係る特定機能病院の承認要件は、診療科目については、原則として所定の16診療科名全てを標ぼうすること、病床数については400床以上となっている。そこで、26年度末現在の各附属病院の診療科目及び病床数についてみると、図表1-1のとおり、全ての附属病院が特定機能病院の承認要件を満たしており、診療科目は、最多が42診療科、最少が20診療科、病床数は、最多が1,275床、最少が600床となっていた。

図表1-1 診療科目数及び病床数（平成26年度末現在）（単位：附属病院）

診療科目数 \ 病床数	600以上	700以上	800以上	900以上	1,000以上	1,200	計
	699以下	799以下	899以下	999以下	1,199以下	以上	
20以上29以下	13	3	2	0	1	1	20
30以上39以下	8	3	5	2	2	0	20
40以上	0	0	0	0	0	2	2
計	21	6	7	2	3	3	42

（注） 42附属病院の内訳については別表1参照

イ 国立大学法人本部と附属病院の関係

（ア）国立大学法人本部と附属病院の組織体制

a 国立大学法人本部の組織体制

学長は、国立大学法人法第11条の規定に基づき、国立大学法人を代表して、その業務を総理するとともに、学校教育法（昭和22年法律第26号）第92条の規定に基づき、校務をつかさどり、所属職員を統督することとなっており、法人の長と大学の長とを兼ねている。

そして、学長は、予算の作成、学部等の重要な組織の改廃等の重要事項について決定をしようとするときは、学長及び理事で構成する役員会の議を経なければならないこととなっている。また、国立大学法人法第20条及び第21条の規定に基づき、国立大学法人には、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会をそれぞれ置くこととなっている。

なお、附属病院と連絡を緊密にするために、連絡協議会等を設置している国立大学法人もある。

b 附属病院の組織体制

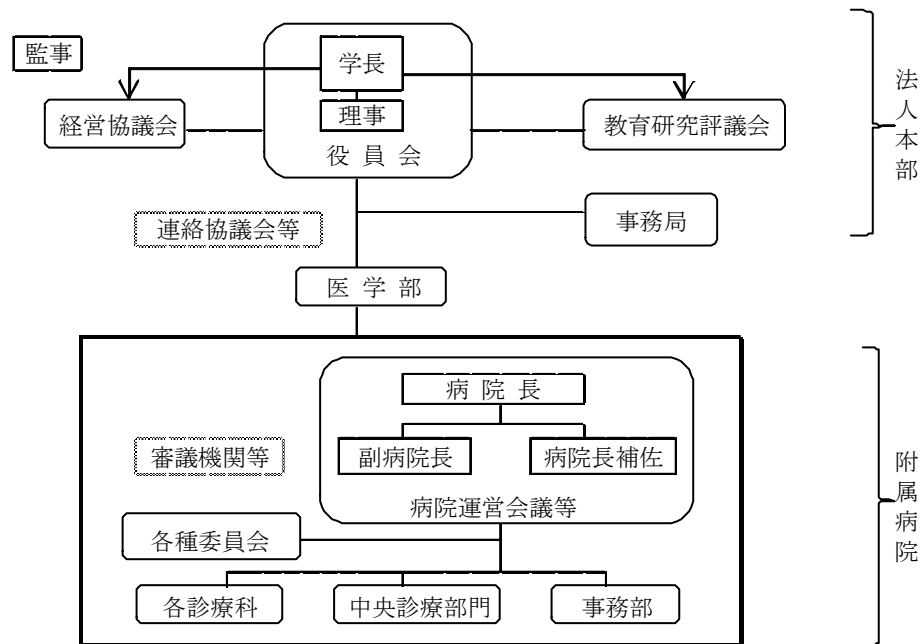
附属病院には、開設者である国立大学法人を代表する学長の下に、管理者として病院長が置かれ、病院長は、内部規程に基づき附属病院を管理運営するなどしている。

附属病院は、内部規程に基づき、病院長を議長とする病院運営会議等の意思決定機関を設置して、経営方針や予算等の重要事項を合議の上決定している。そして、意思決定機関の下に、薬事委員会等の各種委員会、経営企画等の事務部や各診療科、手術部等の中央診療部門等を設置して、各診療科や中央診療部門等は、業務執行の責任者である病院長や、病院長の業務を補佐する役割を担う副病院長及び病院長補佐の下で、業務を執行している。

なお、意思決定機関とは別に、重要事項について審議する審議機関等を設置している附属病院もある。

国立大学法人本部（以下「法人本部」という。）と附属病院の組織体制の概略は、図表1-2のとおりである。

図表1-2 法人本部と附属病院の組織体制の概略（医学部附属病院の例）



(イ) 法人本部等への経営状況の報告

前記のとおり、附属病院の経営状況が国立大学法人の運営に与える影響は大きいものとなっていることから、26年度の各附属病院における法人本部等への附属病院の経営等の報告状況についてみたところ、図表1-3のとおり、報告頻度は、月1回程度の報告を行っている附属病院が25病院となっていた一方で、報告を定期的に行っていない附属病院も4病院見受けられた。また、報告先は、役員会へ報告を行っている附属病院が18病院、法人本部財務部等へ報告を行っている附属病院が11病院、学長の出席する役員懇談会等に報告を行っている附属病院が7病院等となっていた。報告内容は、月1回程度の報告では、病床利用率・稼働率、診療単価、患者数、診療報酬請求額等の各種経営指標等、年3回又は4回の報告では、収支の前年度比較等となっていた。

そして、5国立大学法人においては、独自に附属病院の財務運営に関する連絡協議会等を設置して、より緊密に附属病院の経営状況の報告を行っていた。

図表1-3 法人本部等への附属病院の経営等の報告状況（平成26年度）

区分	報告頻度 注(1)					報告先 注(2)						
	定期				不定期	役員会	本部財務部等	役員懇談会等	学長	経営協議会	連絡協議会等	その他
	月1回程度	年5回又は年6回	年3回又は年4回	年1回又は年2回								
附属病院数	25	3	5	5	4	18	11	7	6	5	5	7

注(1) 報告頻度の異なる報告がある場合には、最も報告頻度の多いものを集計している。

注(2) 複数の報告先がある附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

注(3) 42附属病院の内訳については別表2参照

ウ 附属病院の患者数等の推移

(ア) 患者数の推移

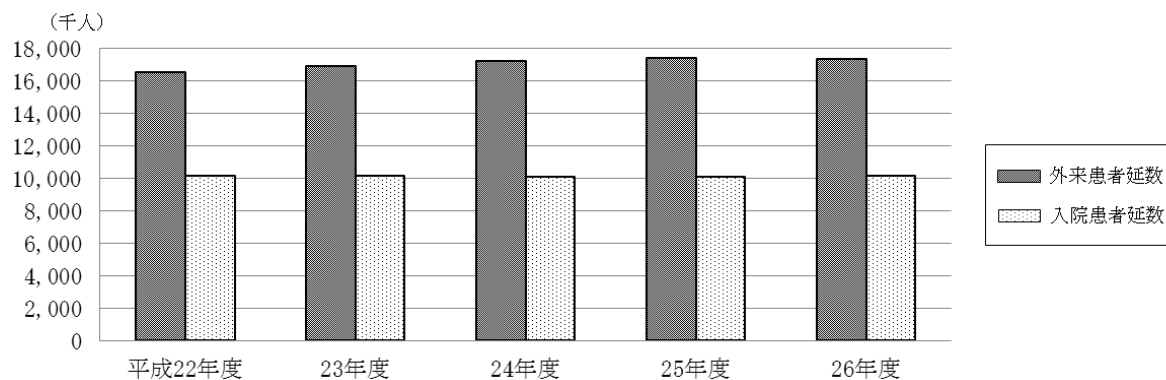
22年度から26年度までの間の附属病院全体における患者数の推移についてみたところ、図表1-4のとおり、外来患者延数は増加傾向にあり、26年度は1739万人、対22年度増加率は4.8%となっていた。また、入院患者延数は、26年度は1014万人、対22年度増加率は横ばいとなっていた。

各附属病院の状況についてみたところ、外来患者延数は、31附属病院において増加しており、11附属病院において減少していた。増加の理由としては、外来化学療法の導入等による診療方針の転換としている附属病院が20病院、病院再開発等の施設及び設備の整備による稼働の増加としている附属病院が18病院等となっている。減少の理由としては、地域医療機関との連携による機能分担の明確化に伴う減少等としている。また、入院患者延数は、22附属病院において増加しており、20附属病院において減少していた。増加の理由としては、病床管理による平均在院日数の短縮及び病床稼働率の上昇等としている附属病院が15病院、手術室の稼働改善等、既存の施設の範囲内での運用改善努力としている附属病院が8病院等となっている。減少の理由としては、病院再開発等の施設及び設備の整備途上による稼働病床数の減少等としている。

図表1-4 患者数

(単位：千人、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
外来患者延数	16,587	16,920	17,226	17,416	17,391	4.8
入院患者延数	10,146	10,186	10,128	10,129	10,145	△ 0.0



(注) 42附属病院の内訳については別表3参照

(イ) 医師数及び看護師数の推移

医師及び看護師は、附属病院の診療行為をする上で中心となる職員であり、職員数においても多数を占めている。

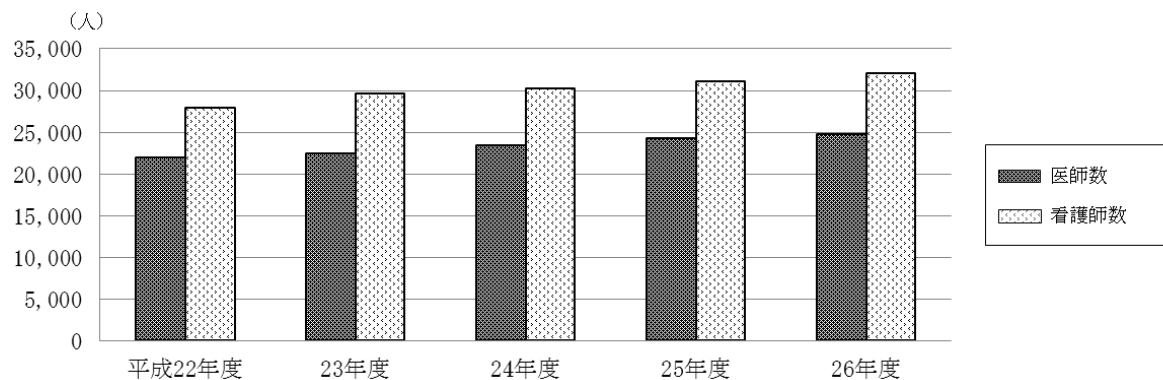
22年度から26年度までの間の附属病院全体における医師数及び看護師数の推移について見たところ、図表1-5のとおり、医師数、看護師数共に増加しており、26年度の医師数は24,760人、看護師数は32,125人、対22年度増加率はそれぞれ13.0%、14.8%となっていた。

各附属病院の状況について見たところ、医師数は、36附属病院において増加しており、看護師数は全ての附属病院において増加していた。医師数増加の理由について、28附属病院が、診療体制の充実や改編に伴う人員配置の見直しを実施したためなどとしている。また、看護師数増加の理由について、全ての附属病院が、診療機能の維持等に寄与する施設基準の維持及び取得のための人員を確保したためなどとしている。

図表1-5 医師数及び看護師数

(単位：人、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
医師数	21,910	22,502	23,424	24,330	24,760	13.0
看護師数	27,976	29,668	30,219	31,059	32,125	14.8



(注) 42附属病院の内訳については別表4参照

エ 附属病院の財務状況等

前記のとおり、附属病院が今後も安定して継続的にその機能・役割を果たしていくためには、医療安全を確保した上で、損失が生じないように適切な運営により健全な財務基盤を構築していくことが重要であることから、附属病院の財務状況等についてみたところ、次のとおりとなっていた。

(ア) 附属病院セグメント情報における業務損益等と事業報告書上の収支

国立大学法人は、準用通則法第38条の規定により、毎年度、貸借対照表、損益計算書、附属明細書等（以下「財務諸表」という。）を作成することとなっている。

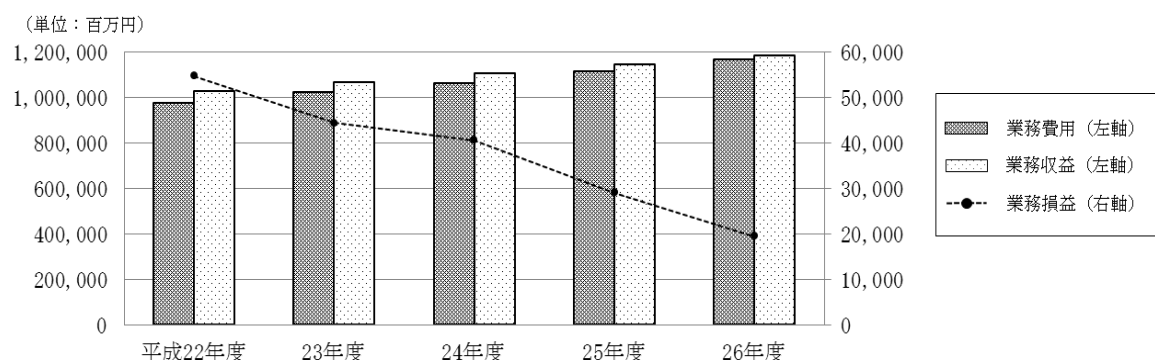
そして、「国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解に関する実務指針」（平成15年7月国立大学法人会計基準等検討会議）によれば、附属明細書に記載されているセグメント情報は、基本的な財務諸表では得られない損益や資産に関する事業の内訳について補足的な情報を提供することによって、財務諸表の利用者に有用な情報を提供することを目的として作成するものとされており、附属病院については、固有かつ多額の診療収入があること、医学部又は歯学部を有する全ての国立大学法人に置かれていることなどから、附属病院を有する全ての国立大学法人において共通に附属病院セグメント情報を開示する取扱いとするとされている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における附属病院セグメント情報の

業務損益等の推移についてみたところ、図表1-6のとおり、業務費用、業務収益共に増加しており、26年度の業務費用は1兆1651億円、業務収益は1兆1846億円、対22年度増加率はそれぞれ19.7%、15.2%、22年度から26年度までの5か年度の計はそれぞれ5兆3356億円、5兆5238億円となっていた。また、業務損益は、22年度の547億円から減少傾向にあり、26年度は194億円となっていた。

図表1-6 附属病院セグメント情報における業務損益等 (単位：百万円、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率	計
業務費用	972,805	1,022,074	1,062,033	1,113,582	1,165,166	19.7	5,335,663
業務収益	1,027,545	1,066,395	1,102,620	1,142,687	1,184,641	15.2	5,523,891
業務損益	54,739	44,321	40,586	29,104	19,475	△ 64.4	188,227



注(1) 42附属病院のうち東京大学病院については、国立大学法人東京大学の附属病院セグメント情報が、東京大学医科学研究所附属病院と一体になって開示されているため、同研究所附属病院の分が含まれている。以下、図表1-8から図表1-13までにおいて同じ。

注(2) 42附属病院の内訳については別表5参照

各附属病院の業務損益についてみたところ、図表1-7のとおり、業務損益がマイナスとなり損失を計上している附属病院は、22年度は4病院であったが、26年度では14病院に増加していた。14病院における業務損益がマイナスとなった主な理由は、業務収益について、病院再開発に伴い一部の診療機能を縮小したことなどによる附属病院収益の減少によるもの、業務費用について、病院再開発による病棟等の建設のしゅん工に伴う減価償却費の増加、消費増税の影響による医薬品費等の増加、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に準じた給与の減額措置が26年3月末に終了したことによる人件費の増加等によるものとしている。

図表1-7 業務損益がマイナスとなっている附属病院

区分	附属病院名	附属病院数
平成22年度	東北、山形、滋賀医科、熊本各大学病院	4
23年度	山形、滋賀医科、島根各大学病院	3
24年度	秋田、山形、筑波、新潟、富山、三重、島根、大分、宮崎、鹿児島各大学病院	10
25年度	秋田、筑波、新潟、富山、三重、神戸、島根、岡山、広島、佐賀、大分、鹿児島各大学病院	12
26年度	旭川医科、弘前、秋田、山形、筑波、千葉、富山、三重、滋賀医科、神戸、島根、広島、長崎、鹿児島各大学病院	14

他方、前記のセグメント情報は国立大学法人会計基準等に基づき発生主義会計により整理されていることなどから、文部科学省は、附属病院における活動区分ごとの資金状況を事業報告書において開示し、附属病院の経営状況をより適切に示す必要があるとしている。そして、23年4月に文部科学省は、セグメント情報をベースに減価償却費等の現金支出を伴わない費用を控除したり、借入金の収入を加算したりするなどの一定の調整を加えた「附属病院セグメントにおける収支の状況」を事業報告書において開示することとし、その作成要領を示した。これを受けて、全ての附属病院は、22年度決算から、セグメント情報による業務損益等とともに、作成要領に基づき収支の状況を事業報告書に記載している。

上記収支の状況は、一会計期間における収支の状況を一定の活動区分別に表示するもので、①主に診療に係る収支を示す業務活動収支、②主に設備投資に係る収支を示す投資活動収支、③主に設備投資に係る借入金及びその償還に係る収支を示す財務活動収支等に区分されている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における事業報告書上の収支についてみたところ、図表1-8のとおり、22年度に359億9100万円であったものが、毎年度減少して、26年度には21億5000万円となっていた。

図表1-8 事業報告書上の収支

(単位：百万円)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
I 業務活動収支	184,744	182,184	182,125	188,908	160,266
II 投資活動収支	△ 69,591	△ 95,326	△ 102,418	△ 126,702	△ 99,219
III 財務活動収支	△ 79,138	△ 66,542	△ 63,336	△ 54,826	△ 58,889
IV 収支合計	35,991	20,304	16,363	7,366	2,150

(注) 42附属病院の内訳については別表6参照

そして、各附属病院がどのような情報に基づいて収支等の管理を行っているかについてみたところ、現金収支に基づいて管理している附属病院が36病院（附属病院全体の85.7%）と多数を占めていた。また、これらの36附属病院の資金繰りについてみたところ、法人本部が、診療収入、診療経費、運営費交付金等を含めた法人全体での収支を踏まえた上で行っていた。

前記の業務損益がマイナスとなっていて、現金収支に基づく収支管理を行っている附属病院を設置する1国立大学法人では、法人本部と附属病院との連絡調整が十分でなかったことなどから収入を上回る支出を行うなどしていた事態が、次のとおり見受けられた。

＜事例1＞法人本部と附属病院との連絡調整が十分でなかったり、国立大学法人としての収支管理等が適切でなかったりしていたことなどから、収入を上回る支出を行ったり、現金不足が生じたりなどしていたもの

国立大学法人旭川医科大学（以下、この事例において「旭川医科大学」という。）では、国立大学法人評価委員会の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果によれば、26年度決算において当期総損失が発生していることについて、財務改善計画が計画的に履行されていないだけでなく、26年度上半期の収入が当初予定額を下回る状況であったにもかかわらず下半期の支出計画が十分に見直されず、さらには、現金の恒常的な不足による支払能力の低下があったとされている。

そこで、会計検査院が、26年度に収入を上回る支出を行うこととなった原因や資金繰りなどについて検査したところ、次のとおりとなっていた。

旭川医科大学は、26年度に、法人本部と附属病院との連絡調整が十分でなかったことなどから、26年度上半期における収入が当初予定額を下回る状況であったにもかかわらず、看護師に係る人件費について予算額を上回る人件費を支出することなどとなった。

附属病院は、26年度の看護師の必要数を25年度の看護師在籍数664名に増員数22名を見込んだ686名としていた。一方、法人本部は、25年度の予算積算上の看護師数651名に上記の増員数22名を加えた673名に係る人件費を26年度の予算に計上していた。

そして、附属病院は、26年度に必要な数である686名を基準として看護師を採用した結果、予算計上された673名ではなく、691名の看護師が在籍することとなった。

このため、旭川医科大学は、当初予算に対して18名分超過した看護師の人件費（4500万円）を支出する必要等が生じ、現金不足のため繰り返し資金の借入れを行う結果となった。

また、22年度から26年度までの間における旭川医科大学の流動比率と、旭川医科大学と同

様に病院収入が大学運営に多大な影響を及ぼすと思料される医科系3国立大学法人（国立大学法人東京医科歯科大学、同浜松医科大学、同滋賀医科大学）との流動比率を比較すると、次のとおりとなっていた。

(単位：百万円)						
国立大学法人名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
旭川医科大学	流動資産(A)	4,716	6,613	7,072	5,293	5,171
	流動負債(B)	5,472	7,551	8,244	7,437	8,394
	流動比率(C)=(A)/(B)×100	86.1%	87.5%	85.7%	71.1%	61.6%
東京医科歯科大学	流動資産(A)	14,958	15,515	16,984	18,185	15,833
	流動負債(B)	14,932	14,886	15,997	17,926	16,117
	流動比率(C)=(A)/(B)×100	100.1%	104.2%	106.1%	101.4%	98.2%
浜松医科大学	流動資産(A)	7,737	10,366	12,008	10,782	11,054
	流動負債(B)	6,032	7,683	9,710	8,652	8,530
	流動比率(C)=(A)/(B)×100	128.2%	134.9%	123.6%	124.6%	129.5%
滋賀医科大学	流動資産(A)	9,164	10,780	11,370	11,367	10,515
	流動負債(B)	8,034	8,538	8,513	8,480	7,418
	流動比率(C)=(A)/(B)×100	114.0%	126.2%	133.5%	134.0%	141.7%

流動比率は、一般に100%以上であれば、1年以内に支払不能になる可能性が低いことを意味しており、旭川医科大学以外の3国立大学法人は、流動比率がおおむね100%以上である一方、旭川医科大学は、22年度の時点で既に90%を下回っていて、支払能力の低下の兆候が見受けられた。

このような状況であるにもかかわらず、旭川医科大学は、25年度まで、法人としての収入及び支出全般を管理するために必要な資金繰り表等を作成しておらず、日次、月次の現金収支の管理等を適切に行っていなかった。そして、26年度に、資金繰り表等により現金収支の管理等を始めたものの、前記のとおり、26年度上半期の収入が当初の予定額を下回る状況であったことなどから、流動比率が61.6%にまで落ち込んでいた。

(イ) 業務収益の状況

セグメント情報における業務収益の内訳は、運営費交付金収益、附属病院収益、受託研究等収益、補助金等収益等である。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における業務収益の推移についてみると、図表1-9のとおり、いずれの年度においても、運営費交付金収益と附属病院収益で業務収益全体の9割以上を占めていた。また、業務収益全体は、毎年度増加しており、26年度は1兆1846億円、対22年度増加率は15.2%となっていた。このうち運営費交付金収益は、25年度までは減少傾向にあったが、26年度は増加して1282億円、対22年度増加率はマイナス6.3%となっていた。一方、附属病院収益は、毎年度増加しており、26年度は9858億円、対22年度増加率は16.9%となっていた。

図表1-9 業務収益

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
業務収益	1,027,545	1,066,395	1,102,620	1,142,687	1,184,641	15.2
運営費交付金収益	136,872	134,075	120,256	117,878	128,244	△ 6.3
附属病院収益	842,883	881,886	925,061	958,498	985,880	16.9
その他	47,789	50,433	57,302	66,311	70,517	47.5

(注) 42附属病院の内訳については別表7参照

a 運営費交付金収益

運営費交付金収益の内訳としては、附属病院運営費交付金、特別運営費交付金、特殊要因運営費交付金等があり、その内容は次のとおりとなっている。

(a) 附属病院運営費交付金

(注12)

附属病院運営費交付金は、診療経費と承継債務等の債務償還経費が附属病院収入で賄えない場合に算定されるものである。前記のとおり、業務損益がマイナスになっている附属病院があるものの、附属病院収入が順調に増加していることなどから、25年度以降の交付実績はない。

(注12) 承継債務 支援機構が独立行政法人化時に承継した債務のうち、国立大学法人法附則第12条の規定に基づき、国立大学法人化前の施設及び設備の整備に要した部分として文部科学大臣が定める債務に相当するものとして各国立大学法人が負担することとなった債務

(b) 特別運営費交付金

特別運営費交付金は、新たな政策課題等に対応するために必要となる特別経費について、毎年度の予算編成過程において当該年度における具体的な額が決定されるものであり、各附属病院の新たな教育研究ニーズに対応し、高度専門職業人の養成等の各附属病院の個性や特色に応じた取組等のプロジェクトを支援するための経費として算定されている。

(c) 特殊要因運営費交付金

特殊要因運営費交付金は、特別運営費交付金と同様、各国立大学法人の個別事情等を踏まえ、主に教職員の退職手当として算定されている。

(d) その他の運営費交付金

その他の運営費交付金は、学部・大学院教育研究経費等で、主に医学部所属の教員人件費として算定されている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における運営費交付金収益について、上記交付金別の推移についてみたところ、図表1-10のとおり、附属病院運営費交

付金が22年度から24年度まで減少して、25年度以降は不交付となっている一方で、特別運営費交付金は25年度まで増加しており、26年度は250億円、対22年度増加率は157.7%となっていた。

図表1-10 附属病院に係る運営費交付金収益の内訳 (単位：百万円、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
附属病院運営費交付金	18,623	15,057	6,285	-	-	-
特別運営費交付金	9,717	20,567	22,022	27,453	25,047	157.7
特殊要因運営費交付金	12,548	13,627	14,435	12,599	11,856	△ 5.5
その他の運営費交付金	95,983	84,823	77,513	77,825	91,340	△ 4.8
計	136,872	134,075	120,256	117,878	128,244	△ 6.3

(注) 42附属病院の内訳については別表8参照

b 附属病院収益

附属病院収益は、業務収益全体の8割以上を占めている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における附属病院収益の推移についてみたところ、図表1-11のとおり、入院及び外来に係る収益がその大半を占めていた。そして、入院及び外来に係る附属病院収益は共に毎年度増加しており、26年度の入院に係る附属病院収益は7065億円、外来に係る附属病院収益は2664億円、対22年度増加率はそれぞれ13.7%、27.3%となっていた。

各附属病院の状況についてみたところ、26年度の入院及び外来に係る附属病院収益は、附属病院全体と同様に、22年度と比べて全ての附属病院において増加していた。増加の主な理由は、28附属病院が手術室の効率的使用による手術件数の増加、25附属病院が平均在院日数の短縮のための取組の実施によるとしている。

附属病院収益の対22年度増加率が最も高い筑波大学病院は、26年度の附属病院収益が22年度と比べて、入院が28.4%、外来が40.1%、それぞれ増加していた。増加の理由は、診療科に配分する病床を責任病床として自覚を持って有効利用することを義務付けたり、人的資源の配分見直しを行ったりなどすることにより、病床稼働率は維持しつつ、在院日数の短縮を図って早期に退院した患者を外来フォローすることで入院及び外来の患者数が増加したことによるとしている。

図表1-11 附属病院収益

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
附属病院収益	842,883	881,886	925,061	958,498	985,880	16.9
附属病院収益（入院）	621,330	645,084	673,961	691,506	706,593	13.7
附属病院収益（外来）	209,277	224,030	238,282	253,875	266,492	27.3
その他	12,276	12,771	12,816	13,116	12,794	4.2

(注) 42附属病院の内訳については別表9参照

(ウ) 業務費用の状況

a 業務費用

セグメント情報における業務費用の内訳は、診療経費、人件費、研究経費、受託研究費等であるが、このうち、診療経費及び人件費が業務費用全体の9割以上を占めている。

診療経費は、主に医薬品、診療材料の購入費である材料費、施設、医療機器等の減価償却費であり、人件費は、医師、看護師、薬剤師、技師等や事務職員等の給与等である。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における業務費用の推移について見たところ、図表1-12のとおり、前記附属病院収益の増加に伴い、診療経費、人件費共に毎年度増加しており、26年度の診療経費は6615億円、人件費は4427億円、対22年度増加率は、それぞれ21.8%、17.6%となっていた。

各附属病院の状況について見たところ、26年度の診療経費及び人件費は、附属病院全体と同様に、22年度と比べて、全ての附属病院において増加しており、診療経費は1.9%から50.9%まで、人件費は6.3%から41.1%までの間で増加していた。診療経費増加の理由は、手術件数の増加に伴う高額医薬品の使用量が増加したことや病院再開発等による減価償却費の増加によるとしている。また、人件費増加の理由は、診療体制充実のための医師及び看護師の増員等によるとしている。

図表1-12 業務費用

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
業務費用	972,805	1,022,074	1,062,033	1,113,582	1,165,166	19.7
診療経費	543,144	573,241	598,734	633,761	661,555	21.8
材料費	308,407	326,025	339,016	358,336	378,508	22.7
減価償却費	103,797	107,517	110,621	115,579	118,359	14.0
その他	130,940	139,698	149,096	159,845	164,686	25.7
人件費	376,347	394,130	407,912	422,450	442,796	17.6

(注) 42附属病院の内訳については別表10参照

b 材料費

診療経費全体の5割以上を占める材料費は、抗がん剤等の医薬品を購入する医薬品費とカテーテル等の診療材料を購入する診療材料費が主なものであり、これらで材料費全体の9割以上を占めている。また、医薬品及び診療材料（以下「医薬品等」という。）は業務を遂行する上で重要な資源であり、医薬品等を調達するための支出も多額となっている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における医薬品費及び診療材料費（以下「医薬品費等」という。）の推移についてみたところ、医薬品費は全ての附属病院において、診療材料費は41附属病院において増加しており、図表1-13のとおり、26年度の医薬品費は2307億円、診療材料費は1406億円、対22年度増加率はそれぞれ22.1%、24.9%となっていた。増加の理由は、高度の医療を提供する特定機能病院として、高額な医薬品を採用する場合があること、外来化学療法件数の増加に伴う高額注射薬剤の購入量が増加したこと及び抗がん剤等の購入量が増加したことなどによるとしている。

図表1-13 医薬品費等 (単位：百万円、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度増加率
医薬品費	188,897	198,533	207,637	216,651	230,737	22.1
診療材料費	112,506	120,064	123,910	133,999	140,614	24.9

(注) 42附属病院の内訳については別表11参照

(a) 医薬品の契約

各国立大学法人は、会計規程等に基づき、附属病院で使用する医薬品の調達業務を実施している。そして、会計規程等によれば、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならないこととされ、予定価格が一定額を超えない財産の買入契約の場合は随意契約とすることができることとされている。また、各国立大学法人は、附属病院で使用する医薬品の調達に当たり、会計規程等に基づき随意契約とすることができる金額、又は、これとは別に医薬品の単価に契約期間内の調達予定数量を乗じた金額（以下、これらを「随意契約基準額」という。）のいずれかにより、一般競争とするか随意契約とするか判断している。

そこで、随意契約基準額の算出に用いる契約期間が3か月、6か月、1年等と各国立大学法人で区々となっていることから、随意契約基準額を基に契約期

間を1年間に換算して算出（以下、この算出した額を「年間換算基準額」という。）し、27年度における各国立大学法人の年間換算基準額についてみたところ、国立大学法人間で大きな差異が見受けられたが、500万円を基準としている国立大学法人が14法人と最も多くなっていた。また、調達した全医薬品に占める随意契約により調達した医薬品の割合（以下「随契比率」という。）についてみたところ、金額ベースで90%以上となっている国立大学法人が4法人、品目数ベースで90%以上となっている国立大学法人が30法人となっていた。

品目数ベースでの随契比率が高い一部の国立大学法人では、会計規程等や政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）等を実施するために定めた規程等に反して随意契約としていたり、書面による予定価格の作成を省略するなどのために、支出決議に必要な見積書等の金額が一定額以内に収まるように見積書等を業者に作成させるなどしていたりしていた事態が、次のとおり見受けられた。

＜事例2＞会計規程等に反していたり、政府調達に関する協定等を実施するために定めた規程等に反していたりして、予定価格が一定額を超えているにもかかわらず、一般競争とせず随意契約としていたもの

国立大学法人旭川医科大学（以下、この事例において「旭川医科大学」という。）では、毎年度、多額の医薬品を調達しており、平成26、27両年度にそれぞれ35億円を支払っている。

そして、国立大学法人旭川医科大学会計規程等によれば、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、公告して申込みをさせることにより一般競争に付さなければならないこととされている。ただし、予定価格が500万円未満の契約をするときなどは随意契約とすることができるとされている。

また、政府調達に関する協定等（以下「協定等」という。）に基づき、国立大学法人は、一定の額（物品等の調達契約の場合は27年度1300万円）以上の調達を行うに当たり、原則として一般競争に付することとなっている。そして、これを受けて、旭川医科大学は、協定等に沿った調達手続を実施するために、上記の会計規程等とは別に、旭川医科大学政府調達細則（以下「細則」という。）を定めており、予定価格が上記の額以上の物品等の調達については、原則として一般競争に付することとなっている。

しかし、医薬品の調達について検査したところ、次のような事態が見受けられた。

ア 随意契約について

旭川医科大学は、27年度の医薬品の調達に当たり、前記の会計規程等に反して、予定価格が500万円以上1300万円未満である延べ91品目（上期44品目、下期47品目）について、随意契約により調達して、これに係る代金7億4272万余円を支払っていた。

イ 政府調達について

旭川医科大学は、27年度の医薬品の調達に当たり、前記の細則等に反して、予定価格が1

300万円以上である延べ37品目（上期20品目、下期17品目）について、随意契約により調達して、これに係る代金11億4911万余円を支払っていた。

＜事例3＞書面による予定価格の作成を省略するなどのために、支出決議に必要な見積書等の金額が一定額以内に収まるように見積書等を業者に作成させるなどしていたもの

国立大学法人高知大学（以下、この事例において「高知大学」という。）は、毎年度、一般競争又は随意契約により多額の医薬品を調達しており、平成26年度は32億円、27年度は38億円を支払っている。

国立大学法人高知大学会計規則等によれば、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならないこととされている。ただし、予定価格が500万円を超えない財産の買入契約の場合は随意契約とすることができるとされている。そして、高知大学は、医薬品の調達に当たり、医薬品1品目ごとに、当該医薬品の単価に年間の調達予定数量を乗じた金額が300万円（25年9月までは100万円）を超える場合は一般競争とし、これ以下の場合は随意契約としている。

また、同会計規則等によれば、予定価格が300万円を超えないと見込まれる随意契約については、書面による予定価格の作成を省略することができるとされている。そして、国立大学法人高知大学契約事務取扱要領によれば、予定価格が300万円以下の随意契約の場合には、見積書、納品書及び請求書を、また、300万円を超える場合には、それらのほかに請書や契約書等の書類を支出決議書に添付することとされている。

医薬品の調達について検査したところ、次のような事態が見受けられた。

高知大学は、1業者ごとの1件当たりの契約金額が300万円を超える随意契約の場合には、書面による予定価格を作成したり、請書や契約書等を支出決議書に添付したりしなければならなくなるとして、1業者ごとの1件当たりの契約金額が300万円以下になるように、納品データを基に業者ごとに小分けした内訳を作成して、これにより支出決議に必要な見積書等を業者に作成させるなど適切とは認められない会計手続をとっていた。

(b) 医薬品等の共同価格交渉

附属病院を設置している国立大学法人は、法人化以降、附属病院における医薬品費等の節減のための取組として、納入業者との価格交渉を実施している。さらに、価格交渉に当たって、他病院の調達実績やコンサルティング契約を締結している会社から得た医薬品等の価格情報を病院間で共有するなどして、値下げ交渉を実施すること（以下、このような値下げ交渉を「共同価格交渉」という。）も、医薬品費等の節減を図るための一つの手段となっている。

共同価格交渉の実施状況は、図表1-14のとおりとなっており、医薬品については5国立大学法人、診療材料については13国立大学法人が共同価格交渉を実施していた。

図表1-14 共同価格交渉の実施状況（平成27年度）

区分	国立大学法人名	共同価格交渉の実施病院名
医薬品	島根、岡山、愛媛、高知各大学	島根、岡山、愛媛、高知各大学病院
	徳島大学	徳島大学病院、徳島市内の1病院
診療材料	千葉大学	千葉大学病院、千葉市内の2病院
	新潟大学	新潟大学病院、新潟市内の2病院
	岐阜、名古屋両大学	岐阜、名古屋両大学病院、名古屋市内の1病院
	京都大学	京都大学病院、大阪市内の3病院
	鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知各大学	鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知各大学病院

共同価格交渉の具体的な取組について、参考事例を示すと次のとおりである。

＜参考事例＞徳島大学病院と徳島県立中央病院との間において、共通で取り扱っている医薬品の一部について、共同価格交渉を実施しているもの

国立大学法人徳島大学は、平成21年10月に徳島県との間で「総合メディカルゾーンにおける地域医療再生等に関する合意書」（以下「合意書」という。）を締結している。

合意書によれば、徳島大学病院と徳島県立中央病院は、両病院の「効率的な運営」を図るために、医薬品及び診療材料の共同交渉による調達等を段階的に進めることとされている。

そして、両病院は、25年度から、合意書に基づき、共通で取り扱っている医薬品の中で、他の品目に比べて値引きが少額である医薬品について病院間で調整を行い、合意に達した医薬品32品目を選定して共同価格交渉を実施している。

共同価格交渉は、国立大学附属病院長会議において、附属病院全体での共同価格交渉の導入に向けた事務レベルでの検討が進められているところであるが、一方で採用品目の違いや事務負担が煩雑になるなどの理由から消極的な附属病院も見受けられている。共同価格交渉は、医薬品費等の節減を図るための一つの手段であることから、附属病院を設置している各国立大学法人において導入に向けた検討を一層進めることが望ましい。

(c) 医薬品等の共同購入

医薬品等の共同購入は、契約事務の軽減・合理化及びスケールメリットを活かした医薬品費等の節減を図るための手段として、民間病院等において採

用されている。また、国立病院機構においても、16年度から機構本部による
(注13)
共同購入を実施しており、24年度から6国立高度専門医療研究センター及び
労健機構の34労災病院が加わっている。

一方、附属病院を設置している国立大学法人は、上記国立病院機構の組織
体制と異なり、それぞれが独立した法人として運営されており、機構本部に
相当する組織がなく、規則面、契約事務手続の差異や採用品目の調整等の事
務負担等から、共同購入を導入していなかった。

共同購入は、医薬品費等の節減を図るための一つ的手段であり、厚生労働
省所管の独立行政法人は法人の枠を超えて導入を進めている。したがって、
前記の共同価格交渉に加えて、共同購入の導入も視野に入れた検討を進める
ことが望ましい。

(注13) 6国立高度専門医療研究センター 国立研究開発法人国立がん研究セ
ンター、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、国立研究開発
法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立国際医
療研究センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、国立
研究開発法人国立長寿医療研究センター

(d) 後発医薬品の採用状況

厚生労働省が25年4月に策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のための
ロードマップ」によれば、後発医薬品は、先発医薬品の特許終了後に、先発
医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が製造
販売の承認を行っている医薬品であるとされている。そして、一般的に開発
費用が安く抑えられることから薬価が低くなっている。後発医薬品を普及さ
せることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するが、普及の本来
的意義は、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、
国民医療を守ることにあるとされている。また、使用促進のための目標とし
て、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品の使用をベース
(注14)
とした数量シェアを設定することとして、これを30年3月末までに60%以上
とするとされている。

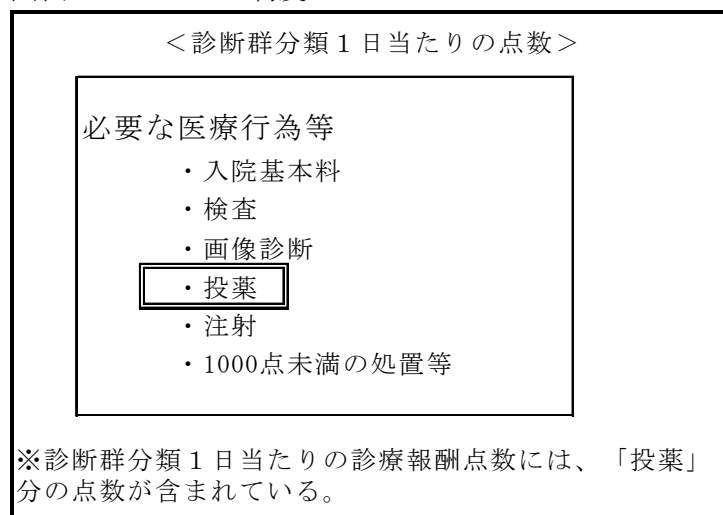
また、27年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」によ
れば、数量シェアを29年央に70%以上にするとともに、30年度から32年度末
までの間のなるべく早い時期に80%以上とする新たな数量シェア目標が定め
られている。

(注14) 後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品の使用をベースとした数量シェア 数量シェアは次の数式で定義されている。

$$\text{数量シェア(\%)} = \frac{(\text{後発医薬品の数量})}{(\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量})} \times 100$$

附属病院は、診療報酬の算定に当たり、「診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度」（以下「DPC制度」という。）を採用している。DPC制度においては、図表1-15のとおり、入院期間中に医療資源を最も投入した傷病名と、提供される手術、処置、化学療法等の診療行為の組合せにより分類された診断群分類ごとに1日当たりの診療報酬点数が定められており、その中には「投薬」分が含まれている。このため、DPC制度の対象となる診療を行う際に、後発医薬品を使用しても先発医薬品と診療報酬点数が変わらないことから、より安価な後発医薬品を採用することで診療に係る支出を削減することが可能となり、収支改善の観点から有効な手段となっている。

図表1-15 DPC制度



そして、附属病院全体の後発医薬品の数量シェアの平均値についてみたところ、26年度に45.2%であったものが、27年度には63.3%となっていて、大幅に上昇していた。

(エ) 医療機器の設置に係る採算性の検討及び検証

附属病院は、診療等に必要な各種の医療機器を設置している。高度の医療の提供等、特定機能病院としての役割を果たすためには、最新の医療機器の導入や適時の更新が望ましいが、国立大学法人の事業報告書では、附属病院の医療機器の更新が十分に行われていないとの記述が見受けられる。

そして、限られた財源の中で、医療機器の更新等を行うに当たり、取得時に採算性を十分に確保できるかを検討すること、また、導入した医療機器の稼働状況等を確認するなど、取得後に採算性を検証することも十分な投資効果が得られているかを測る上で有効な手段となる。

そこで、附属病院において取得した医療機器について、取得時にどのように採算性を検討しているか、また、取得後にどのように検証しているかについてみたところ、図表1-16のとおり、取得時の採算性の検討について、1附属病院を除く41附属病院が実施しており、収入見込額について、医療機器の稼働による検査1件当たりの診療報酬上の点数に利用見込件数を乗ずるなどして算定していた。また、支出見込額について、27附属病院は、導入経費、保守経費の両経費、又はいずれかの経費を見積もっていたが、両経費に加えて人件費を見積もっている附属病院は14病院であった。

取得後の採算性の検証について、23附属病院が実施しており、収入額について、上記診療報酬上の点数に利用件数を乗ずるなどして算定していた。また、支出額について、13附属病院は、導入経費、保守経費の両経費、又はいずれかの経費を計上していたが、両経費に加えて人件費を計上している附属病院は6病院にとどまっていた。なお、19附属病院は、検証のための人員不足や個々の医療機器に係る診療報酬データのひも付けが困難であるなどとして、取得後の採算性の検証を実施していなかった。

一方、国立病院機構東京医療センターでは、国立病院機構本部が定めた「建物、医療機器及びITへの投資要綱」（24年6月以前は「医療機器等及び建物への投資要綱」）に基づき、取得時の採算性の検討を実施しており、収入見込額について、診療報酬点数に利用見込件数を乗ずるなどしたものを、支出見込額について、材料費、電気代等のランニングコスト、保守料、人件費等の合計を、それぞれ見積もることとしている。また、取得後の採算性の検証について、年1回、CT、MRI等の高額医療機器を対象として実施しており、患者数、診療点数等の収入に係る項目や、材料費、保守料等の支出に係る項目について、年間の実績を把握している。

前記のとおり、高度の医療の提供等、特定機能病院としての役割を果たすためには、最新の医療機器の導入や適時の更新が望ましいものである。そして、限ら

れた財源の中で医療機器の更新等を行うに当たっては、取得時に医療機器の稼働に必要な人件費を見込むなどしてより精度の高い採算性の検討を実施するとともに、取得後の採算性の検証を十分に実施することにより、効率的な医療機器の設備投資に努めることが望まれる。

図表1-16 医療機器の採算性の検討及び検証状況

取得時の採算性の検討			取得後の採算性の検証		
検討項目	附属病院数	附属病院名	検証項目	附属病院数	附属病院名
収入:診療報酬点数×利用見込件数 支出:導入経費、保守経費、人件費等	14	北海道、東北、山形、筑波、千葉、新潟、富山、岐阜、名古屋、滋賀医科、広島、山口、大分、琉球各大学病院	収入:診療報酬点数×利用件数 支出:導入経費、保守経費、人件費等	6	東北、筑波、富山、滋賀医科、広島、大分各大学病院
収入:診療報酬点数×利用見込件数 支出:導入経費、保守経費等	20	旭川医科、秋田、群馬、東京、東京医科歯科、金沢、福井、山梨、三重、京都、神戸、島根、岡山、徳島、香川、愛媛、高知、九州、宮崎、鹿児島各大学病院	収入:診療報酬点数×利用件数 支出:導入経費、保守経費等	8	群馬、東京医科歯科、新潟、神戸、徳島、高知、九州、宮崎各大学病院
収入:診療報酬点数×利用見込件数 支出:導入経費等	4	弘前、信州、浜松医科、佐賀各大学病院	収入:診療報酬点数×利用件数 支出:導入経費等	2	山形、浜松医科両大学病院
収入:診療報酬点数×利用見込件数 支出:保守経費等	3	大阪、長崎、熊本各大学病院	収入:診療報酬点数×利用件数 支出:保守経費等	3	岐阜、大阪、山口各大学病院
収入:診療報酬点数×利用見込件数 支出:考慮しない	0	—	収入:診療報酬点数×利用件数 支出:考慮しない	4	千葉、東京、長崎、熊本各大学病院
未実施	1	鳥取大学病院	未実施	19	北海道、旭川医科、弘前、秋田、金沢、福井、山梨、信州、名古屋、三重、京都、鳥取、島根、岡山、香川、愛媛、佐賀、鹿児島、琉球各大学病院

オ 経営分析等

附属病院は、病床利用率・稼働率、診療単価等の経営指標を設けている。そして、毎年度、附属病院全体や部門別の目標値を設定したり、前年度の実績値を目標値としたりして周知し、月次、四半期等で進捗状況等を把握し、達成できていない場合には原因分析を行って対策を講じ、次年度の目標値に反映させるなどしている。

26年度において附属病院が経営管理のために目標値を設定し、実績を管理している主な経営指標についてみたところ、図表1-17のとおり、収入増を図るなどのために、病床利用率・稼働率を経営指標としている附属病院が38病院、入院患者一人当たりの診療単価を経営指標としている附属病院が27病院、外来患者一人当たりの診療単価を経営指標としている附属病院が26病院、平均在院日数（一般病床）を経営指標としている附属病院が22病院となっていた。

図表1-17 主な経営指標（平成26年度）

経営指標	左記の経営指標について目標値を 設けている附属病院数 注(1)
病床利用率・稼働率	38
入院患者一人当たり診療単価 注(2)	27
外来患者一人当たり診療単価 注(2)	26
平均在院日数（一般病床）	22

注(1) 複数の経営指標を設定している附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

注(2) 入院患者又は外来患者に係る診療収益の総額をそれぞれの患者延数で除して算出している。

このうち、病床利用率及び平均在院日数についてみたところ、図表1-18のとおり、病床利用率の附属病院平均値は80.8%、平均在院日数（一般病床）の附属病院平均値は14.8日となっており、全国の病院の平均値と比べると、病床利用率は高く、平均在院日数（一般病床）は短くなっていた。なお、500床以上の公立病院の平均値と比べると、病床利用率、平均在院日数（一般病床）共に同程度となっていた。

図表1-18 病床数別にみた病床利用率、平均在院日数（平成26年度）

区分		附属病院数	病床利用率 (%)	平均在院日数 (一般病床) (日)
附属病院	平均値	42	80.8	14.8
	1,000床以上	6	80.6	15.0
	800床以上1,000床未満	9	83.3	15.5
	600床以上800床未満	27	79.9	14.6
<参考>全国の病院の平均値（一般病床） 注(1)		—	74.8	16.8
<参考>500床以上の公立病院の平均値（一般病床） 注(2)		—	81.4	13.7

注(1) 全国の病院の平均値（一般病床）は、「平成26年病院報告」（厚生労働省大臣官房統計情報部）に基づく全国の病院の平均値である。

注(2) 500床以上の公立病院の平均値（一般病床）は、「地方公営企業年鑑（平成26年4月1日～27年3月31日）」（総務省自治財政局編）に記載されている病院事業（総括表）に基づく経営規模別・一般病院500床以上の平均値である。

各附属病院における上記経営指標の周知等の状況についてみたところ、図表1-19のとおり、経営指標で設定した目標値について、病院長、副病院長等の幹部職員並びに各診療科及び部門の責任者に周知している附属病院は27病院、全職員に周知している附属病院は15病院となっていた。目標値の達成状況について、月1回程度把握している附属病院が35病院、週1回程度把握している附属病院が5病院等となっていた。そして、幹部職員並びに各診療科及び部門の責任者に周知している附属病院が29病院、全職員に周知している附属病院が9病院、幹部職員のみ周知している附属病院が4病院となっていた。

目標値を下回っている場合の対応としては、ヒアリングを行い、原因を把握して

改善に努めるなどしており、幹部職員が個別に診療科に改善の指示をしている附属病院が23病院、会議等で改善の指示をしている附属病院が21病院等となっていた。

一方、診療科、部門の努力に委ねている附属病院も4病院見受けられた。

図表1-19 経営指標の周知等の状況（平成26年度）（単位：附属病院）

目標値の周知		目標値の達成状況の把握頻度		目標値の達成状況の周知先		改善の指示（注）	
幹部職員のみ	0	月1回程度	35	幹部職員のみ	4	幹部職員が診療科に指示	23
診療科、部門	27	週1回程度	5	診療科、部門	29	会議等で改善を指示	21
全職員	15	その他	2	全職員	9	診療科、部門に委ねる	4
						その他	4

（注） 複数の方法で改善の指示をしている附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

これらのほか、附属病院は各種の経営分析を行っており、その手法、周知等の状況についてみたところ、図表1-20のとおり、分析手法について、D P C制度と出来高払方式との差額を分析している附属病院が23病院、部門別、診療科別原価計算を実施している附属病院が17病院等となっていた。分析頻度について、月1回程度実施している附属病院が24病院、年1回程度実施している附属病院が6病院等となっていた。そして、分析結果について、幹部職員並びに各診療科及び部門の責任者に会議資料等で周知している附属病院が33病院、全職員に院内ホームページ等で周知している附属病院が4病院等となっていた。なお、データを精査中であつたり、担当部署内の参考資料と位置づけたりして、職員に周知していない附属病院も2病院見受けられた。分析結果についての原因究明や対処は、幹部職員が個別に診療科に改善の指示を行っている附属病院が26病院、会議等において改善を指示している附属病院が13病院となっていた。一方、診療科、部門の努力に委ねている附属病院は8病院、特に指示していない附属病院は2病院となっていた。

図表1-20 経営分析の手法、周知等の状況（平成26年度）（単位：附属病院）

分析手法（注）		分析頻度		分析結果の周知		改善の指示（注）	
D P C出来高差額分析	23	月1回程度	24	幹部職員のみ	3	幹部職員が診療科に指示	26
部門別、診療科別原価計算	17	年1回程度	6	診療科、部門	33	会議等で改善を指示	13
D P C別原価計算	8	年2回程度	5	全職員	4	診療科、部門に委ねる	8
患者別原価計算	5	その他	7	周知していない	2	特に指示していない	2
その他	21						

（注） 複数の分析手法を用いていたり複数の方法で改善の指示をしていたりする附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

カ 監査等

（イ）監事監査

文部科学大臣が任命した国立大学法人の監事は、国立大学法人法第11条等の規定に基づき、国立大学法人の業務を監査することとなっており、監事監査は、中

期計画、年度計画の実施状況等、法人の業務全般について監査計画等に従い実施されている。

そして、監事監査は、国立大学法人の全部局が対象となっていて、附属病院もその対象となっており、また、その範囲は、収入、支出、債権管理及び外部資金の管理等を対象としたものから、附属病院の経営、運営全般や経営管理手法等に関するもの（以下「経営・運営等」という。）まで多岐にわたっている。

22年度から26年度までの間の42国立大学法人における附属病院の経営・運営等に関する監事監査の実施状況についてみたところ、図表1-21のとおり、37国立大学法人が実施している一方で、5国立大学法人は実施していなかった。実施していた37国立大学法人のうち、監事意見として附属病院の経営・運営等に関する指摘事項があった法人は、7法人となっていた。監事意見としては、「病院の効率的経営と運営体制の整備について、病院の経営に関する大学執行部と病院執行部の意思統合が必要である」とするものなどがあった。

なお、27年4月に国立大学法人法が改正され、監査報告書の作成義務、役職員や子法人への調査権限、法人から文部科学大臣へ提出される書類の調査義務等が定められるなど、監事機能の強化が図られている。

図表1-21 附属病院に対する監事監査の状況（平成22年度～26年度）

区分	附属病院の経営・運営等に関する監事監査を実施していた大学法人（A）	附属病院の経営・運営等に関する監事監査を実施していなかった大学法人	（A）のうち附属病院の経営・運営等に関する指摘があった大学法人
国立大学法人数	37	5	7

（イ）内部監査

国立大学法人の監査室等は、内部規程等に基づき、国立大学法人の業務運営が法令等にのっとって適正に執行されているかなどの業務監査等（以下「内部監査」という。）を監査計画等に従い実施している。

内部監査も、監事監査と同様に、国立大学法人の全部局が対象となっていて、附属病院もその対象となっており、その範囲は多岐にわたっている。

22年度から26年度までの間の42国立大学法人における附属病院の経営・運営等に関する内部監査の実施状況についてみたところ、図表1-22のとおり、8国立大学法人が実施している一方で、34国立大学法人は実施していなかった。実施していた8国立大学法人のうち、報告事項として附属病院の経営・運営等に関する指摘事

項があった法人は、1法人となっていた。

そして、附属病院の経営・運営等に関する監事監査を実施していなかった5国立大学法人は、22年度から26年度までの5年間に附属病院の経営・運営等に関する内部監査も実施していなかった。

図表1-22 附属病院に対する内部監査の状況（平成22年度～26年度）

区分	附属病院の経営・運営等に関する内部監査を実施していた大学法人（A）	附属病院の経営・運営等に関する内部監査を実施していなかった大学法人	(A)のうち附属病院の経営・運営等に関する指摘があった大学法人
国立大学法人数	8	34	1

(ウ) 会計監査人監査

国立大学法人は、準用通則法第39条等の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、文部科学大臣が選任した会計監査人の監査を受けなければならないこととなっている。

そして、26年度の42国立大学法人の会計監査人の監査報告書における監査意見についてみたところ、いずれも無限定適正意見が付けられており、特に附属病院について記述しているものは見受けられなかった。

(2) 附属病院の各機能

附属病院が教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献等の機能を果たすに当たっては、国から運営費交付金が交付されたり、特定機能病院として診療報酬が加算されたりするなどしている。また、病棟等の施設整備に対しても、国から施設整備費補助金が交付されている。そこで、附属病院における教育、研究、診療及び地域貢献・社会貢献の各機能に関する取組状況についてみたところ、次のとおりとなっていた。

ア 教育機能

附属病院は、優れた医療従事者を養成するために、医学部学生等の臨床実習や卒後の医師の初期・専門研修等を行う、教育機関としての機能を果たすことが求められている。すなわち、16年に改正された医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2第1項の規定に基づき、診療に従事しようとする医師は、2年以上の臨床研修を受けなければならない、附属病院は、この臨床研修を受ける医師（以下「臨床研修医」という。）を受け入れる病院として臨床研修を実施するほか、医療法第16条の3第1項第3号の規定に基づき、特定機能病院として高度の医療に関する研修を実施することとなっており、具体的には、臨床研修を修了した医師等に対して専門的な研修を実

施している。このほか、看護師、薬剤師等の多岐にわたる医療従事者の養成も実施している。

(7) 臨床研修医の養成

a 臨床研修医の養成実績

附属病院は、上記のとおり、臨床研修を実施している。また、16年の医師法の改正による臨床研修の義務化に併せて、臨床研修医を受け入れる病院があらかじめ研修プログラムを公開して、研修希望者と臨床研修医を受け入れる病院とが相互に選択する仕組みであるマッチングシステムが導入されている。そして、21年度に研修プログラムの弾力化等の臨床研修制度の見直しが行われており、その一環として、医師が特に不足している小児科及び産科について、22年度から、附属病院を含む一定規模以上の病院に対して小児科医及び産科医を養成するための研修プログラムを設置することが義務付けられている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における臨床研修医の内定者数等の推移についてみたところ、図表2-1のとおり、募集定員、内定者数共に減少傾向にあり、募集定員に対する内定者数の割合（以下「マッチング率」という。）は、22年度70.2%から26年度65.1%へと低下していた。また、22年度から一定規模以上の病院に対して設置が義務付けられた小児科研修プログラム・産科研修プログラムに係るマッチング率の推移についてみたところ、小児科研修プログラムは22年度57.1%から26年度29.4%へ、産科研修プログラムは44.5%から21.8%へ、主に小児科研修又は産科研修のいずれかのコースを選択することになる周産期研修プログラムは43.3%から32.5%へ、それぞれ大きく低下していた。

図表2-1 臨床研修医の内定者数等

(単位：人、%)

区分		平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
募集 定員		2,430	2,490	2,433	2,372	2,334	△ 3.9
	うち小児科研修プログラム	74	85	81	77	70	△ 5.4
	うち産科研修プログラム	68	78	79	73	66	△ 2.9
	うち周産期研修プログラム	33	27	27	30	40	21.2
内 定 者 数		1,773	1,674	1,735	1,611	1,609	△ 9.2
	うち小児科研修プログラム	45	36	25	27	21	△ 53.3
	うち産科研修プログラム	34	27	19	11	16	△ 52.9
	うち周産期研修プログラム	16	7	12	7	13	△ 18.7
マ ッ チ ン グ 率		70.2	64.1	67.8	64.5	65.1	—
	うち小児科研修プログラム	57.1	39.8	27.7	28.5	29.4	—
	うち産科研修プログラム	44.5	32.6	25.0	12.3	21.8	—
	うち周産期研修プログラム	43.3	25.0	44.2	21.8	32.5	—

注(1) 図表中の年度は、臨床研修医の採用年度である。

注(2) マッチング率は、各附属病院のマッチング率の計を附属病院数で除した平均値である。

そして、22年度から26年度までの間で小児科研修プログラム及び産科研修プログラムについて内定者の実績がない附属病院が、図表2-2のとおり、それぞれ3病院、7病院見受けられた。

図表2-2 小児科研修プログラム等について内定者の実績がない附属病院

小児科研修プログラム	弘前、高知、鹿児島各大学病院
産科研修プログラム	弘前、福井、山梨、浜松医科、島根、愛媛、長崎各大学病院

(注) 愛媛大学病院は、平成22年度において周産期研修プログラムとしての内定者の実績がない。また、長崎大学病院は、26年度において周産期研修プログラムとしての内定者の実績がない。

上記について、事例を示すと次のとおりである。

<事例4>臨床研修医のマッチング率が低調となっていたもの

弘前大学病院における臨床研修医の募集定員に対する内定者数は、平成22年度募集定員40名に対して内定者数13名（マッチング率32.5%）、23年度募集定員44名に対して内定者数6名（同13.6%）、24年度募集定員43名に対して内定者数11名（同25.5%）、25年度募集定員43名に対して内定者数7名（同16.2%）、26年度募集定員43名に対して内定者数10名（同23.2%）となっており、県内全体のマッチング率54.1%（26年度採用分）と比較しても低調となっていた。また、22年度から設置することが義務化された小児科研修プログラム及び産科研修プログラムのいずれにおいても応募者がなく、当該プログラムに基づく研修実績がない状態であった。

附属病院は、臨床研修医を増やすための取組を行っている。その取組内容についてみたところ、図表2-3のとおり、広報活動に係る取組を行っている附属病院が40病院、臨床研修医の待遇・環境改善に係る取組を行っている附属病院が38病院あるほか、臨床研修医のニーズに応じたプログラム内容の見直しやプログラムの集約化等の研修プログラムの改善に係る取組を行っている附属病院が40病院あり、その中には、外部評価機関から研修プログラム等について評価を受け、その評価結果を基にプログラム内容を改善している附属病院も見受けられた。また、卒前・卒後教育の連携を図るなど臨床研修医の活動を支援する部署等の設置や強化に係る取組を行っている附属病院が27病院等となっていた。

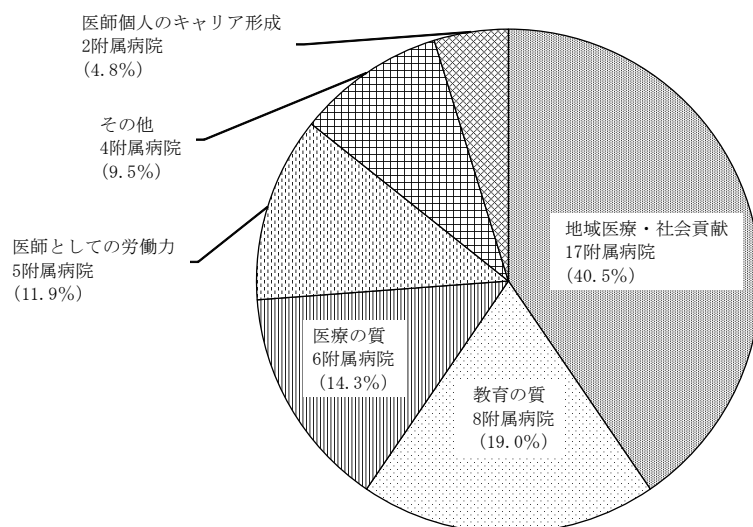
図表2-3 臨床研修医を増やすための取組内容

取組内容	附属病院数
広報活動	40
研修プログラムの改善	40
臨床研修医の待遇・環境改善	38
臨床研修医の活動を支援する部署等の設置・強化	27
その他	10

(注) 複数の取組を実施している附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

臨床研修医の減少が与える影響についてみたところ、図表2-4のとおり、地域医療・社会貢献に最も影響があるとしている附属病院が17病院、教育の質に最も影響があるとしている附属病院が8病院、医療の質に最も影響があるとしている附属病院が6病院等となっていた。

図表2-4 臨床研修医の減少が与える影響



(注) 各附属病院が、最も影響があると回答した事項を計上している。

b 臨床研修に係る特別運営費交付金の交付実績

国立大学法人は、23年度から、臨床研修センターの体制整備等の充実を図るための人材養成機能充実支援経費として、附属病院における臨床研修医の受入人数及び臨床研修センター等の運営経費に応じて算定された特別運営費交付金の交付を受けている。

23年度から26年度までの間の上記特別運営費交付金の国立大学法人全体における交付実績は、図表2-5のとおり、計79億0280万円となっていた。また、24年度以降は、マッチング率が65%以上の附属病院を対象として交付されることになったことから、交付を受けた国立大学法人数は減少しており、26年度に交付を受けた国立大学法人は14法人となっていた。

図表2-5 臨床研修に係る特別運営費交付金の交付実績

区分	平成23年度	24年度	25年度	26年度	計
交付額（千円）	3,327,800	1,827,000	1,484,800	1,263,200	7,902,800
国立大学法人数	42	21	16	14	

(注) 42国立大学法人の内訳については別表12参照

(イ) 高度の医療に関する研修医等の養成

特定機能病院である附属病院は、高度の医療に関する研修として、臨床研修を修了した医師等に対して専門的な研修を実施している。この研修に係る特定機能

病院の承認要件は、専門的な研修を受ける医師等の数が、年間平均30人以上であることなどとなっている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における高度の医療に関する研修医師等の数の推移についてみたところ、図表2-6のとおり、22年度3,810人から26年度5,010人となり、22年度と26年度が比較可能な41附属病院における増加率は33.7%であった。

図表2-6 高度の医療に関する研修医師等の数 (単位：人、%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度増加率
3,810	3,838	4,486	5,221	5,010	33.7

(注) 医療法第12条の3の規定に基づき特定機能病院の開設者が厚生労働大臣に提出する業務に関する報告書に記載されている常勤換算での数値を計上している。なお、群馬大学病院については、特定機能病院として報告を行っていた平成22年度から25年度までの間の数値を計上しているため、対22年度増加率の算定に当たっては、同大学病院を除いている。

(ウ) 看護師等の研修等

病院等の開設者等は、看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第86号）第5条第1項の規定に基づき、新たに業務に従事する保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「新人看護師等」という。）に対して臨床研修等を実施するように努めなければならないこととなっている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における新人看護師等の研修等の状況の推移についてみたところ、図表2-7のとおり、看護師不足による看護師の需要の増大等に合わせて、新人看護師等研修の受講者は、22年度3,097人から26年度3,794人へと22.5%増加しており、新人看護師等指導者育成研修の受講者は、22年度1,748人から26年度2,066人となり、比較可能な41附属病院において15.5%増加していた。

また、他の医療機関に所属する新人看護師等を受け入れて上記の研修を実施していた附属病院は22病院、他の医療機関に所属する新人看護師等指導者を受け入れて上記の研修を実施していた附属病院は5病院あり、共に受講者数は増加傾向にあった。

図表2-7 新人看護師等の研修等の状況

(単位：人、%)

区分	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
新人看護師等研修の受講者	3,097	3,315	3,284	3,469	3,794	22.5
附属病院に所属する者	2,862	3,013	3,007	3,006	3,298	15.2
他の医療機関に所属する者	235	302	277	463	496	111.0
新人看護師等指導者育成研修の受講者	1,748	1,883	1,853	1,869	2,066	15.5
附属病院に所属する者	1,741	1,842	1,843	1,857	2,046	14.8
他の医療機関に所属する者	7	41	10	12	20	185.7

(注) 平成22年度の新人看護師等指導者育成研修の受講者のうち、附属病院に所属する者の数が不明である愛媛大学病院のデータは含まない。また、対22年度増加率を算出するに当たっては、新人看護師等指導者育成研修の受講者及びその受講者のうち附属病院に所属する者は、同大学病院を除いている。

以上のように、附属病院は、医師法に基づく臨床研修や特定機能病院としての高度の医療に関する研修を実施するなどの教育機能を果たしている。そして、医療従事者の養成は、地域医療に多大な影響を及ぼすことなどから、附属病院は、地域で不足している小児科医や産科医を含めた臨床研修医の養成について、臨床研修医のニーズを的確に把握するなどして研修プログラムを改善したり、卒前・卒後教育との連携を図ったりするなど、臨床研修医の内定者数を増加するための取組等を推進していくことが重要である。

イ 研究機能

附属病院は、新しい医薬品、医療機器等を開発したり、難治性患者の病態を解明したりするための研究等を行う、研究機関としての機能を果たすことが求められている。そして、附属病院は、特定機能病院として、特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療に係る技術の研究及び開発を行うこととなっており、これらに係る特定機能病院の承認要件は、病院に所属する医師等の行う研究が、国等から補助金の交付又は委託を受けたものであることなどとなっている。

(ア) 臨床研究の実施状況

a 治験の実施状況

治験とは、新しい医薬品、医療機器等の製造販売の承認を国に得るために実施される医薬品等の臨床試験によるその効果及び副作用の研究等であり、医師が主導して治験を実施する医師主導型治験と、企業からの依頼に基づき治験を実施する企業依頼型治験とに区分される。また、新薬の世界規模での開発・承認を目指し、一つの治験に複数の国又は地域の医療機関が参加し、共通の治験

実施計画書に基づき、同時並行的に治験を進行する国際共同治験がある。

附属病院は、治験を実施するに当たり、治験の実施に要する費用（以下「治験費用」という。）を治験を依頼する企業等から受け入れている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における医薬品に係る治験の新規受入実績の推移についてみたところ、図表2-8のとおり、受入件数は、年間1,000件前後で推移しており、26年度は895件で22年度と比べて6.0%増加していた。また、治験の実施に伴う治験費用受入額は、23年度の34億7128万円をピークに減少しており、26年度は19億2672万円と22年度と比べて32.9%減少していた。このような中で、医師主導型治験は増加傾向にあり、26年度の受入件数は59件、治験費用受入額は3949万円と22年度と比べてそれぞれ247.0%、659.2%増加していた。

図表2-8 医薬品に係る治験の新規受入実績（単位：件、千円、%）

区分		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率	計
医薬品に係る治験	件数	844	997	1,086	1,188	895	6.0	5,010
	治験費用 受入額	2,872,930	3,471,283	2,916,062	2,824,143	1,926,726	△ 32.9	14,011,145
うち医師主導 型治験	件数	17	40	34	38	59	247.0	188
	治験費用 受入額	5,202	122,494	60,884	35,737	39,497	659.2	263,815
うち国際共同 治験	件数	215	229	259	370	297	38.1	1,370
	治験費用 受入額	649,586	705,923	558,990	889,328	554,520	△ 14.6	3,358,348

22年度から26年度までの間の各附属病院における医薬品に係る治験の新規受入実績の推移についてみたところ、図表2-9のとおり、受入件数は、東北大学病院の計291件が、治験費用受入額は、九州大学病院の計7億7115万円がそれぞれ最多となっていた。このうち、医師主導型治験について、受入件数は、北海道大学病院の計18件が、治験費用受入額は、山口大学病院の計9042万円が、それぞれ最多となっていた。一方、6附属病院は、受入件数、治験費用受入額共に実績がなかった。国際共同治験について、受入件数は、東北大学病院の計111件が、治験費用受入額は、九州大学病院の計3億0396万円が、それぞれ最多となっていた。

図表2-9 各附属病院における医薬品に係る治験の新規受入実績

治験（全体）								（単位：件）								（単位：千円）							
件数	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	金額	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	金額	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
上位	東北大学病院	42	65	51	71	62	291	上位	九州大学病院	99,341	122,779	129,865	224,248	194,919	771,153	上位	九州大学病院	99,341	122,779	129,865	224,248	194,919	771,153
	九州大学病院	47	63	41	69	63	283		浜松医科大学病院	234,625	243,966	165,373	17,402	41,476	702,844		浜松医科大学病院	234,625	243,966	165,373	17,402	41,476	702,844
	大分大学病院	61	51	53	65	30	260		大阪大学病院	162,741	92,652	69,446	179,033	157,406	661,281		大阪大学病院	162,741	92,652	69,446	179,033	157,406	661,281
	大阪大学病院	37	37	50	65	69	258		岡山大学病院	149,818	117,139	104,513	155,771	110,358	637,601		岡山大学病院	149,818	117,139	104,513	155,771	110,358	637,601
	北海道大学病院	54	44	59	51	42	250		名古屋大学病院	94,874	166,943	105,595	128,527	90,981	586,920		名古屋大学病院	94,874	166,943	105,595	128,527	90,981	586,920
下位	弘前大学病院	7	7	11	13	8	46	下位	高知大学病院	19,485	41,051	28,167	29,310	14,372	132,386	下位	高知大学病院	19,485	41,051	28,167	29,310	14,372	132,386
	秋田大学病院	8	5	9	14	10	46		福井大学病院	20,600	4,817	28,379	32,046	6,143	91,987		福井大学病院	20,600	4,817	28,379	32,046	6,143	91,987
	宮崎大学病院	4	13	14	10	1	42		琉球大学病院	3,942	15,019	47,810	9,093	6,845	82,712		琉球大学病院	3,942	15,019	47,810	9,093	6,845	82,712
	福井大学病院	6	3	9	11	4	33		秋田大学病院	14,701	3,849	10,311	27,346	24,320	80,529		秋田大学病院	14,701	3,849	10,311	27,346	24,320	80,529
	琉球大学病院	1	5	10	9	6	31		宮崎大学病院	8,717	27,850	9,284	29,873	1,794	77,521		宮崎大学病院	8,717	27,850	9,284	29,873	1,794	77,521

医師主導型治験								（単位：件）								（単位：千円）							
件数	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	金額	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	金額	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
上位	北海道大学病院	1	2	3	2	10	18	上位	山口大学病院	1,000	87,722	500	—	1,200	90,422	上位	山口大学病院	1,000	87,722	500	—	1,200	90,422
	大阪大学病院	0	1	5	4	7	17		浜松医科大学病院	—	23,400	33,000	—	28,270	84,670		浜松医科大学病院	—	23,400	33,000	—	28,270	84,670
	東北大学病院	2	4	1	3	4	14		大阪大学病院	—	90	3,100	19,152	2,955	25,297		大阪大学病院	—	90	3,100	19,152	2,955	25,297
	九州大学病院	1	2	1	4	6	14		旭川医科大学病院	—	6,168	6,545	2,111	—	14,826		旭川医科大学病院	—	6,168	6,545	2,111	—	14,826
	名古屋大学病院	1	3	0	1	7	12		神戸大学病院	—	—	6,408	2,300	—	8,708		神戸大学病院	—	—	6,408	2,300	—	8,708

受入件数、治験費用受入額共に実績がない附属病院								秋田、富山、山梨、島根、佐賀、大分各大学病院							
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	------------------------	--	--	--	--	--	--	--

国際共同治験								(単位：件)								(単位：千円)							
件数	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	金額	附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計								
上位	東北大学病院	22	20	17	27	25	111	上位	九州大学病院	32,437	31,917	33,565	91,522	114,517	303,960								
	北海道大学病院	18	13	23	29	19	102		北海道大学病院	89,670	61,480	16,953	21,375	14,405	203,884								
	九州大学病院	15	20	10	26	30	101		岡山大学病院	44,445	28,512	16,359	61,606	52,003	202,927								
	名古屋大学病院	15	21	11	18	13	78		熊本大学病院	29,183	32,312	28,491	62,080	38,356	190,423								
	大阪大学病院	6	7	10	25	23	71		東北大学病院	31,514	50,516	27,243	48,623	32,081	189,979								
下位	富山大学病院	2	1	0	3	2	8	下位	鳥取大学病院	6,817	3,351	7,274	—	758	18,201								
	山梨大学病院	0	3	2	2	1	8		佐賀大学病院	5,320	2,267	3,184	4,826	1,660	17,259								
	鳥取大学病院	3	1	2	0	2	8		福井大学病院	1,429	—	2,599	8,468	1,019	13,516								
	大分大学病院	0	0	1	1	5	7		大分大学病院	—	—	360	360	4,294	5,015								
	福井大学病院	1	0	1	3	1	6		琉球大学病院	—	1,000	—	2,265	539	3,804								
	琉球大学病院	0	1	0	3	1	5																
	宮崎大学病院	0	1	2	1	0	4																

b 治験費用の算定方法

治験費用は、厚生労働省が23年5月に周知した「治験等の効率化に関する報告書」によれば、治験内容に応じた業務量に基づいて算定すべきものであり、実施実績に基づいて医療機関に支払うことを原則とするとされている。

治験費用は、臨床試験研究費、治験に携わる治験コーディネーター（以下「CRC」という。）等の人件費、治験内容の倫理的な審査を行う倫理審査委員会の運営に係る費用等に分類することができ、これらのうちの主な費用の算定状況は、次のとおりとなっていた。

(a) 臨床試験研究費の算定

附属病院は、国立大学法人化前に発出された「国立大学附属病院における医薬品等の臨床研究等の受託について」（平成11年文部省高等教育局医学教

育課長通知。以下「医学教育課長通知」という。)を参考とするなどして、疾患の重篤度や入院・外来別、治験薬の投与期間、患者の観察頻度等の要素ごとに設定されたポイント数等を基に、実施する治験内容の難易度等を数値換算した表(以下「ポイント算出表」という。)を使用し、ポイント算出表により得られた総ポイント数に一定の単価を乗ずるなどして臨床試験研究費の算定を行っている。

各附属病院のポイント算出表における要素ごとのポイントの設定状況等についてみたところ、前記の「治験等の効率化に関する報告書」を踏まえて、治験の長期化、多様化等に合わせて、治験薬の投与期間が長期となる場合や治験薬の投与経路について難易度の高い動脈注射等を用いる場合等は高いポイントを設定するなどして、臨床試験研究費を業務実績に基づく費用に近づける取組をしている附属病院が38病院となっていた。一方、医学教育課長通知のポイント算出表をそのまま利用している附属病院が4病院となっていた。

(b) C R C の人件費の算定

C R C は、企業からの治験の依頼に応じて、事前調査、実施計画内容の把握、対象患者への同意説明文書の作成補助、対象患者・研究者との調整等の業務を行っている。

治験を依頼する企業がC R C に対して人件費を直接支払っている1附属病院を除く41附属病院が、C R C の人件費を業務実績に基づいて算定しているかについてみたところ、32附属病院は、業務内容を区分し、その区分ごとに要する標準的な作業時間を算出し、標準的な治験作業に要する費用を算定するなどして、業務実績に基づく費用に近づける取組を行っていた。一方、9附属病院は、他の大学等におけるC R C の人件費のみを参考に算定するなどして、業務実績に近づける取組が必ずしも十分でないと思料される状況となっていた。

c 治験実施体制の強化に係る特別運営費交付金の交付実績

国立大学法人は、23年度から治験実施体制の強化を図るための「メディカル・イノベーションを担う国立大学附属病院の教育研究の充実強化経費」等のうち治験実施体制の強化分として、附属病院における治験実施計画書数を勘案したC R C 等のスタッフ数に応じて算定された特別運営費交付金の交付を受けて

いる。

23年度から26年度までの間の上記特別運営費交付金の国立大学法人全体における交付実績は、図表2-10のとおり、計112億6120万円となっていた。

図表2-10 治験実施体制の強化に係る特別運営費交付金の交付実績

区分	平成23年度	24年度	25年度	26年度	計
交付額（千円）	2,628,800	2,623,600	2,742,400	3,266,400	11,261,200
国立大学法人数	42	42	42	42	

（注） 42国立大学法人の内訳については別表13参照

d 外部資金による研究費等の受入実績

附属病院は、診療収入を獲得したり、治験費用を受け入れたりなどするほか、企業等からの教育研究の奨励を目的とする寄附金（以下「奨学寄附金」という。）、受託研究（治験を除く。以下同じ。）、共同研究等の外部資金による研究資金の獲得に努めている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における外部資金による研究費等の受入実績の推移についてみたところ、図表2-11のとおり、外部資金の額は増加傾向にあり、22年度から26年度までの間の受入額は計2034億1146万円となっていた。

このうち、外部資金の大半を占める奨学寄附金の受入額は、計1506億9462万円となっていた。また、奨学寄附金の受入件数は23年度、受入額は24年度をピークにそれぞれ減少に転じており、26年度の受入件数は30,800件、受入額は275億2454万円で22年度と比べてそれぞれ7.0%、7.2%減少していた。

図表2-11 外部資金による研究費等の受入実績

(単位：件、千円、%)

区分		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度増加率	計
奨学寄附金	件数	33,153	34,648	34,116	33,697	30,800	△ 7.0	166,414
	受入額	29,685,680	30,839,445	32,045,396	30,599,550	27,524,549	△ 7.2	150,694,621
受託研究	件数	4,107	4,302	4,338	4,523	4,944	20.3	22,214
	受入額	5,024,445	4,378,853	4,300,450	5,390,262	9,306,619	85.2	28,400,630
共同研究	件数	554	600	647	710	777	40.2	3,288
	受入額	1,567,799	2,008,847	1,959,808	3,319,592	2,531,205	61.4	11,387,252
受託事業	件数	2,959	2,948	3,207	3,270	3,388	14.4	15,772
	受入額	1,445,752	1,921,043	2,604,420	2,964,591	3,993,153	176.1	12,928,962
計	件数	40,773	42,498	42,308	42,200	39,909	△ 2.1	207,688
	受入額	37,723,678	39,148,189	40,910,075	42,273,996	43,355,527	14.9	203,411,467

注(1) 奨学寄附金については、附属病院の診療科・部門で受け入れているもののほか、附属病院の診療科・部門で勤務する職員が所属する医学部講座及び研究部門で受け入れているものも含めている。

注(2) 奨学寄附金に係る42附属病院の内訳については別表14参照

また、図表2-12のとおり、22年度から26年度までの間の奨学寄附金の受入額の合計が50億円を超える附属病院は10病院あり、これら10病院で附属病院全体の受入額の47.0%を占めていた。

図表2-12 奨学寄附金の受入額の合計が50億円を超える附属病院

東京大学病院 (123.3億円)	九州大学病院 (83.9億円)
名古屋大学病院 (79.7億円)	熊本大学病院 (73.5億円)
大阪大学病院 (64.9億円)	京都大学病院 (63.1億円)
岡山大学病院 (60.0億円)	神戸大学病院 (58.4億円)
筑波大学病院 (51.0億円)	鹿児島大学病院 (50.7億円)

(イ) 医師の研究従事時間等

a 医師の研究従事時間

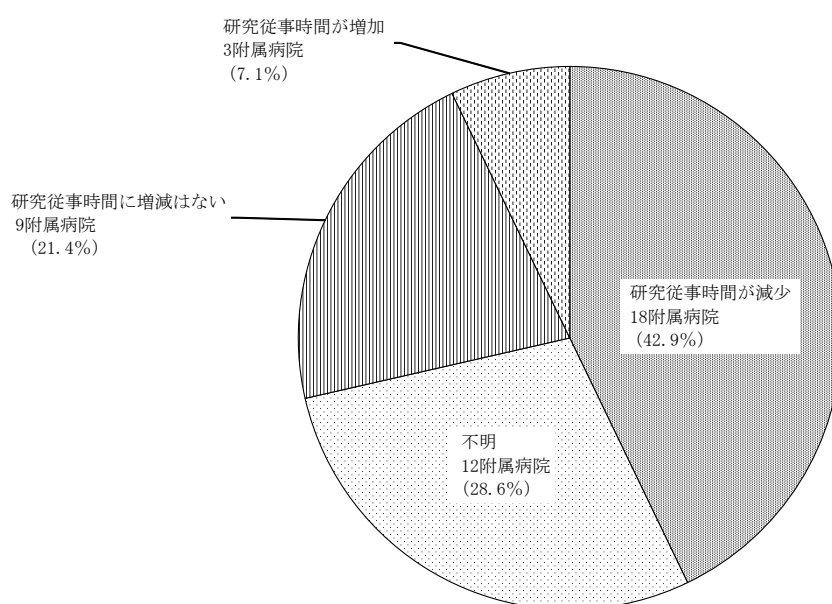
附属病院は、教育、研究、診療等について様々な取組を行っているが、文部科学省によると、16年度に国立大学が法人化された以降、附属病院自らが病院経営の効率化を図るため診療業務に注力したことや、地域の医師不足等による地域医療機関の小児科・産科等の診療科の縮小、閉鎖等に伴い附属病院に患者が集中したことなどから、医師の診療従事時間が増加して、教育及び研究従事時間が減少したとしている。

そこで、附属病院における医師の研究従事時間についてみたところ、図表2-

13のとおり、国立大学法人化前と比較して減少しているとする附属病院が18病院となっていた。

また、研究従事時間が減少した理由として、診療従事時間の増加によるとしている附属病院が15病院、教育従事時間の増加によるとしている附属病院、診療従事時間と教育従事時間の増加によるとしている附属病院、診療従事時間とその他の院内事務等の従事時間の増加によるとしている附属病院がそれぞれ1病院となっていた。

図表2-13 医師の研究従事時間



b 研究推進のための取組

前記のとおり、多くの附属病院において医師の研究従事時間が減少したとしている中で、40附属病院は、研究推進のための取組を実施しているとしている。その取組内容についてみたところ、図表2-14のとおり、研究者である医師の負担を軽減するために、医師の業務補助を行う者の増員により医師の診療従事時間の減少を図っているとしている附属病院が29病院、研究を推進するための委員会等を設置しているとしている附属病院が18病院、研究実績を業績評価として重視している附属病院が11病院等となっていた。

図表2-14 研究推進のための取組の実施状況

取組内容	附属病院数
医師の業務補助を行う者の増員による診療従事時間の減少	29
研究を推進するための委員会等の設置	18
研究実績を業績評価として重視	11
特任教授等のポストの増設	10
医師の増員による診療従事時間の減少	8
その他	12

(注) 複数の取組を実施している附属病院があるため、附属病院数を合計しても40と一致しない。

以上のように、附属病院は、特定機能病院として、特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療に係る技術の研究及び開発を行うなど、研究機能を果たしており、こうした研究及び開発を通じて自己収入を確保していくことが必要となっている。そのため、治験費用について治験内容の業務実績に基づいて算定する取組を推進して、治験に係る収支管理を適切に実施することが重要である。また、医師の診療従事時間が増加し、研究従事時間が減少したとしている附属病院が数多くあることから、今後、自己収入の確保を図りながら、医師の負担を軽減するために、医師の業務補助を行う者の増員について検討を行ったり、研究を推進するための委員会等を設置したりなどすることにより、研究を推進するための取組を行う必要がある。

ウ 診療機能

附属病院は、医療法上の病院として、医師等が公衆又は特定多数人のために医業等を行う、診療機関としての機能を果たすことが求められている。そして、政策医療の一翼を担っているほか、特定機能病院として高度の医療の提供や地域医療の最後の砦として高度急性期医療等の提供を行っている。

(ア) 政策的医療機関としての指定等

附属病院は、特定機能病院としての承認を受けているほか、がん対策基本法（平成18年法律第98号）、消防法（昭和23年法律第186号）、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）等の関連法令により策定される計画等に基づき、がん診療、救急医療、災害医療等の分野において、国、都道府県等から各種の政策的医療機関としての指定を受けるなどして、政策医療の一翼を担っている。

そして、附属病院を含む各医療機関は、政策的医療機関としての指定等を受けることにより、診療報酬が加算されたり、補助金の交付等による財政支援がなさ

れたりすることとなっている。

附属病院に対する政策的医療機関としての指定等の状況についてみたところ、図表2-15のとおり、がん診療について、群馬大学病院を除く41附属病院が拠点病院の指定を受けていた。他方、救急医療について救命救急センター等の指定を受けている附属病院は23病院（附属病院全体の54.7%）、災害医療について拠点病院の指定を受けている附属病院は34病院（同80.9%）となっているなど、附属病院に対する政策的医療機関としての指定等の状況は異なっていた。

図表2-15 政策的医療機関としての指定等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	がん診療			救急医療			災害医療			へき地医療	周産期保健医療		エイズ診療			被ばく医療			臓器移植登録病院						難病医療	
指定等病院名	都道府県がん診療連携拠点病院	地域がん診療連携拠点病院	小児がん拠点病院	救命救急センター	高度救命救急センター	小児救命救急センター	基幹災害拠点病院	幹害拠点病院	域害拠点病院	へき地医療拠点病院	総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター	エイズ治療地域ブロック拠点病院	エイズ治療拠点病院	エイズ治療拠点病院	初期被ばく医療機関	二次被ばく医療機関	三次被ばく医療機関	対象臓器						難病医療拠点病院	難病医療協力病院
																			心臓	肺	肝臓	腎臓	脾臓	小腸		
附属病院数	23	18	7	11	11	2	8	27	4	16	19	3	21	24	1	12	2	6	7	17	36	9	9	25	10	

注(1) 各区分において、重複して指定を受けている附属病院があるため、図表の附属病院数と本文中の指定等を受けている附属病院数は一致しない。

注(2) 42附属病院の内訳については別表15参照

(イ) 高度の医療の提供

附属病院は、前記のとおり、高度の医療を提供する能力を有するものとして特定機能病院の承認を受けており、高度の医療の提供に係る特定機能病院の承認要件は、先進医療について2件以上の厚生労働大臣の承認を受けていることなどとなっている。

a 先進医療に対する取組

22年度から26年度までの間の附属病院全体における先進医療の新規承認件数の推移についてみたところ、図表2-16のとおり、22年度33件から26年度52件となり、57.5%増加していた。

図表2-16 先進医療の新規承認件数（単位：件、%）

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度増 加率
件数	33	84	71	78	52	57.5

（注）各年度の件数は、前年度の7月1日から当該年度の6月30日までに承認を受けた先進医療の件数を計上している。

また、22年度から26年度までの間の各附属病院における先進医療の新規承認件数についてみたところ、図表2-17のとおり、新規承認件数は、東北大学病院の計20件が最多となっており、5附属病院の計2件が最少となっていた。

図表2-17 各附属病院における先進医療の新規承認件数 (単位：件)

附属病院名		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
上位	東北大学病院	1	10	4	2	3	20
	京都大学病院	1	8	3	1	2	15
	群馬大学病院	3	5	1	3	1	13
	信州大学病院	3	4	0	4	2	13
	広島大学病院	3	3	3	1	3	13
下位	秋田大学病院	0	1	1	0	0	2
	山梨大学病院	0	0	0	2	0	2
	香川大学病院	0	0	1	1	0	2
	高知大学病院	1	0	0	1	0	2
	佐賀大学病院	0	2	0	0	0	2

b 先進医療に係る特別運営費交付金の交付実績

国立大学法人は、23年度から先進医療の実施等に伴う臨床研究機能強化経費として、附属病院における先進医療を対象とした特別運営費交付金の交付を受けている。

23年度から26年度までの間の上記特別運営費交付金の国立大学法人全体における交付実績についてみたところ、図表2-18のとおり、各附属病院における国等から補助金の交付又は委託を受けた研究実績や発表した論文数に応じて算定された「先進医療技術の開発及び評価の実績分」に係る24年度から26年度までの間の交付実績は、計54億3790万円、各附属病院における先進医療技術の承認数に応じて算定された「先進医療実施体制の強化分」に係る23年度から26年度までの間の交付実績は、計134億2800万円、各附属病院における病床数を勘案した先進医療取扱患者数に応じて算定された「先進医療提供の実績分」に係る24年度から26年度までの間の交付実績は、計21億0580万円となっていた。

図表2-18 先進医療に係る特別運営費交付金の交付実績

区分		平成23年度	24年度	25年度	26年度	計
先進医療技術の開発及び評価の実績分	交付額（千円）		1,912,900	2,124,400	1,400,600	5,437,900
	国立大学法人数		34	33	25	
先進医療実施体制の強化分	交付額（千円）	3,012,000	4,020,000	2,820,000	3,576,000	13,428,000
	国立大学法人数	42	42	42	42	
先進医療提供の実績分	交付額（千円）		826,800	592,500	686,500	2,105,800
	国立大学法人数		42	42	42	

(注) 42国立大学法人の内訳については別表16参照

(ウ) 急性期医療の提供

a 病床機能報告

前記のとおり、26年に医療法が改正され、病床機能報告制度が創設された。病床機能報告制度において、各医療機関は、病床の有する医療機能を、病棟単位を基本として高度急性期機能、急性期機能、回復期機能及び慢性期機能に区分して、これらの区分について都道府県に報告することとなっている。

附属病院は、特定機能病院として、特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療の提供を行うこととなっていることから、26年度の病床機能報告では、図表2-19のとおり、病棟の約98%について高度急性期機能を有すると報告していた。

図表2-19 病床機能報告の状況（平成26年度報告分）

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	未報告
病棟数	819	13	0	2	2
(%)	97.9	1.5	—	0.2	0.2

b 手術件数等

上記のとおり、附属病院は、高度急性期医療等を提供する役割を担っている。

高度急性期医療等の提供状況に関して、22年度から26年度までの間の附属病院全体における手術件数等の推移についてみたところ、図表2-20のとおり、手術件数は、毎年度増加しており、また、高度急性期医療等に関連する全身麻酔や人工心肺を用いた手術等の件数も、26年度は22年度と比べて増加していた。

図表2-20 手術件数等（単位：件、%）

区分	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
手術件数	257,012	263,565	270,012	281,477	291,109	13.2
全身麻酔による手術件数	162,779	169,998	176,199	182,558	183,196	12.5
人工心肺を用いた手術件数	5,726	6,153	6,444	6,577	6,545	14.3
悪性腫瘍手術件数	45,977	47,017	51,241	53,812	56,053	21.9
放射線治療（体外照射法）件数	499,703	546,204	531,477	537,560	534,129	6.8
化学療法件数	270,352	300,945	312,798	333,403	324,311	19.9

そして、高度急性期医療等を必要とする患者に対する手術件数等の増加に伴

い、図表2-21のとおり、附属病院全体における入院患者一人当たりの診療単価（平均値）は、22年度61,070円から26年度69,412円へ、外来患者一人当たりの診療単価（平均値）は、22年度12,866円から26年度15,744円へと推移しており、それぞれ13.6%、22.3%増加していた。

上記のとおり、附属病院全体における入院及び外来患者一人当たりの診療単価（平均値）は、共に増加しているが、42附属病院における入院及び外来患者一人当たりの診療単価についてみたところ、入院患者一人当たりの診療単価の散らばりの度合い（標準偏差）^(注15)は22年度に比べて26年度が大きくなっていた。また、外来患者一人当たりの診療単価の散らばりの度合い（標準偏差）も22年度に比べて26年度が大きくなっていた。このように、入院及び外来患者一人当たりの診療単価は共に、附属病院間で差が広がっていた。また、最高診療単価と最低診療単価とをみても、その差が広がっていた。

(注15) 標準偏差 統計処理の対象とするデータの散らばりの度合いを表す数値であり、標準偏差が大きいほどデータの散らばりの度合いが大きいことを示す。このため、入院及び外来患者一人当たりの診療単価の標準偏差の値が大きいほど、各附属病院の入院及び外来患者一人当たりの診療単価の散らばりの度合いが大きいことを示している。

図表2-21 患者一人当たりの診療単価 (単位：円、%)

区分	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
入院患者一人当たり診療単価 (平均値)	61,070	63,186	66,435	68,190	69,412	13.6
最高診療単価(a)	69,185	72,086	77,463	81,188	82,258	18.8
最低診療単価(b)	51,780	56,478	58,779	59,899	60,440	16.7
診療単価の差(a)-(b)	17,405	15,608	18,684	21,289	21,818	25.3
標準偏差	4,016	3,924	4,353	4,738	5,063	26.0
外来患者一人当たり診療単価 (平均値)	12,866	13,505	14,135	14,901	15,744	22.3
最高診療単価(a)	16,482	17,734	18,381	18,804	19,603	18.9
最低診療単価(b)	7,836	8,261	8,393	8,869	9,553	21.9
診療単価の差(a)-(b)	8,646	9,473	9,988	9,935	10,050	16.2
標準偏差	1,750	1,801	1,854	1,936	2,054	17.3

(注) 入院患者一人当たり診療単価（平均値）及び外来患者一人当たり診療単価（平均値）は、各附属病院の入院患者一人当たり診療単価及び外来患者一人当たり診療単価の計を附属病院数で除した値である。

以上のように、附属病院は、特定機能病院として先進医療等の高度の医療の提供を行ったり、高度急性期医療等の提供を行ったりするなど、診療機能を果たしてい

る。しかし、近年、附属病院間で診療単価の差が広がっていることから、診療単価の低い病院は、診療単価が低くなっている原因を把握し、その対策を講ずるなどして、地域の実情に合った効率的な病院運営を行うよう努めるとともに、高度急性期医療等を必要とする患者を中心に受け入れる取組を推進するなどして、地域における機能分化の促進により寄与していくことが重要である。

エ 地域貢献・社会貢献機能

附属病院は、地域の中核的な医療機関として、また、特定機能病院として、一般医療機関では実施困難な高難易度手術の実施等を通じて、高度で質の高い医療の提供を行うことが求められている。そして、附属病院は、地域の医療従事者も含め、優れた医療従事者を養成する教育機関として、また、養成された医療従事者を地域の他の医療機関へ輩出する人材供給機関として、地域医療への貢献という社会的な使命・役割を担うことが求められている。

(ア) 地域医療機関との連携

a 紹介率等の実績の推移

附属病院は、地域の中核的な医療機関として、また、特定機能病院として、地域の他の医療機関から紹介を受けるなどして、一般医療機関では治療を行うことのできない重症患者の診療を行い、診療後、回復期になった患者を他の医療機関に逆紹介することなどにより、医療連携体制に基づく地域完結型医療の中心的役割を担うことが求められている。

従来、紹介率が30%以上であることが特定機能病院の承認要件の一つとされていたが、医療法施行規則が26年に改正され、これが50%以上に引き上げられるとともに、逆紹介率が40%以上であることが新たな承認要件として追加されるなど、紹介率及び逆紹介率は特定機能病院が高度急性期医療等を提供する上での重要な要件となっている。

そこで、22年度から26年度までの間の附属病院全体における紹介率等の推移についてみたところ、図表2-22のとおり、紹介患者数、逆紹介患者数共に、附属病院と地域医療機関による機能分化に係る取組等により増加しており、26年度は22年度と比べてそれぞれ8.2%、16.8%増加していた。また、紹介率は、外来患者の抑制等により初診患者数が減少したことなどから、22年度の71.2%から26年度の81.5%となり、比較可能な40附属病院において26年度の紹介率は、

22年度に比べて10.1ポイント増加していた。逆紹介率は、22年度の49.5%から26年度の60.3%となり、比較可能な41附属病院において26年度の逆紹介率は、22年度に比べて10.9ポイント増加していた。

図表2-22 紹介率等

(単位：人、%)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
紹介患者数	540,393	548,610	569,540	579,927	584,883	8.2
逆紹介患者数	407,454	410,788	418,991	449,368	476,168	16.8
救急搬送患者数	51,693	57,346	59,759	58,152	59,283	11.8
初診患者数	810,071	816,895	824,463	807,546	785,174	△ 5.0
紹介率	71.2	73.9	75.9	78.5	81.5	—
逆紹介率	49.5	50.6	51.3	55.2	60.3	—

注(1) 初診患者数は、紹介率等の算出に用いるため休日夜間初診患者数を除いた数である。

注(2) 平成25年度以前の紹介率及び逆紹介率は、26年の改正後の医療法施行規則の数式により算出している。

注(3) 紹介率又は逆紹介率は、各附属病院の紹介率又は逆紹介率の計を附属病院数で除した平均値である。

注(4) 平成22年度の救急搬送患者数が不明である東北大学病院のデータ、22年度の初診患者数が不明である琉球大学病院のデータは含まない。また、対22年度増加率を算出するに当たっては、救急搬送患者数は、東北大学病院を除き、初診患者数は、琉球大学病院を除いている。

注(5) 42附属病院の内訳については別表17参照

22年度から26年度までの間の各附属病院の紹介率等の推移についてみたところ、図表2-23のとおり、26年度の紹介率は、浜松医科大学病院が97.0%と最も高く、福井大学病院が65.5%と最も低くなっていた。また、26年度の逆紹介率は、東京大学病院が88.3%と最も高く、山梨大学病院が42.9%と最も低くなっていた。そして、22年度と比べて26年度の逆紹介率が減少している附属病院が8病院となっていた。

図表2-23 各附属病院における紹介率等

(単位：％)

区分			平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
紹介率	上位	浜松医科大学病院	60.8	65.4	67.4	97.1	97.0
		東京医科歯科大学病院	84.1	89.4	89.5	89.9	96.5
		東北大学病院	—	93.9	92.2	92.8	96.0
	下位	信州大学病院	67.1	74.4	79.0	79.7	69.8
		富山大学病院	57.4	57.6	61.0	62.8	69.3
		福井大学病院	63.2	61.7	61.0	62.8	65.5
逆紹介率	上位	東京大学病院	26.5	29.4	31.8	77.7	88.3
		群馬大学病院	53.6	59.9	75.4	68.0	81.0
		弘前大学病院	73.4	70.0	75.9	76.9	80.2
	下位	金沢大学病院	49.8	44.2	47.0	44.4	47.7
		岐阜大学病院	56.9	48.1	46.1	43.6	46.2
		山梨大学病院	34.4	36.5	38.9	38.8	42.9

注(1) 区分欄の上位及び下位の附属病院は、平成26年度の紹介率及び逆紹介率の上位及び下位の順位に基づいて記載している。

注(2) 平成25年度以前の紹介率及び逆紹介率は、26年の改正後の医療法施行規則の数式により算出している。

注(3) 東北大学病院の平成22年度の紹介率は、救急搬送患者数が不明であるため、算出することができない。

b 紹介率等の向上の取組及び影響

附属病院は、紹介率及び逆紹介率の向上のための取組を行っている。その取組内容についてみたところ、図表2-24のとおり、紹介率について、定例会議での診療科別等の紹介率の報告を行っている附属病院が39病院、専門部署等による優先予約を行っている附属病院が30病院、地域医療機関への訪問を行っている附属病院が19病院等となっていた。また、逆紹介率について、定例会議での診療科別等の逆紹介率の報告を行っている附属病院が37病院、逆紹介状作成事務の効率化を行っている附属病院が19病院、地域医療機関への訪問を行っている附属病院が17病院等となっていた。

図表2-24 紹介率等の向上のための取組内容

紹介率の向上のための取組内容	附属病院数	逆紹介率の向上のための取組内容	附属病院数
定例会議での紹介率の報告	39	定例会議での逆紹介率の報告	37
専門部署等による優先予約	30	逆紹介状作成事務の効率化	19
地域医療機関への訪問	19	地域医療機関への訪問	17
紹介率の目標設定	12	逆紹介率の目標設定	14
紹介状作成事務の効率化	10	診療機関データベースの整備	13
その他	11	その他	10

(注) 複数の取組を実施している附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

そして、紹介率及び逆紹介率が向上することによる影響についてみたところ、図表2-25のとおり、紹介率の向上による影響について、直接的な影響は判断できないとしている附属病院が半数近くを占めているものの、外来診療単価の上昇に寄与している附属病院が17病院見受けられた。また、逆紹介率の向上による影響についても同様に、直接的な影響は判断できないとしている附属病院が半数近くを占めているものの、平均在院日数の短縮に寄与している附属病院が21病院、紹介率の増加に寄与している附属病院が15病院見受けられた。

紹介率の向上による影響としては、地域医療機関から紹介された患者には高度急性期医療等を必要とする患者が多く、附属病院がこれらの患者に高度急性期医療等を提供することにより、外来診療単価の上昇に寄与していると思料され、紹介状により地域医療機関から患者の診療情報の提供を受けることで効率的な診療が可能になると思料される。また、逆紹介率の向上による影響としては、特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療を終えた患者を地域医療機関に紹介することにより、附属病院における平均在院日数の短縮等に寄与していると思料される。

図表2-25 紹介率等の向上による影響

紹介率の向上による影響	附属病院数	逆紹介率の向上による影響	附属病院数
外来診療単価の上昇	17	平均在院日数の短縮	21
外来患者一人当たりの診療従事時間の減少	6	紹介率の増加	15
その他	9	その他	5
直接的な影響は判断できない	20	直接的な影響は判断できない	18

(注) 影響が複数あると回答している附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

(イ) 医師派遣

前記のとおり、附属病院は、養成された医療従事者を地域の他の医療機関へ輩出する人材供給機関として、地域医療への貢献という社会的な使命・役割を果たすことが求められている。しかし、16年の医師法の改正による臨床研修制度の見直しにより、附属病院に定着する医師数が減少し、それまで担ってきた地域医療の状況に配慮した医師派遣機能の低下が懸念されたことから、19年に医療法が改

正され、都道府県は、特定機能病院を含む地域医療機関の管理者等との協議の場を設け、救急医療等確保事業に係る医療従事者の確保に必要な施策を定めることとなっている。そして、地域医療機関の管理者等は、都道府県が行う協議に参画するよう求めがある場合には、これに協力するよう努めなければならないこととなっている。さらに、26年に医療法が改正され、従前、法的位置付けがなかった都道府県知事による地域医療機関の管理者等に対する医師派遣の要請が明確化されている。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における医師派遣数の推移についてみたところ、図表2-26のとおり、毎年度4,000人前後で推移していたが、22年度と26年度が比較可能な39附属病院の状況をみると、26年度末における医師派遣数が22年度と比べて増加している附属病院が17病院ある一方で、減少している附属病院は22病院となっていた。

図表2-26 医師派遣数 (単位：人)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
医師派遣数	4,147	3,943	3,810	4,155	4,183

注(1) 医師派遣数は、臨床研修医の募集定員の設定に際し、募集定員の加算を行うための基礎資料となる「医師派遣等加算の算出基礎資料」等に記載されている数値を計上している。そのため、臨床研修医の募集定員の加算が必要ないなどの理由により、秋田大学病院は平成22年度の実績が、群馬大学病院は22年度から26年度までの実績が、香川大学病院は23、26両年度の実績が医師派遣数に含まれていない。

注(2) 各年度の医師派遣数は、年度末時点での数値を計上している。

以上のように、附属病院は、地域医療機関との連携を行ったり、人材供給機関として医師派遣を行ったりして、地域貢献・社会貢献の機能を果たしている。そして、紹介率や逆紹介率を向上させることにより、効率的な診療を可能にし、平均在院日数の短縮等による附属病院の経営改善につながると思料されることから、今後更に紹介率等の向上のための取組を進めていくことが重要である。

(3) 附属病院の医療安全管理体制等

前記のとおり、医療事故等を契機として、附属病院における医療安全管理体制等に対する国民の関心がより一層高くなっている。そして、附属病院において重大な医療事故が発生すると、安心、安全で高度の医療の提供に対する信頼を傷つけるだけでなく、附属病院の経営等に影響を及ぼすことが予想される。

そこで、群馬大学病院の医療事故に伴う経営等への影響や、群馬大学病院を除く各附属病院の医療安全管理体制等についてみたところ、次のとおりとなっている。

ア 群馬大学病院の医療事故に伴う経営等への影響

(ア) 群馬大学病院における医療事故問題の経緯等

群馬大学病院における医療事故問題の経緯等を時系列順にまとめると、図表3-1のとおりである。

図表3-1 群馬大学病院における医療事故問題の経緯等

年 月	事 項
平成26年 6月	院内調査の開始
8月	群馬大学医学部附属病院腹腔鏡下肝切除術事故調査委員会（以下「事故調査委員会」という。）による調査の開始
11月	新聞報道（22年から26年までの間、肝臓の腹腔鏡手術で術後4か月以内に患者8人が死亡）
12月	事故調査委員会による中間報告
27年 3月	事故調査委員会による最終報告・改善報告
4月	群馬大学医学部附属病院改革委員会（以下「改革委員会」という。）設置 群馬大学病院の特定機能病院としての取扱いなどについて、厚生労働省の社会保障審議会医療分科会が意見
6月	厚生労働大臣による特定機能病院の承認取消し
7月	群馬大学医学部附属病院医療事故調査委員会（以下「医療事故調査委員会」という。）設置
10月	改革委員会による提言（中間まとめ）
28年 7月	医療事故調査委員会による報告
8月	改革委員会による提言（最終）

群馬大学病院は、肝臓の腹腔鏡手術で複数の死亡例があることが判明したことから、26年6月に院内調査を開始した。そして、^(注16)低侵襲とされる腹腔鏡手術において複数の死亡例が認められた事実を重視し、事故調査委員会による調査を開始して、同年12月に中間報告、27年3月に最終報告・改善報告を公表した。

(注16) 低侵襲 切開をできる限り小さくするなどして、身体の負担を抑えること

最終報告によれば、死亡例の発生後に診療科からの報告がなく、病院として問題事例の把握が遅れたことなどが問題とされ、全診療科に報告を徹底できるような仕組みを確立するなどの再発防止策が必要であるとされた。また、改善報告によれば、報告対象とすべき具体事例をマニュアルに追加して、問題事例を確実に

収集したり、院内の全死亡症例の収集と検証を行ったりするなどして医療安全管理体制の強化等を行うこととされた。

しかし、事故調査委員会の調査における外部委員の関わり方、死亡例が多数発生した中で手術が続けられた背景等の検証が不十分であったとされたことから、別途、27年4月に改革委員会、同年7月に医療事故調査委員会が設置された。

改革委員会は、医療事故に関連した諸問題を踏まえ、再発防止のための病院体制等の検証と改善策の提言を行うことを目的として、学長の下に設置され、27年10月に提言（中間まとめ）を公表した。

上記の提言によれば、医療事故発生の背景として、臓器別診療体制が構築された後も旧第一外科と旧第二外科が独立に運営され、協力体制が構築されていなかったことや、インシデントやバリエーション^(注17)^(注18)を確実に把握できるシステムが十分に機能していなかったことなどが挙げられ、医療事故調査委員会による調査を踏まえて、引き続き検討を行っていくこととされた。

(注17) インシデント 患者の診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた事態・行為の発生

(注18) バリエーション あらゆる医療の過程において、予想外に生じてしまった悪い結果

医療事故調査委員会は、28年7月に報告書を公表し、その報告書では、全死亡例の中にどれだけ重大な医療事故が含まれるかを把握して、対策や改善の効果を測定し、内外に発信することや、各部署における医療安全管理を担当するリスクマネージャー（以下「RM」という。）の権限を明確にした要綱を新たに策定することなどが提言された。

そして、改革委員会は、上記の医療事故調査委員会の調査結果や群馬大学病院で取り組んでいる改革の状況を踏まえて、28年8月に提言（最終）を公表した。

一方、27年4月に厚生労働省社会保障審議会医療分科会は、特定機能病院の管理者が確保することとされている医療安全管理体制等について、死亡症例検討会等における原因分析や管理者への報告を実施できていなかったこと、死亡事案が発生した際に、院内報告制度が機能しておらず、速やかな原因分析や改善策の立案及び職員への周知が行われていなかったことなどの問題点が認められるとした上で、群馬大学病院に対しては、特定機能病院の承認の取消しが相当であるとの意見を厚生労働大臣に提出した。これを受けて、27年6月に厚生労働大臣は、群馬大

学病院の特定機能病院の承認を取り消した。

(イ) 医療安全対策

群馬大学病院は、事故調査委員会による最終報告・改善報告等を踏まえ、27年4月に、外科及び内科の各診療科を外科診療センター及び内科診療センターにそれぞれ統合したり、バリエーション報告の対象を客観的な指標を設けて具体化するなどしてインシデント報告体制の充実を図ったり、死亡症例検証委員会を設置して、全死亡症例について詳細に検討し、その結果を病院長に報告したりするなどの対策を講じている。また、大学院医学系研究科の講座と附属病院の診療科との整合性を図るための教育研究組織の再編等については、今後の改善事項としており、29年4月から、外科専門分野を外科学講座として一本化することなどを予定している。

(ウ) 医療事故に伴う経営等への影響

群馬大学病院の医療事故に伴う収入減等の経営等への影響についてみたところ、次のような状況となっていた。

a 稼働額等への影響

(a) 特定機能病院の承認取消しに伴う影響

(注19)

27年6月の特定機能病院の承認取消しに伴う稼働額への影響を試算したところ、図表3-2のとおり、①厚生労働大臣が定めた診療報酬の施設基準である「特定機能病院入院基本料（一般病棟7対1入院基本料）」から「一般病棟入院基本料（7対1入院基本料）」に変更されたことにより、入院基本料や入院患者の入院期間に応じて加算される所定の点数がそれぞれ下がること、②DPC制度における医療機関別係数のうち「機能評価係数Ⅰ」が下がることなどにより、27年度の稼働額は、承認の取消しがなかったと仮定した場合と比較して計2億4476万円減少していた。

(注19) 稼働額 病院において行われた診療行為を診療報酬点数表等の点数等により算出した額

図表3-2 特定機能病院の承認取消しに伴う影響額（試算）（単位：円、人）

区分		特定機能病院の 承認取消し前の 基本料等 (a)	特定機能病院の 承認取消し後の 基本料等 (b)	特定機能病院の 承認取消しによ る基本料等の差額 (c)=(b)-(a)	算定数 (d)	特定機能病院の 承認取消しによ り減少した稼働額 (e)=(c)×(d)
入院基本料	一般病棟入院基本料（7対1入院基本料）注(1)	15,990	15,910	△ 80	37,275	△ 2,982,000
	14日以内加算	7,120	4,500	△ 2,620	9,062	△ 23,742,440
	30日以内加算	2,070	1,920	△ 150	6,528	△ 979,200
	精神病棟入院基本料（13対1入院基本料）注(2)	9,510	9,460	△ 50	7,591	△ 379,550
	14日以内加算	5,050	4,650	△ 400	874	△ 349,600
	180日以内加算	300	100	△ 200	1,452	△ 290,400
	1年以内加算	150	30	△ 120	1,082	△ 129,840
医療機関別係数	機能評価係数Ⅰ （一般病棟入院基本料（7対1入院基本料））注(3)	0.1734	0.1007	△ 0.0727	3,250,360,620	△ 236,301,217
特定入院料	特定集中治療室管理料 4（7日以内）	73,170	75,790	2,620	2,012	5,271,440
	特定集中治療室管理料 4（14日以内）	57,930	60,550	2,620	492	1,289,040
	新生児特定集中治療室管理料 2（14日以内）	60,650	63,270	2,620	730	1,912,600
	新生児特定集中治療室管理料 2（30日以内）	65,700	65,850	150	517	77,550
	小児入院医療管理料 3（14日以内）	16,260	18,880	2,620	2,582	6,764,840
	小児入院医療管理料 3（30日以内）	21,310	21,460	150	737	110,550
	新生児治療回復室入院医療管理料（14日以内）	34,550	37,170	2,620	462	1,210,440
	新生児治療回復室入院医療管理料（30日以内）	39,600	39,750	150	297	44,550
	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	37,600	40,220	2,620	1,417	3,712,540
計						△ 244,760,697

注(1) 「一般病棟入院基本料（7対1入院基本料）」は特定機能病院の承認取消し後の入院基本料で、承認取消し前は「特定機能病院入院基本料（一般病棟7対1入院基本料）」である。

注(2) 「精神病棟入院基本料（13対1入院基本料）」は特定機能病院の承認取消し後の入院基本料で、承認取消し前は「特定機能病院入院基本料（精神病棟13対1入院基本料）」である。

注(3) 「機能評価係数Ⅰ（一般病棟入院基本料（7対1入院基本料））」は特定機能病院の承認取消し後の医療機関別係数で、承認取消し前は「機能評価係数Ⅰ（特定機能病院入院基本料（一般病棟7対1入院基本料））」である。

(b) がん診療連携拠点病院の非更新に伴う影響

群馬大学病院は、医療事故が発生したことにより、厚生労働省から、質の高いがん医療の提供ができていないとして、27年4月以降、がん診療連携拠点病院の指定を更新しないこととされた。

そこで、指定が更新されなかったことによる稼働額への影響を試算したところ、がん診療連携拠点病院加算等が算定されなくなるなどにより、27年度の稼働額は、指定が更新されていたと仮定した場合と比較して計8602万円減少していた。

(c) 補助金に係る交付申請の取下げなどによる影響

群馬大学病院は、医療事故が発生したことにより、図表3-3のとおり、「疾病予防対策事業費等補助金（がん診療連携拠点病院機能強化事業）」等の厚生労働省所管補助金の3事業について、26年度交付申請額計4億3282万円、27年度交付申請予定額計2億9443万円、合計7億2725万円の交付申請を取り下げ

るなどしていた。

なお、群馬大学病院は、上記の3事業について、附属病院収入等を財源とした自己負担により、26年度計4億1552万円、27年度計1億9364万円、合計6億0917万円を支出して、補助金の交付を受けずに事業を継続していた。

図表3-3 補助金に係る交付申請の取下げ額等 (単位：円)

補助金名	交付申請取下げ額等			支出額		
	平成26年度	27年度	計	26年度	27年度	計
疾病予防対策事業費等補助金 (がん診療連携拠点病院機能強化事業)	19,338,000	24,835,000	44,173,000	20,271,093	19,446,645	39,717,738
疾病予防対策事業費等補助金 (感染症対策特別促進事業)	13,483,000	13,680,000	27,163,000	14,143,570	13,090,981	27,234,551
医療施設運営費等補助金	400,000,000	255,922,984	655,922,984	381,109,120	161,112,336	542,221,456
計	432,821,000	294,437,984	727,258,984	415,523,783	193,649,962	609,173,745

以上のとおり、医療事故の発生等による稼働額等への影響は、特定機能病院の承認取消しに伴う影響額計2億4476万円、がん診療連携拠点病院の非更新に伴う影響額計8602万円、補助金に係る交付申請の取下げなどによる影響額計7億2725万円、合計10億5804万円となっていた。

b 患者数等への影響

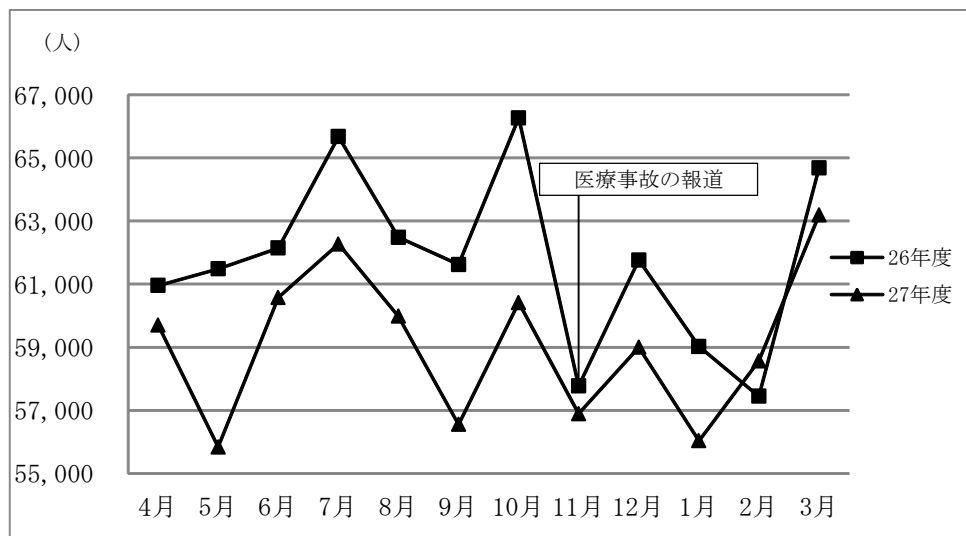
群馬大学病院の27年度の患者数及び稼働額について、26年度と比較すると、患者数は、図表3-4のとおり、入院では6,801人、外来では25,469人、計32,270人減少しており、稼働額は、図表3-5のとおり、入院・外来合わせて、計8億0600万円減少していた。

このうち、医療事故の報道前の26年4月から10月までの間の患者数及び稼働額と報道後の27年4月から10月までの間の患者数及び稼働額とを比較したところ、患者数は、入院では6,420人、外来では18,855人、計25,275人減少しており、稼働額は、入院・外来合わせて、計6億7600万円減少していた。

図表3-4 患者数の増減

(単位：人)

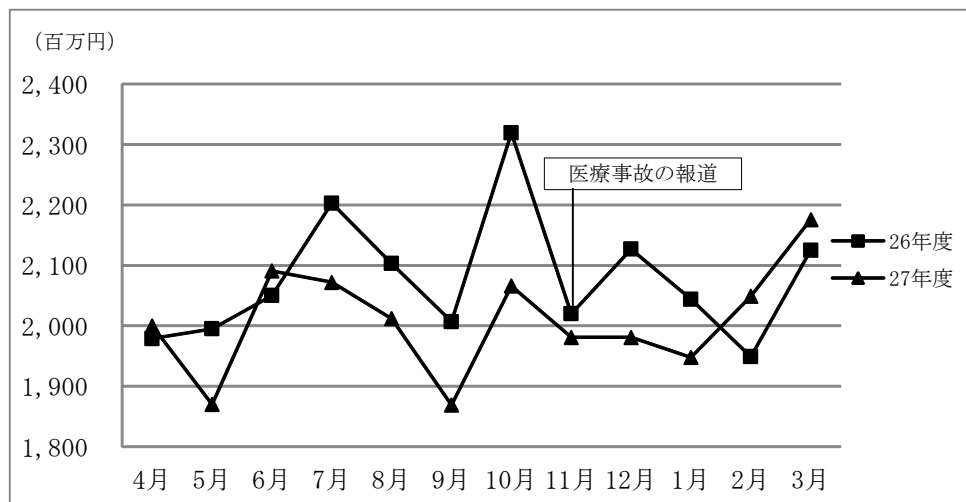
区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院 患者数	平成26年度(a)	18,122	18,730	18,731	19,643	19,383	18,360	19,511	19,080	18,920	17,669	17,575	18,992	224,716
	27年度(b)	17,305	17,504	18,324	18,652	18,828	17,318	18,129	18,180	18,330	17,725	18,458	19,162	217,915
	増減(c)=(b)-(a)	△ 817	△ 1,226	△ 407	△ 991	△ 555	△ 1,042	△ 1,382	△ 900	△ 590	56	883	170	△ 6,801
外来 患者数	26年度(a)	42,835	42,751	43,411	46,027	43,097	43,258	46,754	38,691	42,841	41,353	39,870	45,688	516,576
	27年度(b)	42,395	38,338	42,250	43,618	41,152	39,239	42,286	38,714	40,667	38,311	40,112	44,025	491,107
	増減(c)=(b)-(a)	△ 440	△ 4,413	△ 1,161	△ 2,409	△ 1,945	△ 4,019	△ 4,468	23	△ 2,174	△ 3,042	242	△ 1,663	△ 25,469
計	26年度(a)	60,957	61,481	62,142	65,670	62,480	61,618	66,265	57,771	61,761	59,022	57,445	64,680	741,292
	27年度(b)	59,700	55,842	60,574	62,270	59,980	56,557	60,415	56,894	58,997	56,036	58,570	63,187	709,022
	増減(c)=(b)-(a)	△ 1,257	△ 5,639	△ 1,568	△ 3,400	△ 2,500	△ 5,061	△ 5,850	△ 877	△ 2,764	△ 2,986	1,125	△ 1,493	△ 32,270



図表3-5 稼働額の増減

(単位：百万円)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院稼働額	平成26年度(a)	1,199	1,209	1,253	1,368	1,306	1,210	1,409	1,255	1,284	1,228	1,149	1,280	15,155
	27年度(b)	1,144	1,092	1,260	1,217	1,197	1,101	1,206	1,192	1,194	1,142	1,221	1,266	14,238
	増減(c)=(b)-(a)	△ 54	△ 116	7	△ 151	△ 109	△ 108	△ 202	△ 63	△ 90	△ 85	71	△ 14	△ 917
外来稼働額	26年度(a)	780	786	796	835	796	797	910	764	843	816	799	844	9,772
	27年度(b)	855	777	830	855	815	767	859	789	787	805	828	909	9,883
	増減(c)=(b)-(a)	75	△ 8	34	20	18	△ 29	△ 50	24	△ 55	△ 10	28	65	110
計	26年度(a)	1,979	1,995	2,050	2,203	2,103	2,007	2,319	2,020	2,127	2,044	1,949	2,125	24,928
	27年度(b)	2,000	1,870	2,091	2,072	2,012	1,869	2,066	1,981	1,981	1,948	2,049	2,176	24,121
	増減(c)=(b)-(a)	20	△ 125	41	△ 131	△ 90	△ 138	△ 253	△ 39	△ 145	△ 96	100	51	△ 806



c 医療事故による各機能への影響

群馬大学病院で発生した医療事故による各機能への影響についてみたところ、次のような状況となっていた。

(a) 教育機能への影響

前記のとおり、附属病院は、臨床研修医を受け入れる病院として臨床研修を実施している。そこで、医療事故の報道の前後での群馬大学病院の臨床研修に係るマッチング率等について比較したところ、図表3-6のとおり、28年度は、募集定員57人に対して内定者数は14人でマッチング率24.5%となり、医療事故の報道前である27年度のマッチング率47.4%から大きく減少していた。なお、27年11月に群馬大学病院が、群馬大学医学部医学科6年生を対象として、医療事故に関する報道等により臨床研修先の病院を選択する際に影響があったかについてアンケートを行ったところ、アンケートの回答者105人のうち、報道等により大きな影響があったと回答した者が11人、少しは影響があったと回答した者が32人となっており、全体の40.9%の者が影響があったと回答している。

図表3-6 臨床研修に係るマッチング率等
(単位：人、%)

区分	平成27年度	28年度
募集定員	59	57
内定者数	28	14
マッチング率	47.4	24.5

(注) 図表中の年度は、臨床研修医の採用年度である。
なお、内定者は、採用年度の前年度の10月頃に決定されている。

また、群馬大学病院は、他の附属病院と同様に、臨床研修を修了した医師等に対して、専門医等の資格を取得するための専門的な研修を行っている。

そこで、医療事故の報道の前後での群馬大学病院が設定した専門的な研修に係る受入人数等について比較したところ、図表3-7のとおり、27年度の募集定員313人に対する受入人数は79人で、募集定員に対する受入人数の割合（以下「充足率」という。）は25.2%となっており、医療事故の報道前である26年度の充足率25.9%と大きな変化はなかった。しかし、医療事故の原因となった外科専門分野では、27年度の募集定員25人に対する受入人数は1人で、充

足率は4.0%となっており、医療事故の報道前である26年度の充足率28.0%と比べて大きく減少していた。

図表3-7 専門的な研修に係る受入人数等

(単位：人、%)

区分	平成26年度	27年度
募集定員	266	313
うち外科専門分野における募集定員	25	25
受入人数	69	79
うち外科専門分野における受入人数	7	1
充足率	25.9	25.2
うち外科専門分野における充足率	28.0	4.0

(b) 診療機能への影響

前記のとおり、附属病院は、診療機能として先進医療を実施している。そこで、医療事故の報道の前後での群馬大学病院における先進医療に係る取扱患者数について比較したところ、図表3-8のとおり、27年度の取扱患者数は373人と、医療事故の報道前である26年度の510人と比べて大きく減少していた。これは、27年5月11日に厚生労働省から群馬大学病院に対して、先進医療技術の実施状況に関する自主点検等の実施及びその結果報告を求める通知が出され、これに伴い、群馬大学病院は、同月13日から自主点検等の結果を報告した7月までの間、先進医療に係る取扱患者の新規受入れを原則として停止したことが大きな要因として挙げられる。とりわけ、群馬大学病院が先進医療として実施している重粒子線治療に係る取扱患者数について、新規受入れを原則として停止した5月は19人、完全に受入れを停止した6月は0人と、前年5、6月の取扱患者数計81人を大きく下回る結果となっていた。

なお、重粒子線治療においては、治療を行うための施設を維持するために毎年度多額の業務委託経費、人件費、光熱水量経費等がかかっており、取扱患者の新規受入れを完全に停止した状態であっても、保守等に係るこれらの費用が必要となる。そこで、27年度に計上された施設の維持経費から各業務委託経費等を月別に割り戻すなどして試算したところ、取扱患者数が0人であった27年6月においても、9459万円の費用が発生していたものと思料される。

図表3-8 先進医療に係る取扱患者数

(単位：人)

区分	平成26年度	27年度
取扱患者数	510	373
うち重粒子治療に係る分	496	367

このように、群馬大学病院における医療事故は、安心、安全で高度の医療の提供に対する信頼を傷つけるだけでなく、特定機能病院の承認取消しなどにより、施設基準の変更等による収入減や各種補助金の交付申請の取下げなど、経営にも影響を与えている。また、臨床研修医数の減少や先進医療に係る取扱患者数の減少等、教育機能や診療機能にも影響が出ている。

イ 医療安全に対する取組状況

上記のとおり、群馬大学病院では、医療事故に伴い、経営や附属病院としての機能に影響が出ている。また、前記のとおり、群馬大学病院において、特定機能病院の管理者が確保することとされている医療安全管理体制等について、死亡症例検討会等における原因分析や管理者への報告を実施できていなかったこと、死亡事例が発生した際に、院内報告制度が機能しておらず、速やかな原因分析や改善策の立案及び職員への周知が行われていなかったことなどの問題点が認められるとして、厚生労働大臣から特定機能病院の承認を取り消された。

そこで、群馬大学病院を除く41附属病院の医療安全に対する取組状況についてみると、次のとおりとなっていた。

(ア) 医療安全情報の周知

附属病院は、インシデントが発生した場合に報告を行うこととしており、その目的は、医療現場で起こる様々なインシデントを収集し、これを把握・分析して、再発防止のための改善策を講じ、組織全体で情報を共有することにより、医療に係る安全を確保することであるとされている。

そして、附属病院は、インシデント報告の内容や、それを受けて医療安全管理部門が立案した再発防止策その他の医療安全情報を病院内で共有するために、医療安全管理者であるゼネラルリスクマネージャーや、RM等で構成される会議（以下「RM会議」という。）を開催している。RM会議に出席したRMは、担当部署の職員に医療安全情報を周知することとしている。

そこで、27年度の附属病院の医療安全管理部門における医療安全情報の周知確

認方法等についてみたところ、図表3-9のとおり、RM会議について、毎月開催している附属病院が31病院、その他が10病院となっていた。また、代理出席も含めた出席状況について、出席率が70%以上の附属病院が32病院となっていたが、一方で、出席率が30%程度の附属病院も1病院見受けられた。医療安全情報の職員への周知確認方法について、会議資料を回覧して職員に署名させることなどにより確認している附属病院が16病院、RMに周知状況を報告させることなどにより確認している附属病院が15病院、巡回での現場確認により確認している附属病院が7病院となっていた。一方、各部署における職員への周知を確認していない附属病院が3病院見受けられた。

なお、群馬大学病院は、毎月RM会議を開催しており、出席率は75.3%となっていたが、医療安全管理部門において確認を開始したのは、28年1月からとなっていた。

図表3-9 医療安全情報の周知確認方法等（平成27年度）（単位：附属病院）

RM会議の状況						医療安全情報の周知確認			
開催状況		出席率				確認方法			
毎月	その他	50%未満	50%以上70%未満	70%以上90%未満	90%以上	回覧資料への職員の署名等	RMの報告書等	巡回で現場確認	確認していない
31	10	1	8	22	10	16	15	7	3

(イ) 死亡症例の報告及び検証体制

群馬大学病院の医療事故では、死亡症例の報告及び検証体制が必ずしも適切ではなかったことが指摘されていることから、27年度末時点の各附属病院の医療安全管理部門等における死亡症例の報告及び検証体制についてみたところ、図表3-10のとおり、33附属病院は全死亡症例を報告又は把握することとしていたが、一方で、8附属病院は全死亡症例を報告又は把握する体制となっていなかった。また、30附属病院は全死亡症例を検証することとしていた。一方、11附属病院はインシデント報告があった事例等の一部の死亡症例を検証するのみとなっていた。

なお、群馬大学病院は、27年1月から医療安全管理部門において全死亡症例を把握しており、同年4月から死亡症例検証委員会において全死亡症例を検証することとしていた。

図表3-10 死亡症例の報告及び検証体制（平成27年度末現在）

区分		附属病院数
報告体制	全死亡症例を報告又は把握している附属病院	33
	全死亡症例を報告又は把握していない附属病院	8
検証体制	全死亡症例を検証している附属病院	30
	一部死亡症例を検証している附属病院	11

4 所見

(1) 検査の状況の概要

国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、①附属病院の経営状況等について、業務損益や収支はどのように推移しているか、医薬品等の調達は会計規程等に基づき適正に実施されているか、医療機器等の更新等は採算性を検討するなどして実施されているか、監査等は適切に実施されているか、②附属病院は、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献の機能を十分に果たしているか、③附属病院の医療安全管理体制等について、群馬大学病院の医療事故は経営等にどのような影響を与えているか、群馬大学病院を除く41附属病院の医療安全に対する取組状況はどのようになっているかなどに着眼して検査を実施した。

ア 附属病院の経営状況等

(ア) 附属病院の診療科目及び病床数

26年度末現在の各附属病院の診療科目及び病床数についてみたところ、全ての附属病院が特定機能病院の承認要件を満たしており、診療科目は、最多が42診療科、最少が20診療科、病床数は、最多が1,275床、最少が600床となっていた（9、10ページ参照）。

(イ) 法人本部と附属病院の関係

附属病院の経営状況が国立大学法人の運営に与える影響は大きいものとなっていることから、26年度の各附属病院における法人本部等への附属病院の経営等の報告状況についてみたところ、月1回程度の報告を行っている附属病院が25病院となっていた一方で、報告を定期的に行っていない附属病院も4病院見受けられた（10～12ページ参照）。

(ウ) 附属病院の患者数等の推移

22年度から26年度までの間の附属病院全体における患者数の推移についてみた

ところ、外来患者延数は増加傾向にあり、26年度は1739万人、対22年度増加率は4.8%となっていた。また、入院患者延数は、26年度は1014万人、対22年度増加率は横ばいとなっていた。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における医師数及び看護師数の推移についてみたところ、医師数、看護師数共に増加しており、26年度の医師数は24,760人、看護師数は32,125人、対22年度増加率はそれぞれ13.0%、14.8%となっていた（12～14ページ参照）。

(エ) 附属病院の財務状況等

22年度から26年度までの間の附属病院全体における附属病院セグメント情報の業務損益等の推移についてみたところ、業務費用、業務収益共に増加しており、26年度の業務費用は1兆1651億円、業務収益は1兆1846億円、対22年度増加率はそれぞれ19.7%、15.2%、22年度から26年度までの5か年度の計はそれぞれ5兆3356億円、5兆5238億円となっていた。業務損益は、22年度の547億円から減少傾向にあり、26年度は194億円となっていた。また、各附属病院の業務損益についてみたところ、業務損益がマイナスとなり損失を計上している附属病院は、22年度は4病院であったが、26年度では14病院に増加していた。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における事業報告書上の収支についてみたところ、22年度に359億9100万円であったものが毎年度減少して、26年度は21億5000万円となっていた。そして、現金収支に基づいて管理をしている附属病院が36病院と多数を占めていた。これらの36附属病院の資金繰りについてみたところ、法人本部が、診療収入、診療経費、運営費交付金等を含め、法人全体での収支を踏まえた上で行っていた。

前記の業務損益がマイナスとなっていて、現金収支に基づく収支管理を行っている附属病院を設置する1国立大学法人では、法人本部と附属病院との連絡調整が十分でなかったことなどから収入を上回る支出を行うなどしていた事態が見受けられた。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における業務収益の推移についてみたところ、いずれの年度においても、運営費交付金収益と附属病院収益で全体の9割以上を占めていた。そして、22年度から26年度までの間の附属病院全体における附属病院収益の推移についてみたところ、入院及び外来に係る附属病院収益は

共に毎年度増加しており、26年度の入院に係る附属病院収益は7065億円、外来に係る附属病院収益は2664億円、対22年度増加率はそれぞれ13.7%、27.3%となっていた。

セグメント情報における業務費用のうち、診療経費及び人件費で全体の9割以上を占めていた。22年度から26年度までの間の附属病院全体における業務費用の推移についてみたところ、附属病院収益の増加に伴い、診療経費、人件費共に毎年度増加しており、26年度の診療経費は6615億円、人件費は4427億円、対22年度増加率はそれぞれ21.8%、17.6%となっていた。

診療経費全体の5割以上を占める材料費は、医薬品費等で9割以上を占めており、医薬品費は全ての附属病院、診療材料費は41附属病院において増加していた。そして、医薬品の契約における随意契約に係る年間換算基準額についてみたところ、国立大学法人間で大きな差異が見受けられたが、500万円を基準としている国立大学法人が14法人と最も多くなっており、随契比率をみると、金額ベースで90%以上となっている国立大学法人が4法人、品目数ベースで90%以上となっている国立大学法人が30法人となっていた。なお、品目数ベースでの随契比率が高い一部の国立大学法人では、会計規程等や政府調達に関する協定等を実施するために定めた規程等に反して随意契約としていたり、書面による予定価格の作成を省略するなどのために、支出決議に必要な見積書等の金額が一定額以内に収まるように見積書等を業者に作成させるなどしていたりしていた事態が見受けられた。

医薬品等の共同価格交渉は、医薬品について5国立大学法人が、診療材料について13国立大学法人がそれぞれ実施していた。また、医薬品等の共同購入について、いずれの国立大学法人においても導入していなかった。

医療機器の採算性について、取得時の採算性の検討は、1附属病院を除く41附属病院が実施しており、支出見込額について、27附属病院は、導入経費、保守経費の両経費、又はいずれかの経費を見積もっていたが、両経費に加えて人件費を見積もっている附属病院は14病院であった。また、取得後の採算性の検証は、23附属病院が実施しており、支出額について、13附属病院は、導入経費、保守経費の両経費、又はいずれかの経費を計上していたが、両経費に加えて人件費を計上している附属病院は6病院にとどまっていた。なお、19附属病院は、検証のための人員不足や個々の医療機器に係る診療報酬データのひも付けが困難であるなどとし

て、取得後の採算性の検証を実施していなかった（14～29ページ参照）。

(オ) 経営分析等

経営指標で設定した目標値について、幹部職員等を含む全職員に周知している附属病院は15病院等となっており、目標値の達成状況について、全職員に周知している附属病院が9病院等となっていた。また、目標値を下回っている場合の対応として、診療科、部門の努力に委ねている附属病院が4病院見受けられた（29～31ページ参照）。

(カ) 監査等

監事監査について、附属病院の経営・運営等に関する監査を37国立大学法人が実施している一方で、5国立大学法人は実施していなかった。

内部監査について、附属病院の経営・運営等に関する監査を8国立大学法人が実施している一方で、34国立大学法人は実施していなかった（31～33ページ参照）。

イ 附属病院の各機能

(ア) 教育機能

22年度から26年度までの間の附属病院全体における臨床研修医の内定者数等の推移についてみたところ、募集定員、内定者数共に減少傾向にあり、マッチング率は、22年度70.2%から26年度65.1%へと低下していた。また、小児科医及び産科医を養成するための研修プログラムのマッチング率は、小児科研修プログラムが22年度57.1%から26年度29.4%へ、産科研修プログラムが44.5%から21.8%へ、周産期研修プログラムが43.3%から32.5%へとそれぞれ大きく低下していた。

このような中で、臨床研修医を増やすための取組として、研修プログラムの改善に係る取組を行っている附属病院が40病院、臨床研修医の活動を支援する部署等の設置や強化に係る取組を行っている附属病院が27病院等となっていた。

そして、臨床研修医の減少が与える影響についてみたところ、地域医療・社会貢献に最も影響があるとしている附属病院が17病院等となっていた。

高度の医療に関する研修医等の数の推移についてみたところ、増加傾向にあった。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における新人看護師等の研修等の状況の推移についてみたところ、新人看護師等研修の受講者数及び新人看護師等指導者育成研修の受講者数は共に増加しており、他の医療機関に所属する新人看護

師等を受け入れて上記の研修を実施していた附属病院は22病院、他の医療機関に所属する新人看護師等指導者を受け入れて上記の研修を実施していた附属病院は5病院見受けられた（33～39ページ参照）。

(イ) 研究機能

22年度から26年度までの間の附属病院全体における医薬品に係る治験の新規受入実績の推移についてみたところ、受入件数は年間1,000件前後で推移しており、26年度は895件で22年度と比べて6.0%増加していた。また、治験の実施に伴う治験費用受入額は、23年度の34億7128万円をピークに減少しており、26年度は19億2672万円で22年度と比べて32.9%減少していた。

治験費用は、治験内容に応じた業務量に基づいて算定すべきものであり、実施実績に基づいて医療機関に支払うことを原則とするとされている。治験費用の主なものの算定状況についてみたところ、臨床試験研究費について、ポイント算出表において、治験薬の投与期間が長期となる場合等に高いポイントを設定するなどして業務実績に基づく費用に近づける取組をしている附属病院が38病院となっていた一方、国立大学法人化前に発出された医学教育課長通知のポイント算出表をそのまま利用している附属病院が4病院となっていた。また、CRCの人件費について、32附属病院は、業務内容を区分し、その区分ごとに要する標準的な作業時間を算出し、標準的な治験作業に要する費用を算定するなどして、業務実績に基づく費用に近づける取組を行っていた一方、9附属病院は、業務実績に近づける取組が必ずしも十分でないと思料される状況となっていた。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における外部資金による研究費等の受入実績の推移についてみたところ、外部資金の額は増加傾向にあり、受入額は計2034億1146万円となっていた。このうち、外部資金の大半を占める奨学寄附金の受入額は、計1506億9462万円となっており、受入件数は23年度、受入額は24年度をピークにそれぞれ減少に転じており、26年度の受入件数は30,800件、受入額は275億2454万円で22年度と比べてそれぞれ7.0%、7.2%減少していた。

附属病院における医師の研究従事時間についてみたところ、国立大学法人化前と比較して減少しているとする附属病院が18病院となっており、研究従事時間が減少した理由として、診療従事時間の増加によるとしている附属病院が15病院等となっていた。このような中で、研究推進のための取組として、研究者である医

師の負担を軽減するために、医師の業務補助を行う者の増員により医師の診療従事時間の減少を図っているとしている附属病院が29病院、研究を推進するための委員会等を設置しているとしている附属病院が18病院等となっていた（39～46ページ参照）。

（ウ）診療機能

附属病院は、国等から各種の政策的医療機関としての指定を受けるなどして、政策医療の一翼を担っており、がん診療について、群馬大学病院を除く41附属病院が拠点病院の指定を受けていた。他方、救急医療について救命救急センター等の指定を受けている附属病院は23病院（附属病院全体の54.7%）、災害医療について拠点病院の指定を受けている附属病院は34病院（同80.9%）となっているなど、附属病院に対する政策的医療機関としての指定等の状況は異なっていた。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における先進医療の新規承認件数の推移についてみたところ、22年度33件から26年度52件となり、57.5%増加していた。

さらに、22年度から26年度までの間の附属病院全体における手術件数等の推移についてみたところ、毎年度増加している中で、高度急性期医療等に関連する全身麻酔や人工心肺を用いた手術等の件数も、26年度は22年度と比べて増加していた。そして、高度急性期医療等を必要とする患者に対する手術件数等の増加に伴い、附属病院全体における入院患者一人当たりの診療単価（平均値）は、22年度61,070円から26年度69,412円へ、外来患者一人当たりの診療単価（平均値）は、22年度12,866円から26年度15,744円へと推移しており、診療単価は共に増加していたが、附属病院間でそれらの差が広がっていた。また、最高診療単価と最低診療単価とをみても、その差が広がっていた（46～51ページ参照）。

（エ）地域貢献・社会貢献機能

22年度から26年度までの間の附属病院全体における紹介率等の推移についてみたところ、紹介患者数、逆紹介患者数共に増加しており、26年度は22年度と比べてそれぞれ8.2%、16.8%増加していた。また、紹介率は、外来患者の抑制等により初診患者数が減少したことなどから、22年度の71.2%から26年度の81.5%となり、比較可能な40附属病院において26年度の紹介率は、22年度に比べて10.1ポイント増加していた。逆紹介率は、22年度の49.5%から26年度の60.3%となり、比

較可能な41附属病院において26年度の逆紹介率は、22年度に比べて10.9ポイント増加していた。紹介率の向上による影響について、外来診療単価の上昇に寄与している附属病院が17病院等となっており、逆紹介率の向上による影響について、平均在院日数の短縮に寄与している附属病院が21病院等となっていた。

22年度から26年度までの間の附属病院全体における医師派遣数の推移についてみたところ、毎年度4,000人前後で推移していたが、比較可能な39附属病院の状況についてみたところ、26年度末における医師派遣数が22年度と比べて増加している附属病院が17病院ある一方で、減少している附属病院は22病院となっていた（51～55ページ参照）。

ウ 附属病院の医療安全管理体制等

(ア) 群馬大学病院の医療事故に伴う経営等への影響

群馬大学病院の医療事故に伴う収入減等の経営等への影響についてみたところ、医療事故の発生等による稼働額等への影響は、特定機能病院の承認取消しに伴う影響額計2億4476万円、がん診療連携拠点病院の非更新に伴う影響額計8602万円、補助金に係る交付申請の取下げなどによる影響額計7億2725万円、合計10億5804万円となっていた。また、27年度の患者数及び稼働額について、26年度と比較すると、患者数は、入院・外来合わせて、計32,270人減少しており、稼働額は、入院・外来合わせて、計8億0600万円減少していた。

群馬大学病院で発生した医療事故による各機能への影響についてみたところ、教育機能への影響としては、臨床研修に係るマッチング率は、28年度24.5%で、医療事故の報道前である27年度の47.4%から大きく減少していた。また、専門医等の資格を取得するための専門的な研修に係る充足率は、27年度25.2%で、医療事故の報道前である26年度の25.9%と大きな変化はなかったが、医療事故の原因となった外科専門分野では、27年度4.0%で、医療事故の報道前の26年度の28.0%と比べて大きく減少していた。そして、診療機能への影響としては、27年度の先進医療に係る取扱患者数は373人で、医療事故の報道前である26年度の510人と比べて大きく減少していた（55～64ページ参照）。

(イ) 医療安全に対する取組状況

群馬大学病院は、特定機能病院の管理者が確保することとされている医療安全

管理体制等について、死亡症例検討会等における原因分析や管理者への報告を実施できていなかったこと、死亡事例が発生した際に、院内報告制度が機能しておらず、速やかな原因分析や改善策の立案及び職員への周知が行われていなかったことなどの問題点が認められるとして、厚生労働大臣から特定機能病院の承認を取り消された。そこで、医療安全管理部門における医療安全情報の職員への周知確認方法等についてみたところ、医療安全情報を共有するために、RM会議を開催しているが、出席率が30%程度の附属病院が1病院見受けられ、各部署における職員への周知を確認していない附属病院が3病院見受けられた。また、死亡症例の報告及び検証体制について、27年度末時点の各附属病院の医療安全管理部門等における状況をみたところ、8附属病院は全死亡症例を報告又は把握する体制となっておらず、11附属病院は一部の死亡症例を検証するのみとなっていた（64～66ページ参照）。

(2) 所見

附属病院を取り巻く環境は大きく変化しており、安心、安全で高度の医療の提供等が急務の課題となっている中、附属病院は、その機能・役割を果たしていくことが求められている。

ついては、各国立大学法人において、今回の会計検査院の検査により明らかになった状況を踏まえて、附属病院の運営がより適切に行われるよう、次の点に留意することが必要である。

ア 附属病院の経営状況等

(ア) 附属病院の経営等の法人本部等への報告について、附属病院の財務運営に関する連絡協議会等を設置するなどして、より緊密に報告するよう努めること

(イ) 法人本部と附属病院の連絡を密にして、収入支出の見込みを適切に行うなどして、国立大学法人として収支管理等を適切に実施すること。医薬品の調達について、会計規程等にのっとり適正な契約方式により実施するとともに、医薬品等について、附属病院間等で共同価格交渉や共同購入が可能な場合には、導入に向けた検討を一層進めること。医療機器の導入や更新について、取得時に医療機器の稼働に必要な人件費を見込むなどしてより精度の高い採算性の検討を実施するとともに、取得後の採算性の検証を十分に実施することなどにより、効率的な医療機器の設備投資に努めること

(ウ) 経営指標について、設定した目標値や達成状況を全職員に周知したり、目標値を下回った場合に改善を指示したりするなどして、より効率的な病院経営に努めること

(エ) 監事監査や内部監査について、監査計画等に基づき、定期的に附属病院の経営・運営等の状況を監査するよう検討すること

イ 附属病院の各機能

(ア) 地域で不足している小児科医や産科医を含めた臨床研修医の養成について、附属病院は、臨床研修医のニーズを的確に把握するなどして研修プログラムを改善したり、卒前・卒後教育との連携を図ったりするなど、臨床研修医の内定者数を増加するための取組等を推進していくこと

(イ) 治験費用について、治験内容の業務実績に基づいて費用を算定する取組を推進すること。また、自己収入の確保を図りながら、医師の負担を軽減するために、医師の業務補助を行う者の増員について検討を行ったり、研究を推進するための委員会等を設置したりなどすることにより、研究を推進するための取組を行うこと

(ウ) 診療単価の低い附属病院は、診療単価が低くなっている原因を把握し、その対策を講ずるなどして、地域の実情に合った効率的な病院運営を行うよう努めるとともに、高度急性期医療等を必要とする患者を中心に受け入れる取組を推進するなどして、地域における機能分化の促進により寄与していくこと

(エ) 紹介率や逆紹介率を向上させることは、効率的な診療を可能にし、平均在院日数の短縮等による附属病院の経営改善につながると思料されることから、今後、更に紹介率等の向上のための取組を進めていくこと

ウ 附属病院の医療安全管理体制等

群馬大学病院における医療事故が、安心、安全で高度の医療の提供に対する信頼を傷つけるだけでなく、特定機能病院の承認取消しなどにより附属病院の経営や機能に影響を与えていることに鑑み、各附属病院においては、特定機能病院の管理者が確保することとされている医療安全管理体制等のより一層の充実に努めること

会計検査院としては、附属病院の運営について、今後とも多角的な観点から引き続き検査していくこととする。

別 表 目 次

別表1	診療科目数及び病床数（平成26年度末現在）	75
別表2	法人本部等への附属病院の経営等の報告状況（平成26年度）	76
別表3	患者数	77
別表4	医師数及び看護師数	79
別表5	附属病院セグメント情報における業務損益等	81
別表6	事業報告書上の収支	83
別表7	業務収益	86
別表8	附属病院に係る運営費交付金収益の内訳	89
別表9	附属病院収益	93
別表10	業務費用	96
別表11	医薬品費等	101
別表12	臨床研修に係る特別運営費交付金の交付実績	103
別表13	治験実施体制の強化に係る特別運営費交付金の交付実績	104
別表14	奨学寄附金の受入実績	105
別表15	政策的医療機関としての指定等の状況（平成27年4月1日現在）	106
別表16	先進医療に係る特別運営費交付金の交付実績	107
別表17	紹介率等	110

別表1 診療科目数及び病床数（平成26年度末現在）（本文10ページ）

附属病院名	診療科目数	病床数
北海道大学病院	33	946
旭川医科大学病院	31	602
弘前大学病院	32	644
東北大学病院	42	1, 225
秋田大学病院	33	613
山形大学病院	20	637
筑波大学病院	35	800
群馬大学病院	21	731
千葉大学病院	27	835
東京大学病院	40	1, 217
東京医科歯科大学病院	20	763
新潟大学病院	34	825
富山大学病院	25	612
金沢大学病院	32	838
福井大学病院	24	600
山梨大学病院	29	606
信州大学病院	30	707
岐阜大学病院	25	614
浜松医科大学病院	22	613
名古屋大学病院	33	1, 035
三重大学病院	20	685
滋賀医科大学病院	26	612
京都大学病院	24	1, 121
大阪大学病院	32	1, 086
神戸大学病院	35	934
鳥取大学病院	37	697
島根大学病院	31	600
岡山大学病院	28	849
広島大学病院	36	746
山口大学病院	29	736
徳島大学病院	25	696
香川大学病院	21	613
愛媛大学病院	25	626
高知大学病院	21	605
九州大学病院	27	1, 275
佐賀大学病院	31	604
長崎大学病院	36	862
熊本大学病院	31	845
大分大学病院	34	618
宮崎大学病院	35	632
鹿児島大学病院	31	765
琉球大学病院	23	600

別表2 法人本部等への附属病院の経営等の報告状況(平成26年度)(本文12ページ)

附属病院名	報告頻度 注(1)					報告先 注(2)						
	定期				不定期	役員会	本部財務部等	役員懇談会等	学長	経営協議会	連絡協議会等	その他
	月1回程度	年5回又は年6回	年3回又は年4回	年1回又は年2回								
北海道大学病院				○		○						
旭川医科大学病院	○								○			○
弘前大学病院			○			○				○		
東北大学病院	○						○					
秋田大学病院	○						○					
山形大学病院	○					○						
筑波大学病院	○								○		○	○
群馬大学病院	○					○						
千葉大学病院			○			○						
東京大学病院	○						○					
東京医科歯科大学病院			○								○	
新潟大学病院	○					○						
富山大学病院			○				○		○			○
金沢大学病院	○							○				
福井大学病院	○					○						
山梨大学病院					○		○					
信州大学病院		○				○						
岐阜大学病院	○							○				
浜松医科大学病院	○											○
名古屋大学病院		○									○	
三重大学病院	○					○						
滋賀医科大学病院	○					○						
京都大学病院	○						○					
大阪大学病院				○							○	
神戸大学病院		○									○	
鳥取大学病院	○					○						
島根大学病院	○					○						
岡山大学病院	○							○				
広島大学病院					○	○						
山口大学病院	○					○		○		○		
徳島大学病院	○					○						
香川大学病院				○				○				
愛媛大学病院	○						○					
高知大学病院	○								○			
九州大学病院				○								○
佐賀大学病院	○					○						
長崎大学病院	○							○				
熊本大学病院			○				○		○	○		○
大分大学病院	○						○					
宮崎大学病院				○		○				○		
鹿児島大学病院					○	○	○	○	○	○		○
琉球大学病院					○		○					
計(附属病院数)	25	3	5	5	4	18	11	7	6	5	5	7

注(1) 報告頻度の異なる報告がある場合には、最も報告頻度の多いものを集計している。

注(2) 複数の報告先がある附属病院があるため、附属病院数を合計しても42と一致しない。

別表3 患者数（本文13ページ）

（単位：人、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	外来患者延数	759,221	771,622	759,935	734,350	734,264	△ 3.2
	入院患者延数	296,322	298,791	299,489	297,585	295,298	△ 0.3
旭川医科大学病院	外来患者延数	360,526	369,696	385,976	391,548	374,995	4.0
	入院患者延数	182,619	187,980	188,344	184,679	185,299	1.4
弘前大学病院	外来患者延数	361,296	370,401	370,474	368,847	360,482	△ 0.2
	入院患者延数	196,616	194,669	192,027	193,351	190,419	△ 3.1
東北大学病院	外来患者延数	651,715	684,247	728,071	731,998	731,260	12.2
	入院患者延数	391,826	404,684	390,829	389,680	390,518	△ 0.3
秋田大学病院	外来患者延数	252,395	255,221	255,883	257,418	251,196	△ 0.4
	入院患者延数	186,669	180,715	186,738	197,421	195,791	4.8
山形大学病院	外来患者延数	273,451	276,848	283,760	291,404	303,880	11.1
	入院患者延数	186,800	203,062	205,121	206,665	209,938	12.3
筑波大学病院	外来患者延数	359,834	369,905	373,383	394,183	403,826	12.2
	入院患者延数	255,930	252,662	241,426	255,893	261,381	2.1
群馬大学病院	外来患者延数	450,672	460,642	487,224	517,083	516,576	14.6
	入院患者延数	228,931	225,443	225,974	224,708	224,716	△ 1.8
千葉大学病院	外来患者延数	479,889	476,875	486,415	494,662	506,693	5.5
	入院患者延数	253,427	270,607	277,864	277,600	276,978	9.2
東京大学病院	外来患者延数	770,887	750,926	757,425	760,563	735,839	△ 4.5
	入院患者延数	388,349	384,042	392,398	392,823	388,826	0.1
東京医科歯科大学病院	外来患者延数	520,509	536,288	548,245	572,053	575,452	10.5
	入院患者延数	244,931	250,604	250,680	243,892	245,549	0.2
新潟大学病院	外来患者延数	503,567	510,468	514,681	551,994	550,753	9.3
	入院患者延数	268,520	269,208	268,515	269,778	266,384	△ 0.7
富山大学病院	外来患者延数	296,180	305,426	302,550	306,036	300,083	1.3
	入院患者延数	186,627	187,135	171,918	177,167	187,655	0.5
金沢大学病院	外来患者延数	381,920	380,197	385,641	383,430	377,573	△ 1.1
	入院患者延数	269,714	273,068	269,051	268,429	270,401	0.2
福井大学病院	外来患者延数	232,932	232,588	232,860	235,591	239,644	2.8
	入院患者延数	183,628	187,985	189,524	187,059	186,814	1.7
山梨大学病院	外来患者延数	303,878	304,905	308,657	313,731	315,341	3.7
	入院患者延数	187,718	184,921	182,882	177,704	179,382	△ 4.4
信州大学病院	外来患者延数	344,140	353,210	368,328	373,669	376,406	9.3
	入院患者延数	235,776	233,470	227,560	230,429	228,188	△ 3.2
岐阜大学病院	外来患者延数	307,512	316,020	322,868	326,665	323,120	5.0
	入院患者延数	178,731	181,569	180,003	184,618	185,745	3.9
浜松医科大学病院	外来患者延数	290,209	298,286	302,601	304,963	301,724	3.9
	入院患者延数	177,258	182,284	185,819	184,154	188,942	6.5
名古屋大学病院	外来患者延数	563,010	574,145	589,630	590,109	596,686	5.9
	入院患者延数	323,668	322,585	325,626	321,709	319,658	△ 1.2
三重大学病院	外来患者延数	268,051	277,435	283,118	287,668	287,032	7.0
	入院患者延数	201,807	202,632	209,682	211,333	213,914	5.9
滋賀医科大学病院	外来患者延数	303,470	309,258	313,176	319,577	320,407	5.5
	入院患者延数	197,620	203,248	205,667	196,737	189,914	△ 3.8
京都大学病院	外来患者延数	652,780	679,155	687,391	694,712	697,027	6.7
	入院患者延数	362,274	368,403	356,990	352,463	347,016	△ 4.2
大阪大学病院	外来患者延数	613,354	613,705	602,246	593,758	589,170	△ 3.9
	入院患者延数	339,097	344,228	337,669	339,525	332,248	△ 2.0
神戸大学病院	外来患者延数	458,917	476,996	497,358	498,103	497,226	8.3
	入院患者延数	302,899	305,371	301,603	296,054	306,620	1.2
鳥取大学病院	外来患者延数	319,424	325,875	338,078	349,416	351,358	9.9
	入院患者延数	222,012	220,970	228,864	227,432	224,058	0.9
島根大学病院	外来患者延数	229,625	227,216	227,990	236,877	240,382	4.6
	入院患者延数	181,086	146,085	145,161	170,355	185,818	2.6
岡山大学病院	外来患者延数	583,853	604,641	630,562	638,986	644,991	10.4
	入院患者延数	282,308	282,809	266,936	265,165	270,262	△ 4.2
広島大学病院	外来患者延数	555,718	576,585	587,224	582,318	586,136	5.4
	入院患者延数	248,066	257,115	250,077	246,012	242,706	△ 2.1
山口大学病院	外来患者延数	311,759	306,176	308,262	313,040	308,864	△ 0.9
	入院患者延数	237,161	235,729	235,578	232,485	238,359	0.5

(単位：人、％)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
徳島大学病院	外来患者延数	414,205	422,823	430,894	430,916	434,957	5.0
	入院患者延数	216,043	217,082	221,607	218,963	218,857	1.3
香川大学病院	外来患者延数	224,199	227,074	230,964	228,669	227,278	1.3
	入院患者延数	183,774	178,961	175,699	173,046	173,257	△ 5.7
愛媛大学病院	外来患者延数	291,219	301,542	309,443	311,046	301,837	3.6
	入院患者延数	196,702	203,299	198,308	197,214	201,209	2.2
高知大学病院	外来患者延数	262,232	261,098	259,573	254,325	247,247	△ 5.7
	入院患者延数	183,906	183,321	178,835	183,729	178,034	△ 3.1
九州大学病院	外来患者延数	662,431	693,102	705,065	696,764	718,630	8.4
	入院患者延数	442,317	442,885	433,025	439,105	443,679	0.3
佐賀大学病院	外来患者延数	211,790	220,533	229,966	232,231	229,308	8.2
	入院患者延数	197,967	193,664	198,445	187,893	185,773	△ 6.1
長崎大学病院	外来患者延数	407,786	414,899	419,167	418,112	403,817	△ 0.9
	入院患者延数	262,884	266,691	265,889	262,988	254,549	△ 3.1
熊本大学病院	外来患者延数	322,216	328,369	331,359	335,441	339,387	5.3
	入院患者延数	262,405	268,516	272,537	266,848	268,121	2.1
大分大学病院	外来患者延数	246,528	254,327	252,537	249,195	245,222	△ 0.5
	入院患者延数	189,336	188,232	183,698	183,173	186,152	△ 1.6
宮崎大学病院	外来患者延数	211,119	224,864	234,638	246,565	255,604	21.0
	入院患者延数	208,411	203,669	204,687	205,751	206,010	△ 1.1
鹿児島大学病院	外来患者延数	315,207	314,024	311,596	317,372	304,750	△ 3.3
	入院患者延数	215,990	212,172	217,488	219,096	216,617	0.2
琉球大学病院	外来患者延数	257,566	262,958	271,411	281,490	284,898	10.6
	入院患者延数	188,162	185,463	187,781	188,687	184,518	△ 1.9
計	外来患者延数	16,587,192	16,920,571	17,226,625	17,416,878	17,391,321	4.8
	入院患者延数	10,146,287	10,186,029	10,128,014	10,129,398	10,145,573	△ 0.0

別表4 医師数及び看護師数（本文14ページ）

（単位：人、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	医師数	772	738	765	933	970	25.6
	看護師数	819	846	830	845	869	6.1
旭川医科大学病院	医師数	392	376	369	373	375	△ 4.3
	看護師数	605	621	653	670	709	17.1
弘前大学病院	医師数	324	334	333	347	344	6.1
	看護師数	541	527	526	549	559	3.3
東北大学病院	医師数	730	728	727	707	721	△ 1.2
	看護師数	1,004	1,051	1,084	1,113	1,126	12.1
秋田大学病院	医師数	314	307	323	337	357	13.6
	看護師数	487	542	575	604	613	25.8
山形大学病院	医師数	370	364	381	379	376	1.6
	看護師数	503	511	538	550	574	14.1
筑波大学病院	医師数	568	583	583	617	634	11.6
	看護師数	612	649	690	724	760	24.1
群馬大学病院	医師数	566	560	604	613	629	11.1
	看護師数	654	648	704	783	827	26.4
千葉大学病院	医師数	616	646	657	741	741	20.2
	看護師数	756	822	839	852	893	18.1
東京大学病院	医師数	988	1,015	1,228	1,317	1,359	37.5
	看護師数	1,175	1,799	1,225	1,307	1,331	13.2
東京医科歯科大学病院	医師数	535	552	579	602	626	17.0
	看護師数	666	679	707	704	725	8.8
新潟大学病院	医師数	729	708	701	798	819	12.3
	看護師数	776	846	872	867	880	13.4
富山大学病院	医師数	366	363	356	353	340	△ 7.1
	看護師数	533	578	604	618	622	16.6
金沢大学病院	医師数	457	506	533	537	520	13.7
	看護師数	757	791	839	844	857	13.2
福井大学病院	医師数	330	350	348	366	387	17.2
	看護師数	521	549	568	581	675	29.5
山梨大学病院	医師数	383	369	381	346	398	3.9
	看護師数	450	477	483	488	513	14.0
信州大学病院	医師数	500	525	545	542	540	8.0
	看護師数	574	593	623	651	653	13.7
岐阜大学病院	医師数	257	277	296	316	318	23.7
	看護師数	503	566	586	608	630	25.2
浜松医科大学病院	医師数	407	407	428	443	430	5.6
	看護師数	516	577	607	627	626	21.3
名古屋大学病院	医師数	553	602	620	652	665	20.2
	看護師数	879	931	958	996	1,040	18.3
三重大学病院	医師数	355	382	412	417	437	23.0
	看護師数	484	498	517	565	600	23.9
滋賀医科大学病院	医師数	545	558	575	595	598	9.7
	看護師数	598	638	635	665	698	16.7
京都大学病院	医師数	846	872	897	1,016	1,044	23.4
	看護師数	987	991	1,048	1,030	1,043	5.6
大阪大学病院	医師数	843	880	975	978	1,088	29.0
	看護師数	857	861	881	913	927	8.1
神戸大学病院	医師数	565	810	826	716	654	15.7
	看護師数	816	810	880	880	887	8.7
鳥取大学病院	医師数	384	379	403	411	417	8.5
	看護師数	614	637	676	687	714	16.2
島根大学病院	医師数	336	350	351	348	346	2.9
	看護師数	443	498	545	559	598	34.9
岡山大学病院	医師数	801	831	878	898	880	9.8
	看護師数	868	882	949	1,007	1,064	22.5
広島大学病院	医師数	840	868	882	933	978	16.4
	看護師数	728	767	744	764	786	7.9
山口大学病院	医師数	357	355	366	363	362	1.4
	看護師数	636	646	648	651	678	6.6

(単位：人、％)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
徳島大学病院	医師数	568	564	587	571	579	1.9
	看護師数	610	631	685	713	713	16.8
香川大学病院	医師数	303	300	335	343	381	25.7
	看護師数	540	538	538	535	560	3.7
愛媛大学病院	医師数	340	343	415	417	394	15.8
	看護師数	539	559	610	622	646	19.8
高知大学病院	医師数	329	317	317	315	317	△ 3.6
	看護師数	514	523	523	523	552	7.3
九州大学病院	医師数	855	867	858	858	846	△ 1.0
	看護師数	1,169	1,188	1,193	1,204	1,220	4.3
佐賀大学病院	医師数	380	369	369	485	494	30.0
	看護師数	526	554	582	639	640	21.6
長崎大学病院	医師数	699	710	714	754	751	7.4
	看護師数	730	800	805	796	821	12.4
熊本大学病院	医師数	637	645	673	704	693	8.7
	看護師数	759	760	804	819	871	14.7
大分大学病院	医師数	434	435	432	442	431	△ 0.6
	看護師数	547	565	599	612	638	16.6
宮崎大学病院	医師数	420	409	426	439	445	5.9
	看護師数	565	585	620	625	639	13.0
鹿児島大学病院	医師数	549	563	590	593	652	18.7
	看護師数	634	617	612	642	698	10.0
琉球大学病院	医師数	367	385	386	415	424	15.5
	看護師数	481	517	614	627	650	35.1
計	医師数	21,910	22,502	23,424	24,330	24,760	13.0
	看護師数	27,976	29,668	30,219	31,059	32,125	14.8

別表5 附属病院セグメント情報における業務損益等（本文15ページ）

（単位：百万円、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	業務費用	26,655	27,921	28,688	29,749	31,448	17.9
	業務収益	28,916	29,946	30,650	30,797	32,852	13.6
	業務損益	2,261	2,024	1,962	1,047	1,403	△ 37.9
旭川医科大学病院	業務費用	18,924	20,096	20,510	21,238	22,242	17.5
	業務収益	19,849	21,273	21,160	21,858	22,057	11.1
	業務損益	924	1,177	650	620	△ 184	△ 119.9
弘前大学病院	業務費用	18,767	19,431	19,773	20,378	21,372	13.8
	業務収益	19,766	20,336	21,381	21,388	21,294	7.7
	業務損益	998	904	1,608	1,009	△ 77	△ 107.7
東北大学病院	業務費用	37,332	39,391	41,196	43,851	45,101	20.8
	業務収益	37,183	40,041	44,489	45,586	46,960	26.2
	業務損益	△ 149	649	3,293	1,735	1,858	1,347.4
秋田大学病院	業務費用	16,644	17,397	18,441	19,020	20,082	20.6
	業務収益	17,025	17,647	18,414	18,978	19,128	12.3
	業務損益	380	250	△ 26	△ 41	△ 954	△ 350.5
山形大学病院	業務費用	16,776	17,833	18,724	19,054	21,017	25.2
	業務収益	16,588	17,415	18,716	19,276	20,418	23.0
	業務損益	△ 188	△ 417	△ 7	222	△ 598	△ 218.4
筑波大学病院	業務費用	22,909	24,389	28,477	32,733	34,094	48.8
	業務収益	24,404	24,863	27,467	31,743	33,762	38.3
	業務損益	1,494	474	△ 1,009	△ 989	△ 332	△ 122.2
群馬大学病院	業務費用	23,592	24,222	26,124	27,168	27,488	16.5
	業務収益	25,207	25,833	26,526	28,150	27,971	10.9
	業務損益	1,614	1,611	401	982	483	△ 70.0
千葉大学病院	業務費用	26,949	29,906	32,116	33,771	36,351	34.8
	業務収益	28,777	31,081	33,163	34,409	35,040	21.7
	業務損益	1,827	1,175	1,047	638	△ 1,310	△ 171.6
東京大学病院	業務費用	53,163	54,949	55,468	57,825	60,122	13.0
	業務収益	56,264	58,546	59,125	60,968	62,649	11.3
	業務損益	3,101	3,597	3,656	3,143	2,526	△ 18.5
東京医科歯科大学病院	業務費用	26,647	28,140	27,502	28,868	30,144	13.1
	業務収益	29,985	29,658	32,014	32,100	31,906	6.4
	業務損益	3,337	1,517	4,511	3,231	1,761	△ 47.2
新潟大学病院	業務費用	25,913	26,551	28,440	28,621	29,401	13.4
	業務収益	26,409	26,643	28,279	28,508	29,852	13.0
	業務損益	496	91	△ 161	△ 113	451	△ 9.0
富山大学病院	業務費用	17,215	18,119	19,233	19,832	19,800	15.0
	業務収益	17,444	18,155	18,541	19,471	19,697	12.9
	業務損益	228	36	△ 692	△ 360	△ 102	△ 144.9
金沢大学病院	業務費用	25,201	25,501	26,150	26,899	26,525	5.2
	業務収益	25,925	26,276	27,568	28,310	28,047	8.1
	業務損益	724	774	1,418	1,410	1,521	110.1
福井大学病院	業務費用	14,685	15,241	15,388	16,148	18,177	23.7
	業務収益	15,585	16,255	15,608	16,369	18,270	17.2
	業務損益	900	1,014	219	221	92	△ 89.6
山梨大学病院	業務費用	15,190	15,766	16,219	17,209	18,299	20.4
	業務収益	16,464	16,938	17,384	17,974	18,985	15.3
	業務損益	1,274	1,171	1,165	765	685	△ 46.1
信州大学病院	業務費用	21,493	22,259	22,825	24,452	26,041	21.1
	業務収益	23,125	24,325	24,618	25,931	26,472	14.4
	業務損益	1,631	2,066	1,792	1,478	431	△ 73.5
岐阜大学病院	業務費用	19,848	20,644	20,867	21,925	22,000	10.8
	業務収益	21,868	21,897	21,813	23,065	22,610	3.3
	業務損益	2,020	1,252	946	1,139	610	△ 69.7
浜松医科大学病院	業務費用	16,621	18,763	19,321	19,688	20,741	24.7
	業務収益	17,341	19,379	19,607	19,839	21,232	22.4
	業務損益	720	615	285	151	490	△ 31.8
名古屋大学病院	業務費用	33,527	34,556	35,638	37,827	40,085	19.5
	業務収益	35,318	35,417	37,360	39,441	42,594	20.6
	業務損益	1,790	860	1,721	1,613	2,508	40.1
三重大学病院	業務費用	18,149	21,234	22,517	23,388	24,907	37.2
	業務収益	19,332	21,492	22,332	23,342	24,286	25.6
	業務損益	1,183	258	△ 185	△ 45	△ 620	△ 152.4

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
滋賀医科大学病院	業務費用	19,415	20,931	21,479	22,041	22,768	17.2
	業務収益	19,266	20,890	21,805	22,093	22,334	15.9
	業務損益	△ 149	△ 40	325	51	△ 433	△ 190.7
京都大学病院	業務費用	37,198	38,289	39,195	40,332	42,225	13.5
	業務収益	39,109	40,800	41,584	41,708	43,797	11.9
	業務損益	1,911	2,511	2,389	1,375	1,572	△ 17.7
大阪大学病院	業務費用	34,873	35,455	36,064	37,768	38,619	10.7
	業務収益	37,875	38,302	38,831	40,824	41,833	10.4
	業務損益	3,001	2,846	2,767	3,056	3,214	7.0
神戸大学病院	業務費用	28,797	30,596	30,889	32,219	35,236	22.3
	業務収益	30,168	31,696	31,729	32,121	34,191	13.3
	業務損益	1,370	1,099	840	△ 98	△ 1,045	△ 176.2
鳥取大学病院	業務費用	18,666	19,458	20,355	21,620	22,427	20.1
	業務収益	21,019	21,170	22,128	23,373	23,482	11.7
	業務損益	2,352	1,711	1,772	1,752	1,054	△ 55.1
島根大学病院	業務費用	14,426	16,627	17,393	18,021	18,814	30.4
	業務収益	15,421	15,551	16,222	17,929	18,476	19.8
	業務損益	994	△ 1,075	△ 1,170	△ 91	△ 338	△ 134.0
岡山大学病院	業務費用	28,644	30,535	32,084	33,942	35,393	23.5
	業務収益	30,312	31,635	33,067	33,931	36,016	18.8
	業務損益	1,667	1,099	982	△ 11	623	△ 62.5
広島大学病院	業務費用	26,869	28,486	29,242	33,637	34,174	27.1
	業務収益	29,147	30,390	30,154	33,473	32,950	13.0
	業務損益	2,277	1,903	912	△ 164	△ 1,224	△ 153.7
山口大学病院	業務費用	19,061	20,100	20,931	21,791	23,208	21.7
	業務収益	21,199	21,743	22,405	23,061	24,443	15.3
	業務損益	2,137	1,642	1,474	1,270	1,234	△ 42.2
徳島大学病院	業務費用	21,574	23,044	23,346	24,191	24,761	14.7
	業務収益	23,044	24,635	24,488	24,764	25,740	11.6
	業務損益	1,470	1,590	1,141	572	978	△ 33.4
香川大学病院	業務費用	15,684	16,437	16,731	17,687	19,316	23.1
	業務収益	16,458	17,361	17,769	18,133	19,455	18.2
	業務損益	774	924	1,038	446	138	△ 82.0
愛媛大学病院	業務費用	17,296	18,646	19,575	20,718	21,290	23.0
	業務収益	18,968	20,551	21,347	21,625	21,717	14.4
	業務損益	1,672	1,904	1,771	907	427	△ 74.4
高知大学病院	業務費用	15,363	16,143	16,581	17,078	18,070	17.6
	業務収益	16,557	16,330	17,027	17,444	18,421	11.2
	業務損益	1,193	186	446	365	350	△ 70.6
九州大学病院	業務費用	42,541	42,828	44,719	45,375	48,523	14.0
	業務収益	43,549	44,556	46,224	46,276	49,925	14.6
	業務損益	1,008	1,728	1,505	901	1,402	38.9
佐賀大学病院	業務費用	15,753	16,675	17,559	19,767	20,126	27.7
	業務収益	18,399	19,005	18,746	19,557	20,530	11.5
	業務損益	2,645	2,329	1,187	△ 210	403	△ 84.7
長崎大学病院	業務費用	25,620	26,790	27,215	28,285	29,802	16.3
	業務収益	26,070	27,299	27,297	28,453	29,498	13.1
	業務損益	450	509	82	167	△ 303	△ 167.4
熊本大学病院	業務費用	25,647	25,721	25,891	27,127	29,198	13.8
	業務収益	25,459	25,980	27,088	28,286	30,309	19.0
	業務損益	△ 187	258	1,196	1,159	1,111	692.2
大分大学病院	業務費用	16,472	17,183	18,573	19,550	20,274	23.0
	業務収益	17,694	18,017	18,444	19,361	20,367	15.1
	業務損益	1,221	833	△ 128	△ 189	92	△ 92.4
宮崎大学病院	業務費用	17,017	18,126	20,028	19,718	21,125	24.1
	業務収益	18,265	18,583	19,464	19,856	21,362	16.9
	業務損益	1,248	457	△ 564	138	236	△ 81.0
鹿児島大学病院	業務費用	19,796	20,899	22,190	24,070	24,964	26.1
	業務収益	20,262	21,428	22,083	23,558	24,111	18.9
	業務損益	466	528	△ 106	△ 511	△ 853	△ 283.1
琉球大学病院	業務費用	15,873	16,773	18,355	18,985	19,398	22.2
	業務収益	16,511	17,036	18,480	19,340	19,584	18.6
	業務損益	637	262	125	355	186	△ 70.8
計	業務費用	972,805	1,022,074	1,062,033	1,113,582	1,165,166	19.7
	業務収益	1,027,545	1,066,395	1,102,620	1,142,687	1,184,641	15.2
	業務損益	54,739	44,321	40,586	29,104	19,475	△ 64.4

(注) 東京大学病院については、国立大学法人東京大学の附属病院セグメント情報が、東京大学医科学研究所附属病院と一体となって開示されているため、同研究所附属病院の分が含まれている。以下、別表6から別表11までにおいて同じ。

別表6 事業報告書上の収支（本文17ページ）

（単位：百万円）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
北海道大学病院	I 業務活動収支	5,279	6,150	6,421	6,040	4,493
	II 投資活動収支	△ 904	△ 2,219	△ 2,758	△ 3,050	△ 1,031
	III 財務活動収支	△ 3,755	△ 3,576	△ 3,345	△ 2,907	△ 2,870
	IV 収支合計	619	354	317	82	591
旭川医科大学病院	I 業務活動収支	3,423	3,423	3,077	3,447	2,493
	II 投資活動収支	△ 1,650	△ 2,026	△ 1,143	△ 396	△ 1,197
	III 財務活動収支	△ 1,596	△ 808	△ 1,335	△ 2,081	△ 1,562
	IV 収支合計	178	589	598	969	△ 265
弘前大学病院	I 業務活動収支	3,858	3,967	4,742	3,895	2,570
	II 投資活動収支	△ 973	△ 1,672	△ 2,148	△ 2,115	△ 1,579
	III 財務活動収支	△ 2,139	△ 2,056	△ 1,924	△ 1,722	△ 1,365
	IV 収支合計	746	240	670	58	△ 374
東北大学病院	I 業務活動収支	5,211	6,157	9,165	7,705	6,795
	II 投資活動収支	△ 641	△ 4,994	△ 2,765	△ 2,556	△ 1,762
	III 財務活動収支	△ 5,105	△ 1,470	△ 5,375	△ 4,647	△ 4,294
	IV 収支合計	△ 535	△ 308	1,024	501	738
秋田大学病院	I 業務活動収支	2,939	2,334	2,536	3,033	2,492
	II 投資活動収支	△ 1,805	△ 3,251	△ 3,449	△ 2,418	△ 2,549
	III 財務活動収支	985	1,515	1,179	430	△ 519
	IV 収支合計	2,119	598	266	1,045	△ 575
山形大学病院	I 業務活動収支	1,720	2,182	3,123	3,079	2,420
	II 投資活動収支	△ 2,370	△ 2,916	△ 2,084	△ 2,207	△ 2,095
	III 財務活動収支	1,319	869	△ 733	△ 706	△ 350
	IV 収支合計	668	135	306	165	△ 25
筑波大学病院	I 業務活動収支	3,580	2,768	4,483	4,144	4,351
	II 投資活動収支	△ 758	△ 865	△ 1,320	△ 633	△ 111
	III 財務活動収支	△ 1,544	△ 1,515	△ 2,527	△ 3,705	△ 3,348
	IV 収支合計	1,278	389	635	△ 194	892
群馬大学病院	I 業務活動収支	5,343	5,631	4,331	5,720	3,166
	II 投資活動収支	△ 547	△ 929	△ 1,011	△ 1,819	△ 615
	III 財務活動収支	△ 3,912	△ 3,924	△ 3,637	△ 3,489	△ 3,368
	IV 収支合計	883	777	△ 318	412	△ 816
千葉大学病院	I 業務活動収支	4,695	4,933	4,877	5,080	3,712
	II 投資活動収支	△ 2,144	△ 2,339	△ 1,868	△ 7,137	△ 5,513
	III 財務活動収支	△ 285	△ 2,098	△ 2,130	2,347	889
	IV 収支合計	2,265	495	879	290	△ 910
東京大学病院	I 業務活動収支	10,344	9,565	8,247	12,177	8,465
	II 投資活動収支	△ 1,553	△ 2,375	△ 1,968	△ 6,079	△ 3,918
	III 財務活動収支	△ 7,793	△ 7,241	△ 6,414	△ 6,336	△ 5,594
	IV 収支合計	997	△ 51	△ 134	△ 238	△ 1,047
東京医科歯科大学病院	I 業務活動収支	6,914	4,740	7,531	5,925	4,565
	II 投資活動収支	△ 664	△ 387	△ 1,532	△ 770	△ 1,770
	III 財務活動収支	△ 5,559	△ 4,751	△ 4,198	△ 3,973	△ 3,315
	IV 収支合計	689	△ 399	1,799	1,181	△ 520
新潟大学病院	I 業務活動収支	4,901	4,355	4,668	4,165	6,066
	II 投資活動収支	△ 2,162	△ 3,824	△ 4,180	△ 1,700	△ 2,938
	III 財務活動収支	△ 1,973	△ 162	△ 202	△ 2,044	△ 3,066
	IV 収支合計	765	368	285	420	62
富山大学病院	I 業務活動収支	2,264	2,175	2,141	2,366	2,235
	II 投資活動収支	△ 4,285	△ 875	△ 3,160	△ 3,495	△ 1,226
	III 財務活動収支	2,382	△ 964	866	1,261	△ 753
	IV 収支合計	361	336	△ 152	132	256
金沢大学病院	I 業務活動収支	4,445	5,043	6,347	4,932	4,547
	II 投資活動収支	△ 423	△ 801	△ 2,215	△ 746	△ 1,214
	III 財務活動収支	△ 3,418	△ 3,921	△ 3,506	△ 3,985	△ 3,314
	IV 収支合計	603	320	626	202	18
福井大学病院	I 業務活動収支	2,924	3,063	2,110	3,690	3,388
	II 投資活動収支	△ 1,093	△ 1,930	△ 2,256	△ 6,889	△ 3,776
	III 財務活動収支	△ 1,276	△ 446	440	3,301	671
	IV 収支合計	555	687	294	102	283

(単位：百万円)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
山梨大学病院	I 業務活動収支	3,038	2,771	3,450	2,888	2,778
	II 投資活動収支	△ 1,009	△ 1,644	△ 3,382	△ 2,545	△ 4,241
	III 財務活動収支	△ 1,214	△ 891	220	△ 140	1,373
	IV 収支合計	815	237	288	202	△ 90
信州大学病院	I 業務活動収支	4,318	4,811	4,439	4,770	3,222
	II 投資活動収支	△ 593	△ 1,550	△ 2,290	△ 1,856	△ 768
	III 財務活動収支	△ 2,890	△ 3,022	△ 2,026	△ 2,740	△ 2,757
	IV 収支合計	834	239	122	173	△ 303
岐阜大学病院	I 業務活動収支	6,085	4,919	5,427	4,874	3,546
	II 投資活動収支	△ 1,134	△ 1,123	△ 1,375	△ 1,068	△ 227
	III 財務活動収支	△ 4,301	△ 4,200	△ 4,015	△ 3,938	△ 3,068
	IV 収支合計	648	△ 404	36	△ 131	250
浜松医科大学病院	I 業務活動収支	3,085	3,442	3,345	3,321	3,225
	II 投資活動収支	△ 905	△ 2,583	△ 3,412	△ 2,217	△ 430
	III 財務活動収支	△ 1,616	△ 144	899	△ 937	△ 2,176
	IV 収支合計	562	714	832	166	619
名古屋大学病院	I 業務活動収支	7,781	7,097	7,013	7,827	6,542
	II 投資活動収支	△ 1,444	△ 1,918	△ 1,232	△ 2,414	△ 875
	III 財務活動収支	△ 5,260	△ 4,988	△ 5,157	△ 5,145	△ 5,224
	IV 収支合計	1,077	190	623	268	442
三重大学病院	I 業務活動収支	3,184	3,468	3,219	3,306	3,873
	II 投資活動収支	△ 6,754	△ 9,118	△ 1,116	△ 2,155	△ 8,251
	III 財務活動収支	4,854	6,260	△ 1,284	△ 675	4,636
	IV 収支合計	1,283	610	819	475	257
滋賀医科大学病院	I 業務活動収支	2,675	2,721	2,799	2,611	2,132
	II 投資活動収支	△ 2,545	△ 2,307	△ 825	△ 928	△ 978
	III 財務活動収支	346	△ 38	△ 2,116	△ 2,071	△ 1,504
	IV 収支合計	476	376	△ 142	△ 388	△ 350
京都大学病院	I 業務活動収支	5,717	6,974	6,045	5,279	5,432
	II 投資活動収支	△ 1,537	△ 2,246	△ 1,627	△ 4,063	△ 4,256
	III 財務活動収支	△ 4,013	△ 3,935	△ 3,688	△ 1,892	△ 941
	IV 収支合計	167	793	730	△ 676	235
大阪大学病院	I 業務活動収支	7,396	7,239	6,887	7,624	6,808
	II 投資活動収支	△ 1,640	△ 1,725	△ 2,383	△ 3,346	△ 2,731
	III 財務活動収支	△ 4,642	△ 5,557	△ 4,424	△ 4,080	△ 3,466
	IV 収支合計	1,112	△ 43	79	197	609
神戸大学病院	I 業務活動収支	4,808	4,332	3,914	4,167	3,451
	II 投資活動収支	△ 1,239	△ 1,163	△ 2,291	△ 9,419	△ 6,192
	III 財務活動収支	△ 3,265	△ 2,677	△ 946	5,819	2,478
	IV 収支合計	305	491	678	567	△ 263
鳥取大学病院	I 業務活動収支	4,983	4,106	4,578	4,251	3,738
	II 投資活動収支	△ 1,220	△ 1,692	△ 2,476	△ 1,945	△ 1,652
	III 財務活動収支	△ 2,496	△ 2,159	△ 2,232	△ 1,819	△ 2,278
	IV 収支合計	1,265	254	△ 129	486	△ 192
島根大学病院	I 業務活動収支	2,886	1,501	1,486	2,913	2,277
	II 投資活動収支	△ 4,420	△ 5,442	△ 4,519	△ 1,034	△ 111
	III 財務活動収支	2,484	3,538	2,905	△ 1,284	△ 1,561
	IV 収支合計	950	△ 403	△ 127	593	605
岡山大学病院	I 業務活動収支	5,110	4,756	4,911	4,843	4,973
	II 投資活動収支	△ 1,417	△ 2,648	△ 6,499	△ 1,661	△ 1,370
	III 財務活動収支	△ 2,411	△ 1,935	987	△ 3,225	△ 2,777
	IV 収支合計	1,282	172	△ 600	△ 43	825
広島大学病院	I 業務活動収支	5,454	4,633	3,534	7,092	2,320
	II 投資活動収支	△ 3,977	△ 3,795	△ 4,762	△ 9,703	△ 1,752
	III 財務活動収支	△ 446	278	1,455	2,332	△ 1,125
	IV 収支合計	1,030	1,115	228	△ 278	△ 557
山口大学病院	I 業務活動収支	3,987	4,459	3,405	3,900	2,877
	II 投資活動収支	△ 1,872	△ 1,676	△ 1,130	△ 2,114	△ 1,082
	III 財務活動収支	△ 1,376	△ 1,899	△ 2,071	△ 1,389	△ 932
	IV 収支合計	738	883	203	396	862

(単位：百万円)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
徳島大学病院	I 業務活動収支	4,204	4,241	4,160	3,669	4,166
	II 投資活動収支	△ 1,832	△ 1,929	△ 987	△ 3,227	△ 3,870
	III 財務活動収支	△ 2,959	△ 2,512	△ 2,750	△ 276	244
	IV 収支合計	△ 587	△ 200	422	165	540
香川大学病院	I 業務活動収支	2,307	2,695	2,735	2,880	2,265
	II 投資活動収支	△ 1,066	△ 308	△ 1,712	△ 5,474	△ 1,840
	III 財務活動収支	△ 281	△ 1,251	53	2,799	△ 285
	IV 収支合計	960	1,135	1,077	205	138
愛媛大学病院	I 業務活動収支	3,224	4,404	5,217	3,288	3,632
	II 投資活動収支	△ 902	△ 1,923	△ 2,509	△ 1,703	△ 2,912
	III 財務活動収支	△ 1,843	△ 976	△ 1,568	△ 1,668	△ 713
	IV 収支合計	479	1,505	1,140	△ 83	7
高知大学病院	I 業務活動収支	3,170	2,996	2,510	2,496	3,962
	II 投資活動収支	△ 656	△ 2,080	△ 1,860	△ 3,748	△ 5,813
	III 財務活動収支	△ 1,350	△ 864	△ 455	1,716	2,274
	IV 収支合計	1,163	52	193	464	422
九州大学病院	I 業務活動収支	8,048	8,650	7,719	8,731	8,032
	II 投資活動収支	△ 1,349	△ 2,596	△ 3,107	△ 3,980	△ 2,500
	III 財務活動収支	△ 5,773	△ 4,223	△ 3,748	△ 4,163	△ 4,258
	IV 収支合計	925	1,830	863	588	1,273
佐賀大学病院	I 業務活動収支	4,633	4,041	3,261	3,041	2,695
	II 投資活動収支	△ 407	△ 617	△ 3,978	△ 6,491	△ 4,114
	III 財務活動収支	△ 1,284	△ 1,253	760	1,436	276
	IV 収支合計	2,941	2,171	43	△ 2,014	△ 1,142
長崎大学病院	I 業務活動収支	4,533	4,634	3,831	3,830	3,264
	II 投資活動収支	△ 2,952	△ 4,509	△ 998	△ 2,036	△ 2,534
	III 財務活動収支	△ 541	571	△ 2,546	△ 1,594	△ 829
	IV 収支合計	1,040	697	287	199	△ 99
熊本大学病院	I 業務活動収支	4,370	4,562	4,697	5,704	4,253
	II 投資活動収支	△ 802	△ 533	△ 1,726	△ 4,889	△ 1,947
	III 財務活動収支	△ 3,207	△ 3,659	△ 2,316	△ 502	△ 2,283
	IV 収支合計	361	370	654	312	22
大分大学病院	I 業務活動収支	2,690	2,921	3,009	2,233	2,304
	II 投資活動収支	△ 1,309	△ 3,261	△ 5,195	△ 1,828	△ 3,597
	III 財務活動収支	99	57	1,760	△ 523	1,221
	IV 収支合計	1,480	△ 282	△ 424	△ 117	△ 71
宮崎大学病院	I 業務活動収支	3,841	3,447	2,060	2,429	2,359
	II 投資活動収支	△ 2,302	△ 1,659	△ 2,344	△ 791	△ 1,620
	III 財務活動収支	63	757	1,607	△ 1,271	△ 443
	IV 収支合計	1,602	2,546	1,323	366	296
鹿児島大学病院	I 業務活動収支	2,870	2,986	2,628	2,977	1,685
	II 投資活動収支	△ 1,584	△ 2,176	△ 4,324	△ 3,479	△ 1,414
	III 財務活動収支	△ 902	△ 46	1,555	306	△ 895
	IV 収支合計	383	763	△ 140	△ 194	△ 623
琉球大学病院	I 業務活動収支	2,507	2,892	2,047	2,566	2,697
	II 投資活動収支	△ 752	△ 1,702	△ 502	△ 578	△ 848
	III 財務活動収支	△ 1,245	△ 1,226	△ 1,354	△ 1,646	△ 1,718
	IV 収支合計	509	△ 37	190	341	130
計	I 業務活動収支	184,744	182,184	182,125	188,908	160,266
	II 投資活動収支	△ 69,591	△ 95,326	△ 102,418	△ 126,702	△ 99,219
	III 財務活動収支	△ 79,138	△ 66,542	△ 63,336	△ 54,826	△ 58,889
	IV 収支合計	35,991	20,304	16,363	7,366	2,150

別表7 業務収益（本文19ページ）

（単位：百万円、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	業務収益	28,916	29,946	30,650	30,797	32,852	13.6
	運営費交付金収益	3,402	2,942	2,932	2,577	2,940	△ 13.5
	附属病院収益	24,167	25,567	25,834	25,970	26,774	10.7
	その他	1,346	1,437	1,883	2,248	3,136	132.9
旭川医科大学病院	業務収益	19,849	21,273	21,160	21,858	22,057	11.1
	運営費交付金収益	2,567	2,948	2,259	2,639	2,755	7.3
	附属病院収益	16,372	17,375	18,086	18,483	18,682	14.1
	その他	909	950	813	735	620	△ 31.7
弘前大学病院	業務収益	19,766	20,336	21,381	21,388	21,294	7.7
	運営費交付金収益	2,306	1,811	2,724	1,975	2,080	△ 9.7
	附属病院収益	16,689	17,572	17,659	18,465	18,383	10.1
	その他	770	952	998	947	830	7.8
東北大学病院	業務収益	37,183	40,041	44,489	45,586	46,960	26.2
	運営費交付金収益	4,228	4,854	6,592	5,144	5,257	24.3
	附属病院収益	30,685	32,742	34,236	35,335	36,598	19.2
	その他	2,269	2,444	3,660	5,107	5,104	124.9
秋田大学病院	業務収益	17,025	17,647	18,414	18,978	19,128	12.3
	運営費交付金収益	1,855	2,345	2,024	1,911	815	△ 56.0
	附属病院収益	14,196	14,453	15,449	16,085	16,514	16.3
	その他	973	848	940	981	1,798	84.7
山形大学病院	業務収益	16,588	17,415	18,716	19,276	20,418	23.0
	運営費交付金収益	1,956	1,291	1,831	1,631	1,890	△ 3.3
	附属病院収益	14,151	15,615	16,339	17,112	17,873	26.3
	その他	480	508	544	531	654	36.2
筑波大学病院	業務収益	24,404	24,863	27,467	31,743	33,762	38.3
	運営費交付金収益	1,965	1,564	3,012	3,278	3,065	55.9
	附属病院収益	21,480	22,121	22,699	26,184	28,103	30.8
	その他	958	1,177	1,755	2,281	2,593	170.4
群馬大学病院	業務収益	25,207	25,833	26,526	28,150	27,971	10.9
	運営費交付金収益	3,433	3,213	2,292	2,443	2,565	△ 25.2
	附属病院収益	20,832	21,694	23,052	24,408	24,298	16.6
	その他	942	925	1,181	1,298	1,107	17.5
千葉大学病院	業務収益	28,777	31,081	33,163	34,409	35,040	21.7
	運営費交付金収益	3,570	3,469	3,044	2,899	3,383	△ 5.2
	附属病院収益	24,184	26,446	28,690	29,893	29,887	23.5
	その他	1,022	1,164	1,428	1,615	1,770	73.1
東京大学病院	業務収益	56,264	58,546	59,125	60,968	62,649	11.3
	運営費交付金収益	8,560	8,835	6,766	6,423	6,945	△ 18.8
	附属病院収益	40,591	42,004	44,114	45,659	46,412	14.3
	その他	7,112	7,706	8,244	8,885	9,291	30.6
東京医科歯科大学病院	業務収益	29,985	29,658	32,014	32,100	31,906	6.4
	運営費交付金収益	5,761	3,901	4,706	4,417	3,260	△ 43.3
	附属病院収益	23,679	25,057	26,564	26,635	27,973	18.1
	その他	544	699	743	1,046	671	23.4
新潟大学病院	業務収益	26,409	26,643	28,279	28,508	29,852	13.0
	運営費交付金収益	3,796	2,814	3,027	1,992	2,984	△ 21.3
	附属病院収益	21,480	22,413	23,412	24,622	24,918	16.0
	その他	1,132	1,415	1,839	1,893	1,950	72.1
富山大学病院	業務収益	17,444	18,155	18,541	19,471	19,697	12.9
	運営費交付金収益	2,454	2,253	2,266	2,276	2,236	△ 8.8
	附属病院収益	14,269	15,258	15,501	16,339	16,779	17.5
	その他	720	643	773	855	681	△ 5.3
金沢大学病院	業務収益	25,925	26,276	27,568	28,310	28,047	8.1
	運営費交付金収益	2,868	2,352	3,063	3,302	3,217	12.1
	附属病院収益	22,117	22,992	23,379	23,719	23,655	6.9
	その他	940	932	1,125	1,287	1,174	24.8
福井大学病院	業務収益	15,585	16,255	15,608	16,369	18,270	17.2
	運営費交付金収益	1,728	2,044	743	998	2,252	30.3
	附属病院収益	13,442	13,833	14,431	14,877	15,176	12.8
	その他	414	377	432	493	841	102.8

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
山梨大学病院	業務収益	16,464	16,938	17,384	17,974	18,985	15.3
	運営費交付金収益	1,993	1,941	1,590	1,683	1,813	△ 9.0
	附属病院収益	14,058	14,587	15,295	15,652	16,441	16.9
	その他	412	409	498	638	730	77.0
信州大学病院	業務収益	23,125	24,325	24,618	25,931	26,472	14.4
	運営費交付金収益	2,471	2,871	2,450	2,666	2,507	1.4
	附属病院収益	19,829	20,452	21,153	22,070	22,656	14.2
	その他	824	1,000	1,013	1,193	1,309	58.7
岐阜大学病院	業務収益	21,868	21,897	21,813	23,065	22,610	3.3
	運営費交付金収益	4,334	3,783	3,080	3,686	3,058	△ 29.4
	附属病院収益	16,704	17,137	17,842	18,289	18,517	10.8
	その他	829	976	890	1,088	1,034	24.6
浜松医科大学病院	業務収益	17,341	19,379	19,607	19,839	21,232	22.4
	運営費交付金収益	1,854	2,427	1,890	1,949	2,231	20.2
	附属病院収益	14,817	16,356	17,094	17,284	18,394	24.1
	その他	669	595	622	605	607	△ 9.2
名古屋大学病院	業務収益	35,318	35,417	37,360	39,441	42,594	20.6
	運営費交付金収益	4,776	4,361	3,204	3,865	4,769	△ 0.1
	附属病院収益	29,375	29,948	32,529	33,570	35,108	19.5
	その他	1,166	1,106	1,625	2,005	2,715	132.7
三重大学病院	業務収益	19,332	21,492	22,332	23,342	24,286	25.6
	運営費交付金収益	2,723	3,732	2,746	2,469	2,871	5.4
	附属病院収益	15,707	16,796	18,311	19,481	19,877	26.5
	その他	901	963	1,275	1,390	1,537	70.5
滋賀医科大学病院	業務収益	19,266	20,890	21,805	22,093	22,334	15.9
	運営費交付金収益	2,112	1,994	1,781	1,731	2,031	△ 3.8
	附属病院収益	16,560	18,273	19,209	19,508	19,668	18.7
	その他	594	622	814	853	634	6.7
京都大学病院	業務収益	39,109	40,800	41,584	41,708	43,797	11.9
	運営費交付金収益	4,845	4,983	4,880	4,167	4,813	△ 0.6
	附属病院収益	29,656	31,466	32,469	33,227	33,784	13.9
	その他	4,607	4,350	4,234	4,314	5,199	12.8
大阪大学病院	業務収益	37,875	38,302	38,831	40,824	41,833	10.4
	運営費交付金収益	5,807	5,683	5,332	5,289	5,778	△ 0.4
	附属病院収益	29,978	31,306	32,121	33,804	34,380	14.6
	その他	2,089	1,312	1,378	1,731	1,673	△ 19.8
神戸大学病院	業務収益	30,168	31,696	31,729	32,121	34,191	13.3
	運営費交付金収益	2,949	3,341	2,513	2,831	3,128	6.0
	附属病院収益	26,289	27,330	28,165	28,024	29,526	12.3
	その他	929	1,024	1,050	1,266	1,536	65.2
鳥取大学病院	業務収益	21,019	21,170	22,128	23,373	23,482	11.7
	運営費交付金収益	2,514	2,255	2,079	2,246	2,370	△ 5.7
	附属病院収益	17,906	18,170	19,302	20,061	20,072	12.0
	その他	598	744	746	1,065	1,039	73.7
島根大学病院	業務収益	15,421	15,551	16,222	17,929	18,476	19.8
	運営費交付金収益	2,472	2,833	2,462	2,288	1,887	△ 23.6
	附属病院収益	12,310	11,689	12,928	14,783	15,810	28.4
	その他	637	1,028	832	857	777	21.9
岡山大学病院	業務収益	30,312	31,635	33,067	33,931	36,016	18.8
	運営費交付金収益	3,502	3,720	3,545	3,059	3,335	△ 4.7
	附属病院収益	25,871	27,182	28,178	29,184	30,685	18.6
	その他	937	732	1,343	1,687	1,996	112.9
広島大学病院	業務収益	29,147	30,390	30,154	33,473	32,950	13.0
	運営費交付金収益	3,944	3,804	2,114	4,197	3,296	△ 16.4
	附属病院収益	24,049	25,420	26,854	27,426	27,533	14.4
	その他	1,152	1,165	1,185	1,849	2,121	84.0
山口大学病院	業務収益	21,199	21,743	22,405	23,061	24,443	15.3
	運営費交付金収益	2,397	2,132	1,498	1,603	2,306	△ 3.7
	附属病院収益	17,949	18,568	19,794	20,298	21,091	17.5
	その他	852	1,042	1,112	1,158	1,045	22.7

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
徳島大学病院	業務収益	23,044	24,635	24,488	24,764	25,740	11.6
	運営費交付金収益	3,731	4,180	3,130	2,673	3,345	△ 10.3
	附属病院収益	18,291	19,337	20,244	20,879	21,152	15.6
	その他	1,021	1,117	1,113	1,210	1,241	21.5
香川大学病院	業務収益	16,458	17,361	17,769	18,133	19,455	18.2
	運営費交付金収益	2,375	2,623	2,260	1,976	2,843	19.7
	附属病院収益	13,595	14,235	14,961	15,451	15,933	17.1
	その他	488	503	547	706	678	39.0
愛媛大学病院	業務収益	18,968	20,551	21,347	21,625	21,717	14.4
	運営費交付金収益	2,779	2,755	2,439	2,465	2,419	△ 12.9
	附属病院収益	15,728	17,222	18,294	18,504	18,583	18.1
	その他	461	573	613	655	714	54.9
高知大学病院	業務収益	16,557	16,330	17,027	17,444	18,421	11.2
	運営費交付金収益	1,895	1,120	1,426	1,244	2,127	12.2
	附属病院収益	14,205	14,734	15,033	15,626	15,668	10.3
	その他	455	475	567	573	625	37.0
九州大学病院	業務収益	43,549	44,556	46,224	46,276	49,925	14.6
	運営費交付金収益	7,758	7,318	6,635	5,494	5,762	△ 25.7
	附属病院収益	33,586	34,905	36,988	38,278	40,888	21.7
	その他	2,205	2,332	2,601	2,503	3,273	48.4
佐賀大学病院	業務収益	18,399	19,005	18,746	19,557	20,530	11.5
	運営費交付金収益	2,268	2,247	880	1,529	2,244	△ 1.0
	附属病院収益	15,577	16,131	17,048	16,743	17,000	9.1
	その他	553	626	817	1,283	1,285	132.2
長崎大学病院	業務収益	26,070	27,299	27,297	28,453	29,498	13.1
	運営費交付金収益	3,104	3,520	2,193	2,314	3,366	8.4
	附属病院収益	21,886	22,538	23,920	24,901	25,104	14.7
	その他	1,079	1,240	1,182	1,237	1,027	△ 4.7
熊本大学病院	業務収益	25,459	25,980	27,088	28,286	30,309	19.0
	運営費交付金収益	3,451	3,194	3,307	3,863	4,028	16.7
	附属病院収益	20,478	21,354	22,185	22,793	24,285	18.5
	その他	1,529	1,432	1,594	1,630	1,995	30.4
大分大学病院	業務収益	17,694	18,017	18,444	19,361	20,367	15.1
	運営費交付金収益	1,744	2,006	1,714	1,530	2,003	14.8
	附属病院収益	15,342	15,484	15,964	16,777	17,276	12.6
	その他	607	526	765	1,053	1,087	79.0
宮崎大学病院	業務収益	18,265	18,583	19,464	19,856	21,362	16.9
	運営費交付金収益	2,647	2,597	2,056	1,465	2,193	△ 17.1
	附属病院収益	15,102	15,118	16,465	17,520	18,351	21.5
	その他	515	867	942	870	817	58.3
鹿児島大学病院	業務収益	20,262	21,428	22,083	23,558	24,111	18.9
	運営費交付金収益	3,414	3,472	3,071	3,243	3,562	4.3
	附属病院収益	16,152	17,149	18,142	18,975	19,742	22.2
	その他	695	806	869	1,339	806	16.0
琉球大学病院	業務収益	16,511	17,036	18,480	19,340	19,584	18.6
	運営費交付金収益	2,545	2,529	2,678	2,425	2,497	△ 1.8
	附属病院収益	13,531	13,838	15,107	15,583	16,311	20.5
	その他	434	668	694	1,331	775	78.4
計	業務収益	1,027,545	1,066,395	1,102,620	1,142,687	1,184,641	15.2
	運営費交付金収益	136,872	134,075	120,256	117,878	128,244	△ 6.3
	附属病院収益	842,883	881,886	925,061	958,498	985,880	16.9
	その他	47,789	50,433	57,302	66,311	70,517	47.5

別表8 附属病院に係る運営費交付金収益の内訳（本文20ページ）（単位：百万円、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	508	844	582	436	552	8.6
	特殊要因運営費交付金	253	299	375	480	322	27.3
	その他の運営費交付金	2,641	1,798	1,974	1,660	2,065	△ 21.8
	計	3,402	2,942	2,932	2,577	2,940	△ 13.5
旭川医科大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	358	541	354	384	214	△ 40.1
	特殊要因運営費交付金	167	292	236	238	254	52.0
	その他の運営費交付金	2,042	2,114	1,669	2,016	2,286	11.9
	計	2,567	2,948	2,259	2,639	2,755	7.3
弘前大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	145	273	214	300	291	100.5
	特殊要因運営費交付金	435	285	422	252	370	△ 14.9
	その他の運営費交付金	1,725	1,252	2,087	1,421	1,418	△ 17.8
	計	2,306	1,811	2,724	1,975	2,080	△ 9.7
東北大学病院	附属病院運営費交付金	742	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	494	1,256	1,566	1,602	1,532	209.7
	特殊要因運営費交付金	682	690	731	520	483	△ 29.2
	その他の運営費交付金	2,307	2,907	4,294	3,020	3,241	40.4
	計	4,228	4,854	6,592	5,144	5,257	24.3
秋田大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	52	239	183	190	144	174.7
	特殊要因運営費交付金	218	371	228	400	243	11.2
	その他の運営費交付金	1,583	1,733	1,611	1,320	427	△ 72.9
	計	1,855	2,345	2,024	1,911	815	△ 56.0
山形大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	113	249	200	216	158	39.5
	特殊要因運営費交付金	309	350	453	301	358	16.0
	その他の運営費交付金	1,533	691	1,178	1,113	1,373	△ 10.4
	計	1,956	1,291	1,831	1,631	1,890	△ 3.3
筑波大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	74	236	565	1,088	572	668.4
	特殊要因運営費交付金	179	247	882	324	354	97.6
	その他の運営費交付金	1,711	1,080	1,563	1,864	2,137	24.8
	計	1,965	1,564	3,012	3,278	3,065	55.9
群馬大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	550	1,058	946	861	900	63.5
	特殊要因運営費交付金	288	176	302	148	141	△ 50.7
	その他の運営費交付金	2,594	1,977	1,042	1,433	1,523	△ 41.2
	計	3,433	3,213	2,292	2,443	2,565	△ 25.2
千葉大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	156	333	167	191	302	92.6
	特殊要因運営費交付金	388	240	323	243	224	△ 42.1
	その他の運営費交付金	3,024	2,896	2,553	2,464	2,856	△ 5.5
	計	3,570	3,469	3,044	2,899	3,383	△ 5.2
東京大学病院	附属病院運営費交付金	5,075	4,639	2,229	-	-	-
	特別運営費交付金	754	1,185	1,078	2,109	1,463	94.0
	特殊要因運営費交付金	771	838	523	567	492	△ 36.1
	その他の運営費交付金	1,959	2,172	2,934	3,747	4,988	154.6
	計	8,560	8,835	6,766	6,423	6,945	△ 18.8
東京医科歯科大学病院	附属病院運営費交付金	2,072	1,689	-	-	-	-
	特別運営費交付金	154	543	1,550	1,464	1,062	588.9
	特殊要因運営費交付金	295	213	296	269	274	△ 7.3
	その他の運営費交付金	3,238	1,454	2,859	2,684	1,924	△ 40.5
	計	5,761	3,901	4,706	4,417	3,260	△ 43.3
新潟大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	167	332	366	591	604	260.4
	特殊要因運営費交付金	505	299	815	214	212	△ 57.9
	その他の運営費交付金	3,123	2,183	1,846	1,186	2,167	△ 30.6
	計	3,796	2,814	3,027	1,992	2,984	△ 21.3

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
富山大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	88	246	129	143	183	107.3
	特殊要因運営費交付金	275	204	346	372	235	△ 14.4
	その他の運営費交付金	2,090	1,801	1,790	1,761	1,818	△ 13.0
	計	2,454	2,253	2,266	2,276	2,236	△ 8.8
金沢大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	570	522	1,921	1,450	1,282	124.6
	特殊要因運営費交付金	315	297	304	374	194	△ 38.3
	その他の運営費交付金	1,981	1,532	837	1,477	1,740	△ 12.1
	計	2,868	2,352	3,063	3,302	3,217	12.1
福井大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	125	236	247	92	209	66.7
	特殊要因運営費交付金	77	105	77	164	387	402.2
	その他の運営費交付金	1,525	1,702	418	741	1,655	8.5
	計	1,728	2,044	743	998	2,252	30.3
山梨大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	121	303	147	145	226	86.8
	特殊要因運営費交付金	180	172	99	136	123	△ 31.6
	その他の運営費交付金	1,691	1,464	1,343	1,401	1,463	△ 13.4
	計	1,993	1,941	1,590	1,683	1,813	△ 9.0
信州大学病院	附属病院運営費交付金	250	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	506	1,056	1,019	932	608	20.1
	特殊要因運営費交付金	292	173	177	197	159	△ 45.7
	その他の運営費交付金	1,420	1,641	1,254	1,536	1,739	22.4
	計	2,471	2,871	2,450	2,666	2,507	1.4
岐阜大学病院	附属病院運営費交付金	2,221	2,096	1,805	-	-	-
	特別運営費交付金	129	160	234	1,933	1,071	727.5
	特殊要因運営費交付金	195	193	242	228	302	54.4
	その他の運営費交付金	1,787	1,333	798	1,525	1,684	△ 5.8
	計	4,334	3,783	3,080	3,686	3,058	△ 29.4
浜松医科大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	55	295	221	287	366	564.5
	特殊要因運営費交付金	152	379	184	190	277	81.4
	その他の運営費交付金	1,647	1,751	1,483	1,471	1,587	△ 3.6
	計	1,854	2,427	1,890	1,949	2,231	20.2
名古屋大学病院	附属病院運営費交付金	1,419	1,200	-	-	-	-
	特別運営費交付金	467	630	755	2,007	2,022	332.8
	特殊要因運営費交付金	195	215	321	349	291	48.8
	その他の運営費交付金	2,693	2,315	2,127	1,509	2,455	△ 8.8
	計	4,776	4,361	3,204	3,865	4,769	△ 0.1
三重大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	164	1,120	481	328	444	169.9
	特殊要因運営費交付金	228	364	285	202	119	△ 47.6
	その他の運営費交付金	2,329	2,247	1,979	1,939	2,306	△ 0.9
	計	2,723	3,732	2,746	2,469	2,871	5.4
滋賀医科大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	132	88	245	176	266	101.2
	特殊要因運営費交付金	238	284	238	170	302	26.8
	その他の運営費交付金	1,741	1,621	1,296	1,384	1,462	△ 16.0
	計	2,112	1,994	1,781	1,731	2,031	△ 3.8
京都大学病院	附属病院運営費交付金	537	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	362	907	828	1,056	743	105.1
	特殊要因運営費交付金	401	377	401	352	591	47.4
	その他の運営費交付金	3,544	3,698	3,650	2,757	3,478	△ 1.8
	計	4,845	4,983	4,880	4,167	4,813	△ 0.6
大阪大学病院	附属病院運営費交付金	2,109	1,985	-	-	-	-
	特別運営費交付金	310	815	2,083	2,141	1,693	445.9
	特殊要因運営費交付金	558	453	347	437	455	△ 18.3
	その他の運営費交付金	2,829	2,429	2,900	2,710	3,630	28.2
	計	5,807	5,683	5,332	5,289	5,778	△ 0.4

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
神戸大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	251	487	401	383	427	69.9
	特殊要因運営費交付金	186	387	296	247	208	11.8
	その他の運営費交付金	2,511	2,466	1,815	2,200	2,492	△ 0.7
	計	2,949	3,341	2,513	2,831	3,128	6.0
鳥取大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	377	610	-	-	212	△ 43.6
	特殊要因運営費交付金	275	165	203	233	178	△ 35.1
	その他の運営費交付金	1,861	1,479	1,875	2,012	1,978	6.3
	計	2,514	2,255	2,079	2,246	2,370	△ 5.7
島根大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	113	294	230	195	196	73.9
	特殊要因運営費交付金	332	527	479	310	221	△ 33.6
	その他の運営費交付金	2,026	2,010	1,752	1,782	1,470	△ 27.4
	計	2,472	2,833	2,462	2,288	1,887	△ 23.6
岡山大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	215	539	575	431	417	93.9
	特殊要因運営費交付金	272	243	494	391	362	33.1
	その他の運営費交付金	3,015	2,936	2,475	2,236	2,555	△ 15.2
	計	3,502	3,720	3,545	3,059	3,335	△ 4.7
広島大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	242	520	494	508	482	98.6
	特殊要因運営費交付金	191	314	234	783	295	54.0
	その他の運営費交付金	3,510	2,968	1,385	2,906	2,518	△ 28.2
	計	3,944	3,804	2,114	4,197	3,296	△ 16.4
山口大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	180	386	342	327	308	71.3
	特殊要因運営費交付金	155	270	292	178	119	△ 23.0
	その他の運営費交付金	2,061	1,475	863	1,097	1,878	△ 8.8
	計	2,397	2,132	1,498	1,603	2,306	△ 3.7
徳島大学病院	附属病院運営費交付金	810	728	-	-	-	-
	特別運営費交付金	88	291	495	222	303	243.2
	特殊要因運営費交付金	244	390	221	280	383	56.7
	その他の運営費交付金	2,587	2,769	2,413	2,171	2,658	2.7
	計	3,731	4,180	3,130	2,673	3,345	△ 10.3
香川大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	158	263	212	112	225	41.8
	特殊要因運営費交付金	187	218	177	18	462	146.3
	その他の運営費交付金	2,028	2,140	1,870	1,844	2,154	6.2
	計	2,375	2,623	2,260	1,976	2,843	19.7
愛媛大学病院	附属病院運営費交付金	245	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	192	520	251	326	287	49.8
	特殊要因運営費交付金	395	370	350	374	252	△ 36.3
	その他の運営費交付金	1,945	1,864	1,837	1,763	1,879	△ 3.4
	計	2,779	2,755	2,439	2,465	2,419	△ 12.9
高知大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	119	166	229	201	177	47.9
	特殊要因運営費交付金	135	254	252	170	193	42.0
	その他の運営費交付金	1,639	699	945	872	1,756	7.1
	計	1,895	1,120	1,426	1,244	2,127	12.2
九州大学病院	附属病院運営費交付金	2,818	2,717	2,250	-	-	-
	特別運営費交付金	346	655	625	2,547	2,419	598.5
	特殊要因運営費交付金	617	366	696	627	489	△ 20.6
	その他の運営費交付金	3,976	3,578	3,063	2,319	2,853	△ 28.2
	計	7,758	7,318	6,635	5,494	5,762	△ 25.7
佐賀大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	48	236	213	230	254	421.1
	特殊要因運営費交付金	109	281	222	184	155	41.7
	その他の運営費交付金	2,110	1,729	444	1,114	1,834	△ 13.0
	計	2,268	2,247	880	1,529	2,244	△ 1.0

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
長崎大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	13	323	317	170	516	3,663.9
	特殊要因運営費交付金	460	520	328	457	250	△ 45.5
	その他の運営費交付金	2,630	2,676	1,548	1,685	2,599	△ 1.1
	計	3,104	3,520	2,193	2,314	3,366	8.4
熊本大学病院	附属病院運営費交付金	319	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	353	1,087	1,039	1,284	1,480	318.9
	特殊要因運営費交付金	389	473	309	343	234	△ 39.6
	その他の運営費交付金	2,389	1,633	1,959	2,235	2,312	△ 3.2
	計	3,451	3,194	3,307	3,863	4,028	16.7
大分大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	133	181	113	24	22	△ 83.5
	特殊要因運営費交付金	91	333	333	79	233	154.0
	その他の運営費交付金	1,518	1,490	1,267	1,426	1,747	15.0
	計	1,744	2,006	1,714	1,530	2,003	14.8
宮崎大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	58	142	64	45	24	△ 58.0
	特殊要因運営費交付金	172	414	174	132	121	△ 29.3
	その他の運営費交付金	2,416	2,040	1,816	1,288	2,047	△ 15.2
	計	2,647	2,597	2,056	1,465	2,193	△ 17.1
鹿児島大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	144	186	194	186	204	41.4
	特殊要因運営費交付金	450	305	262	376	290	△ 35.6
	その他の運営費交付金	2,819	2,980	2,615	2,681	3,067	8.7
	計	3,414	3,472	3,071	3,243	3,562	4.3
琉球大学病院	附属病院運営費交付金	-	-	-	-	-	-
	特別運営費交付金	112	193	127	121	166	47.7
	特殊要因運営費交付金	271	257	484	269	230	△ 15.0
	その他の運営費交付金	2,161	2,077	2,065	2,033	2,099	△ 2.8
	計	2,545	2,529	2,678	2,425	2,497	△ 1.8
計	附属病院運営費交付金	18,623	15,057	6,285	-	-	-
	特別運営費交付金	9,717	20,567	22,022	27,453	25,047	157.7
	特殊要因運営費交付金	12,548	13,627	14,435	12,599	11,856	△ 5.5
	その他の運営費交付金	95,983	84,823	77,513	77,825	91,340	△ 4.8
	計	136,872	134,075	120,256	117,878	128,244	△ 6.3

別表9 附属病院収益（本文21ページ）

（単位：百万円、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	附属病院収益	24,167	25,567	25,834	25,970	26,774	10.7
	附属病院収益（入院）	17,888	18,878	19,154	19,080	19,357	8.2
	附属病院収益（外来）	5,949	6,374	6,377	6,513	7,014	17.9
	その他	329	314	302	376	403	22.3
旭川医科大学病院	附属病院収益	16,372	17,375	18,086	18,483	18,682	14.1
	附属病院収益（入院）	11,548	12,331	12,879	13,141	13,405	16.0
	附属病院収益（外来）	4,662	4,875	5,029	5,161	5,087	9.1
	その他	161	168	178	180	188	16.6
弘前大学病院	附属病院収益	16,689	17,572	17,659	18,465	18,383	10.1
	附属病院収益（入院）	13,064	13,566	13,501	13,758	13,875	6.2
	附属病院収益（外来）	3,625	4,006	4,157	4,706	4,508	24.3
	その他	-	-	-	-	-	-
東北大学病院	附属病院収益	30,685	32,742	34,236	35,335	36,598	19.2
	附属病院収益（入院）	22,214	23,651	24,420	24,951	26,059	17.3
	附属病院収益（外来）	7,481	8,064	8,747	9,275	9,876	32.0
	その他	989	1,026	1,068	1,108	662	△ 33.0
秋田大学病院	附属病院収益	14,196	14,453	15,449	16,085	16,514	16.3
	附属病院収益（入院）	10,732	10,760	11,547	12,041	12,338	14.9
	附属病院収益（外来）	3,364	3,578	3,767	3,905	4,026	19.6
	その他	99	114	134	138	150	50.5
山形大学病院	附属病院収益	14,151	15,615	16,339	17,112	17,873	26.3
	附属病院収益（入院）	10,836	12,032	12,543	13,145	13,686	26.3
	附属病院収益（外来）	3,023	3,271	3,478	3,704	3,936	30.2
	その他	291	311	317	262	249	△ 14.2
筑波大学病院	附属病院収益	21,480	22,121	22,699	26,184	28,103	30.8
	附属病院収益（入院）	16,087	16,229	16,251	18,693	20,659	28.4
	附属病院収益（外来）	5,232	5,740	6,224	6,997	7,334	40.1
	その他	160	151	224	494	109	△ 31.6
群馬大学病院	附属病院収益	20,832	21,694	23,052	24,408	24,298	16.6
	附属病院収益（入院）	13,757	13,842	14,703	15,295	14,641	6.4
	附属病院収益（外来）	7,178	7,774	8,393	9,200	9,741	35.7
	その他	△ 104	77	△ 44	△ 87	△ 84	18.5
千葉大学病院	附属病院収益	24,184	26,446	28,690	29,893	29,887	23.5
	附属病院収益（入院）	15,502	17,102	18,882	19,716	19,968	28.8
	附属病院収益（外来）	7,909	8,457	8,940	9,302	9,056	14.4
	その他	772	887	866	875	862	11.6
東京大学病院	附属病院収益	40,591	42,004	44,114	45,659	46,412	14.3
	附属病院収益（入院）	27,161	28,095	29,732	30,476	30,657	12.8
	附属病院収益（外来）	11,638	12,074	12,610	13,337	13,680	17.5
	その他	1,791	1,834	1,770	1,845	2,074	15.8
東京医科歯科大学病院	附属病院収益	23,679	25,057	26,564	26,635	27,973	18.1
	附属病院収益（入院）	16,237	17,185	18,415	18,106	18,901	16.4
	附属病院収益（外来）	7,307	7,717	8,023	8,419	8,924	22.1
	その他	134	155	125	109	147	9.7
新潟大学病院	附属病院収益	21,480	22,413	23,412	24,622	24,918	16.0
	附属病院収益（入院）	15,607	16,114	16,714	17,250	17,162	9.9
	附属病院収益（外来）	5,760	6,178	6,569	7,239	7,627	32.4
	その他	112	120	128	132	128	14.6
富山大学病院	附属病院収益	14,269	15,258	15,501	16,339	16,779	17.5
	附属病院収益（入院）	10,424	11,029	10,951	11,541	12,124	16.3
	附属病院収益（外来）	3,717	4,113	4,425	4,672	4,515	21.4
	その他	127	116	124	125	139	9.3
金沢大学病院	附属病院収益	22,117	22,992	23,379	23,719	23,655	6.9
	附属病院収益（入院）	16,190	16,794	16,905	16,788	16,513	1.9
	附属病院収益（外来）	5,273	5,553	5,897	6,433	6,576	24.6
	その他	652	644	576	496	566	△ 13.2
福井大学病院	附属病院収益	13,442	13,833	14,431	14,877	15,176	12.8
	附属病院収益（入院）	10,544	10,902	11,363	11,623	11,627	10.2
	附属病院収益（外来）	2,733	2,781	2,918	3,096	3,297	20.6
	その他	164	148	150	158	250	52.3

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
山梨大学病院	附属病院収益	14,058	14,587	15,295	15,652	16,441	16.9
	附属病院収益（入院）	10,408	10,660	11,165	11,187	11,526	10.7
	附属病院収益（外来）	3,473	3,733	3,918	4,296	4,736	36.3
	その他	176	192	210	168	178	0.8
信州大学病院	附属病院収益	19,829	20,452	21,153	22,070	22,656	14.2
	附属病院収益（入院）	15,117	15,445	15,745	16,242	16,316	7.9
	附属病院収益（外来）	4,391	4,779	5,180	5,568	6,115	39.2
	その他	321	227	227	260	224	△ 30.0
岐阜大学病院	附属病院収益	16,704	17,137	17,842	18,289	18,517	10.8
	附属病院収益（入院）	12,069	12,257	12,840	12,915	13,066	8.2
	附属病院収益（外来）	4,628	4,874	4,989	5,368	5,445	17.6
	その他	5	6	13	5	6	7.5
浜松医科大学病院	附属病院収益	14,817	16,356	17,094	17,284	18,394	24.1
	附属病院収益（入院）	10,708	11,844	12,516	12,479	13,328	24.4
	附属病院収益（外来）	3,619	4,003	4,086	4,312	4,530	25.1
	その他	489	508	490	492	534	9.1
名古屋大学病院	附属病院収益	29,375	29,948	32,529	33,570	35,108	19.5
	附属病院収益（入院）	21,268	21,387	23,373	23,916	25,138	18.1
	附属病院収益（外来）	7,148	7,638	8,230	8,725	9,013	26.0
	その他	958	922	925	927	956	△ 0.1
三重大学病院	附属病院収益	15,707	16,796	18,311	19,481	19,877	26.5
	附属病院収益（入院）	12,118	12,715	13,849	14,580	14,718	21.4
	附属病院収益（外来）	3,436	3,898	4,227	4,662	4,878	41.9
	その他	152	182	234	238	280	83.9
滋賀医科大学病院	附属病院収益	16,560	18,273	19,209	19,508	19,668	18.7
	附属病院収益（入院）	12,077	13,434	14,158	14,028	13,915	15.2
	附属病院収益（外来）	4,183	4,531	4,780	5,168	5,437	29.9
	その他	298	306	269	311	315	5.4
京都大学病院	附属病院収益	29,656	31,466	32,469	33,227	33,784	13.9
	附属病院収益（入院）	22,130	23,386	23,896	24,210	24,350	10.0
	附属病院収益（外来）	7,526	8,079	8,572	9,016	9,433	25.3
	その他	-	-	-	-	-	-
大阪大学病院	附属病院収益	29,978	31,306	32,121	33,804	34,380	14.6
	附属病院収益（入院）	21,979	22,718	23,031	24,202	24,219	10.1
	附属病院収益（外来）	7,537	8,114	8,605	9,129	9,668	28.2
	その他	461	473	483	472	493	6.9
神戸大学病院	附属病院収益	26,289	27,330	28,165	28,024	29,526	12.3
	附属病院収益（入院）	19,968	20,644	20,967	20,679	21,959	9.9
	附属病院収益（外来）	6,320	6,685	7,197	7,344	7,566	19.7
	その他	-	-	-	-	-	-
鳥取大学病院	附属病院収益	17,906	18,170	19,302	20,061	20,072	12.0
	附属病院収益（入院）	13,721	13,816	14,699	15,098	14,805	7.8
	附属病院収益（外来）	3,970	4,129	4,405	4,765	5,051	27.2
	その他	213	224	197	198	215	0.7
島根大学病院	附属病院収益	12,310	11,689	12,928	14,783	15,810	28.4
	附属病院収益（入院）	9,349	8,547	9,534	11,112	11,882	27.0
	附属病院収益（外来）	2,816	2,995	3,103	3,310	3,541	25.7
	その他	144	146	290	360	386	168.1
岡山大学病院	附属病院収益	25,871	27,182	28,178	29,184	30,685	18.6
	附属病院収益（入院）	19,308	20,035	20,677	21,528	22,231	15.1
	附属病院収益（外来）	6,563	7,147	7,500	7,655	8,454	28.8
	その他	-	-	-	-	-	-
広島大学病院	附属病院収益	24,049	25,420	26,854	27,426	27,533	14.4
	附属病院収益（入院）	16,389	17,513	18,476	18,784	18,582	13.3
	附属病院収益（外来）	7,429	7,664	8,147	8,488	8,798	18.4
	その他	230	242	230	153	151	△ 34.1
山口大学病院	附属病院収益	17,949	18,568	19,794	20,298	21,091	17.5
	附属病院収益（入院）	13,960	14,577	15,515	15,691	16,286	16.6
	附属病院収益（外来）	3,619	3,624	3,891	4,223	4,515	24.7
	その他	370	367	387	383	289	△ 21.9

(単位：百万円、％)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
徳島大学病院	附属病院収益	18,291	19,337	20,244	20,879	21,152	15.6
	附属病院収益（入院）	12,986	13,748	14,162	14,460	14,666	12.9
	附属病院収益（外来）	5,304	5,588	6,081	6,418	6,485	22.2
	その他	-	-	-	-	-	-
香川大学病院	附属病院収益	13,595	14,235	14,961	15,451	15,933	17.1
	附属病院収益（入院）	10,477	10,879	11,359	11,530	11,592	10.6
	附属病院収益（外来）	2,920	3,182	3,446	3,784	4,204	43.9
	その他	197	173	155	136	136	△ 31.0
愛媛大学病院	附属病院収益	15,728	17,222	18,294	18,504	18,583	18.1
	附属病院収益（入院）	11,906	12,880	13,412	13,289	13,305	11.7
	附属病院収益（外来）	3,484	3,991	4,524	4,827	4,884	40.1
	その他	337	349	358	387	393	16.8
高知大学病院	附属病院収益	14,205	14,734	15,033	15,626	15,668	10.3
	附属病院収益（入院）	10,215	10,537	10,647	11,214	11,138	9.0
	附属病院収益（外来）	3,990	4,197	4,385	4,411	4,530	13.5
	その他	-	-	-	-	-	-
九州大学病院	附属病院収益	33,586	34,905	36,988	38,278	40,888	21.7
	附属病院収益（入院）	25,217	25,760	27,092	27,689	29,301	16.1
	附属病院収益（外来）	7,907	8,706	9,473	10,235	11,269	42.5
	その他	461	438	422	353	318	△ 31.0
佐賀大学病院	附属病院収益	15,577	16,131	17,048	16,743	17,000	9.1
	附属病院収益（入院）	12,374	12,539	13,256	12,672	12,736	2.9
	附属病院収益（外来）	3,059	3,441	3,633	3,907	4,153	35.7
	その他	143	150	158	163	109	△ 23.6
長崎大学病院	附属病院収益	21,886	22,538	23,920	24,901	25,104	14.7
	附属病院収益（入院）	17,256	17,558	18,673	19,222	19,016	10.1
	附属病院収益（外来）	4,218	4,546	4,818	5,242	5,643	33.7
	その他	411	433	428	436	444	7.9
熊本大学病院	附属病院収益	20,478	21,354	22,185	22,793	24,285	18.5
	附属病院収益（入院）	15,314	16,035	16,593	16,774	17,532	14.4
	附属病院収益（外来）	4,702	4,760	5,026	5,469	6,142	30.6
	その他	461	558	565	548	610	32.2
大分大学病院	附属病院収益	15,342	15,484	15,964	16,777	17,276	12.6
	附属病院収益（入院）	11,885	11,760	12,074	12,723	13,071	9.9
	附属病院収益（外来）	3,322	3,567	3,738	3,880	4,022	21.0
	その他	134	156	151	173	182	36.1
宮崎大学病院	附属病院収益	15,102	15,118	16,465	17,520	18,351	21.5
	附属病院収益（入院）	12,115	11,952	13,076	13,832	14,162	16.8
	附属病院収益（外来）	2,917	3,110	3,333	3,624	4,147	42.1
	その他	69	55	55	63	41	△ 39.6
鹿児島大学病院	附属病院収益	16,152	17,149	18,142	18,975	19,742	22.2
	附属病院収益（入院）	12,648	13,293	14,016	14,523	14,888	17.7
	附属病院収益（外来）	3,043	3,370	3,599	3,909	4,310	41.6
	その他	460	484	526	542	543	17.9
琉球大学病院	附属病院収益	13,531	13,838	15,107	15,583	16,311	20.5
	附属病院収益（入院）	10,555	10,633	11,179	11,302	11,873	12.4
	附属病院収益（外来）	2,884	3,106	3,820	4,160	4,306	49.2
	その他	91	98	108	120	131	43.6
計	附属病院収益	842,883	881,886	925,061	958,498	985,880	16.9
	附属病院収益（入院）	621,330	645,084	673,961	691,506	706,593	13.7
	附属病院収益（外来）	209,277	224,030	238,282	253,875	266,492	27.3
	その他	12,276	12,771	12,816	13,116	12,794	4.2

別表10 業務費用（本文21ページ）

（単位：百万円、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	業務費用	26,655	27,921	28,688	29,749	31,448	17.9
	診療経費	13,238	14,282	14,549	15,293	16,314	23.2
	材料費	7,527	8,389	8,178	8,467	8,922	18.5
	減価償却費	2,052	2,177	2,291	2,356	2,825	37.6
	その他	3,657	3,715	4,079	4,469	4,566	24.8
	人件費	11,775	12,022	12,342	12,862	13,369	13.5
旭川医科大学病院	業務費用	18,924	20,096	20,510	21,238	22,242	17.5
	診療経費	11,342	11,960	12,271	12,956	13,501	19.0
	材料費	6,589	6,905	7,094	7,384	7,510	13.9
	減価償却費	1,797	2,042	2,208	2,407	2,537	41.1
	その他	2,954	3,012	2,968	3,164	3,453	16.8
	人件費	6,794	7,326	7,487	7,679	8,070	18.7
弘前大学病院	業務費用	18,767	19,431	19,773	20,378	21,372	13.8
	診療経費	10,664	11,496	11,801	12,545	12,859	20.5
	材料費	6,410	6,852	6,808	7,243	7,559	17.9
	減価償却費	2,223	2,513	2,590	2,681	2,561	15.1
	その他	2,030	2,129	2,402	2,620	2,738	34.8
	人件費	7,160	7,071	7,085	6,994	7,763	8.4
東北大学病院	業務費用	37,332	39,391	41,196	43,851	45,101	20.8
	診療経費	19,720	21,782	22,147	23,325	23,828	20.8
	材料費	10,645	11,554	11,791	12,884	13,668	28.3
	減価償却費	4,409	4,395	4,383	4,331	4,159	△ 5.6
	その他	4,665	5,832	5,972	6,108	6,000	28.6
	人件費	15,100	14,964	15,959	16,787	17,343	14.8
秋田大学病院	業務費用	16,644	17,397	18,441	19,020	20,082	20.6
	診療経費	10,055	10,527	11,446	11,621	12,756	26.8
	材料費	5,553	5,731	6,103	6,221	6,586	18.5
	減価償却費	1,710	1,831	2,094	2,312	2,270	32.6
	その他	2,790	2,963	3,249	3,087	3,899	39.7
	人件費	6,031	6,316	6,473	6,860	6,740	11.7
山形大学病院	業務費用	16,776	17,833	18,724	19,054	21,017	25.2
	診療経費	9,949	10,593	11,202	11,549	12,964	30.3
	材料費	5,394	5,983	6,102	6,463	6,836	26.7
	減価償却費	1,725	2,215	2,462	2,360	2,340	35.6
	その他	2,829	2,394	2,637	2,725	3,787	33.8
	人件費	6,267	6,570	6,879	6,903	7,385	17.8
筑波大学病院	業務費用	22,909	24,389	28,477	32,733	34,094	48.8
	診療経費	13,277	13,908	16,408	18,754	19,237	44.8
	材料費	7,815	7,752	7,703	8,930	9,650	23.4
	減価償却費	1,755	1,841	2,997	3,995	4,030	129.6
	その他	3,707	4,314	5,707	5,828	5,556	49.8
	人件費	8,526	9,257	10,180	11,231	12,036	41.1
群馬大学病院	業務費用	23,592	24,222	26,124	27,168	27,488	16.5
	診療経費	14,479	14,913	16,058	16,565	16,752	15.6
	材料費	8,042	8,324	9,230	9,681	10,199	26.8
	減価償却費	3,472	3,533	3,496	3,083	2,663	△ 23.3
	その他	2,964	3,055	3,330	3,800	3,889	31.2
	人件費	7,900	8,108	8,787	9,306	9,499	20.2
千葉大学病院	業務費用	26,949	29,906	32,116	33,771	36,351	34.8
	診療経費	15,745	17,443	18,572	19,444	20,977	33.2
	材料費	9,138	10,278	11,115	11,568	11,722	28.2
	減価償却費	2,604	3,077	3,398	3,333	3,768	44.7
	その他	4,002	4,087	4,058	4,543	5,486	37.0
	人件費	10,247	11,312	12,056	12,817	13,744	34.1
東京大学病院	業務費用	53,163	54,949	55,468	57,825	60,122	13.0
	診療経費	27,392	27,773	28,283	29,637	30,364	10.8
	材料費	15,308	15,949	16,566	17,463	17,836	16.5
	減価償却費	5,424	5,122	4,550	4,255	4,529	△ 16.4
	その他	6,659	6,702	7,166	7,918	7,997	20.0
	人件費	19,354	20,470	20,603	21,584	21,934	13.3

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
東京医科歯科 大学病院	業務費用	26,647	28,140	27,502	28,868	30,144	13.1
	診療経費	16,257	17,452	16,477	17,567	18,389	13.1
	材料費	9,196	9,879	9,963	10,109	11,015	19.7
	減価償却費	2,392	2,334	1,706	2,147	2,236	△ 6.5
	その他	4,667	5,237	4,808	5,311	5,137	10.0
新潟大学病院	人件費	9,055	9,401	9,810	10,125	10,750	18.7
	業務費用	25,913	26,551	28,440	28,621	29,401	13.4
	診療経費	14,711	15,236	17,013	17,105	17,437	18.5
	材料費	7,556	8,023	8,544	8,824	9,467	25.2
	減価償却費	3,657	3,539	3,899	3,885	3,766	2.9
富山大学病院	その他	3,497	3,673	4,569	4,395	4,202	20.1
	人件費	10,051	10,095	10,244	10,295	10,692	6.3
	業務費用	17,215	18,119	19,233	19,832	19,800	15.0
	診療経費	9,883	10,315	11,130	11,719	11,465	16.0
	材料費	5,837	6,013	6,127	6,497	6,625	13.4
金沢大学病院	減価償却費	1,700	2,025	2,236	2,278	2,220	30.6
	その他	2,345	2,277	2,765	2,942	2,619	11.6
	人件費	6,672	7,131	7,426	7,406	7,676	15.0
	業務費用	25,201	25,501	26,150	26,899	26,525	5.2
	診療経費	15,104	15,160	15,572	15,971	15,403	1.9
福井大学病院	材料費	8,414	8,584	8,876	9,207	9,319	10.7
	減価償却費	3,592	3,295	3,205	3,094	2,498	△ 30.4
	その他	3,098	3,280	3,490	3,670	3,585	15.7
	人件費	8,966	9,313	9,589	9,953	10,135	13.0
	業務費用	14,685	15,241	15,388	16,148	18,177	23.7
山梨大学病院	診療経費	8,275	8,464	8,485	8,971	10,420	25.9
	材料費	4,760	4,833	4,959	5,260	5,774	21.3
	減価償却費	1,684	1,747	1,802	1,846	2,381	41.3
	その他	1,830	1,883	1,723	1,863	2,263	23.6
	人件費	6,019	6,372	6,524	6,835	7,364	22.3
信州大学病院	業務費用	15,190	15,766	16,219	17,209	18,299	20.4
	診療経費	8,488	9,016	9,327	10,077	10,820	27.4
	材料費	5,470	5,541	5,500	5,798	6,307	15.2
	減価償却費	1,274	1,387	1,639	1,987	2,023	58.8
	その他	1,743	2,087	2,187	2,292	2,489	42.7
岐阜大学病院	人件費	6,342	6,407	6,562	6,770	7,056	11.2
	業務費用	21,493	22,259	22,825	24,452	26,041	21.1
	診療経費	12,548	12,973	13,593	14,748	15,970	27.2
	材料費	7,045	7,448	7,740	8,362	9,012	27.9
	減価償却費	2,144	2,047	2,234	2,521	2,607	21.6
浜松医科大学病院	その他	3,358	3,477	3,618	3,863	4,349	29.5
	人件費	7,760	7,988	7,983	8,434	8,905	14.7
	業務費用	19,848	20,644	20,867	21,925	22,000	10.8
	診療経費	11,435	11,963	12,188	12,943	12,853	12.3
	材料費	6,303	6,382	6,430	6,889	6,949	10.2
名古屋大学病院	減価償却費	2,733	2,844	2,914	3,049	2,842	3.9
	その他	2,398	2,737	2,843	3,004	3,061	27.6
	人件費	7,044	7,345	7,585	7,879	8,221	16.7
	業務費用	16,621	18,763	19,321	19,688	20,741	24.7
	診療経費	9,562	10,920	11,533	11,689	12,290	28.5
名古屋大学病院	材料費	5,391	6,179	6,280	6,202	6,944	28.7
	減価償却費	2,070	2,230	2,459	2,577	2,526	21.9
	その他	2,100	2,511	2,793	2,909	2,819	34.2
	人件費	6,173	7,000	6,920	7,114	7,533	22.0
	業務費用	33,527	34,556	35,638	37,827	40,085	19.5
名古屋大学病院	診療経費	20,360	19,935	19,976	21,672	22,445	10.2
	材料費	11,482	11,451	12,251	13,530	14,243	24.0
	減価償却費	4,745	4,063	3,386	3,400	3,339	△ 29.6
	その他	4,131	4,420	4,339	4,741	4,861	17.6
	人件費	11,364	12,680	13,336	13,978	14,938	31.4

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
三重大学病院	業務費用	18,149	21,234	22,517	23,388	24,907	37.2
	診療経費	9,960	12,460	13,501	14,008	15,032	50.9
	材料費	5,821	6,529	6,952	7,160	7,546	29.6
	減価償却費	1,220	1,965	2,976	3,043	3,033	148.5
	その他	2,918	3,965	3,573	3,805	4,452	52.5
滋賀医科大学病院	人件費	7,328	7,893	8,130	8,405	8,806	20.1
	業務費用	19,415	20,931	21,479	22,041	22,768	17.2
	診療経費	11,084	12,400	12,463	12,725	12,916	16.5
	材料費	6,446	7,061	7,421	7,606	7,729	19.9
	減価償却費	2,315	2,538	2,535	2,528	2,359	1.8
京都大学病院	その他	2,322	2,800	2,506	2,590	2,827	21.7
	人件費	7,532	7,747	8,157	8,482	9,082	20.5
	業務費用	37,198	38,289	39,195	40,332	42,225	13.5
	診療経費	19,089	19,719	20,337	21,335	21,712	13.7
	材料費	9,899	10,475	10,981	11,429	12,008	21.3
大阪大学病院	減価償却費	3,066	3,721	3,678	3,611	3,706	20.8
	その他	6,123	5,523	5,676	6,294	5,996	△ 2.0
	人件費	13,825	14,462	14,954	15,325	15,885	14.8
	業務費用	34,873	35,455	36,064	37,768	38,619	10.7
	診療経費	19,968	20,497	21,203	22,305	22,459	12.4
神戸大学病院	材料費	10,725	11,535	11,979	13,386	13,721	27.9
	減価償却費	3,088	3,175	3,238	2,984	2,846	△ 7.8
	その他	6,154	5,787	5,986	5,934	5,891	△ 4.2
	人件費	12,262	12,577	12,776	13,125	13,768	12.2
	業務費用	28,797	30,596	30,889	32,219	35,236	22.3
鳥取大学病院	診療経費	16,418	17,364	17,673	18,475	20,655	25.8
	材料費	9,804	10,333	10,561	10,582	11,508	17.3
	減価償却費	2,598	2,643	2,538	2,445	3,976	53.0
	その他	4,015	4,387	4,573	5,447	5,170	28.7
	人件費	11,172	12,060	12,051	12,364	12,885	15.3
島根大学病院	業務費用	18,666	19,458	20,355	21,620	22,427	20.1
	診療経費	10,374	10,858	11,276	12,138	12,487	20.3
	材料費	5,891	6,064	6,291	6,779	6,935	17.7
	減価償却費	1,735	1,892	1,919	1,762	2,138	23.2
	その他	2,746	2,901	3,066	3,596	3,413	24.2
岡山大学病院	人件費	7,149	7,472	7,914	8,200	8,658	21.1
	業務費用	14,426	16,627	17,393	18,021	18,814	30.4
	診療経費	7,187	8,809	9,428	9,806	10,220	42.1
	材料費	4,086	4,351	4,315	4,853	5,218	27.7
	減価償却費	1,303	1,984	2,185	2,525	2,485	90.6
広島大学病院	その他	1,797	2,473	2,927	2,427	2,515	39.9
	人件費	6,475	6,900	7,117	7,332	7,714	19.1
	業務費用	28,644	30,535	32,084	33,942	35,393	23.5
	診療経費	16,383	17,252	18,114	19,401	19,698	20.2
	材料費	9,806	10,366	10,635	10,896	11,235	14.5
山口大学病院	減価償却費	2,896	3,130	3,283	4,223	3,912	35.0
	その他	3,680	3,755	4,194	4,282	4,550	23.6
	人件費	10,956	11,794	12,664	12,910	13,726	25.2
	業務費用	26,869	28,486	29,242	33,637	34,174	27.1
	診療経費	14,012	15,003	15,523	19,385	19,414	38.5
山口大学病院	材料費	8,927	9,619	10,214	11,477	11,176	25.1
	減価償却費	2,362	2,395	2,345	3,093	3,769	59.5
	その他	2,722	2,988	2,963	4,813	4,468	64.1
	人件費	11,791	12,454	12,571	13,079	13,551	14.9
	業務費用	19,061	20,100	20,931	21,791	23,208	21.7
山口大学病院	診療経費	10,792	11,468	12,002	12,871	13,864	28.4
	材料費	6,714	7,011	7,393	7,900	8,626	28.4
	減価償却費	1,380	1,573	1,681	1,832	1,889	36.8
	その他	2,697	2,884	2,927	3,138	3,348	24.1
	人件費	7,494	7,863	8,140	8,213	8,698	16.0

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
徳島大学病院	業務費用	21,574	23,044	23,346	24,191	24,761	14.7
	診療経費	11,820	12,579	12,944	13,501	13,833	17.0
	材料費	6,140	6,684	7,003	7,312	7,628	24.2
	減価償却費	2,349	2,225	2,345	2,391	2,587	10.1
	その他	3,331	3,669	3,595	3,798	3,617	8.6
	人件費	8,408	9,118	9,226	9,568	9,932	18.1
香川大学病院	業務費用	15,684	16,437	16,731	17,687	19,316	23.1
	診療経費	8,253	8,802	8,921	9,613	10,862	31.6
	材料費	4,875	5,298	5,425	5,612	6,312	29.4
	減価償却費	1,249	1,479	1,438	1,481	1,802	44.1
	その他	2,127	2,023	2,057	2,519	2,747	29.1
	人件費	6,901	7,079	7,258	7,514	7,833	13.5
愛媛大学病院	業務費用	17,296	18,646	19,575	20,718	21,290	23.0
	診療経費	9,550	10,317	10,903	11,703	12,097	26.6
	材料費	5,732	6,329	6,834	7,156	7,289	27.1
	減価償却費	2,001	2,082	2,086	2,221	2,276	13.7
	その他	1,816	1,906	1,982	2,325	2,530	39.3
	人件費	6,948	7,400	7,697	8,039	8,281	19.1
高知大学病院	業務費用	15,363	16,143	16,581	17,078	18,070	17.6
	診療経費	8,529	9,120	9,410	9,545	9,998	17.2
	材料費	5,324	5,749	5,749	5,994	6,027	13.2
	減価償却費	1,637	1,731	1,628	1,604	1,679	2.6
	その他	1,568	1,640	2,032	1,946	2,290	46.0
	人件費	6,275	6,331	6,494	6,823	7,374	17.5
九州大学病院	業務費用	42,541	42,828	44,719	45,375	48,523	14.0
	診療経費	23,282	23,379	24,661	25,388	27,752	19.1
	材料費	11,859	12,601	13,400	14,004	15,647	31.9
	減価償却費	5,943	5,195	4,984	5,496	5,697	△ 4.1
	その他	5,480	5,582	6,277	5,887	6,408	16.9
	人件費	16,669	16,800	17,285	17,473	17,855	7.1
佐賀大学病院	業務費用	15,753	16,675	17,559	19,767	20,126	27.7
	診療経費	8,447	8,801	9,137	11,006	10,874	28.7
	材料費	5,347	5,569	5,620	6,151	6,308	17.9
	減価償却費	1,432	1,384	1,428	1,707	1,850	29.1
	その他	1,667	1,847	2,089	3,147	2,715	62.8
	人件費	6,729	7,294	7,884	8,163	8,644	28.4
長崎大学病院	業務費用	25,620	26,790	27,215	28,285	29,802	16.3
	診療経費	13,548	14,218	14,325	14,774	15,985	17.9
	材料費	7,142	7,252	7,647	8,493	9,133	27.8
	減価償却費	3,237	3,355	3,414	2,794	2,700	△ 16.5
	その他	3,168	3,609	3,263	3,486	4,151	31.0
	人件費	10,772	11,149	11,490	12,081	12,585	16.8
熊本大学病院	業務費用	25,647	25,721	25,891	27,127	29,198	13.8
	診療経費	14,479	14,205	14,129	15,085	16,254	12.2
	材料費	7,449	7,475	7,737	8,322	9,482	27.2
	減価償却費	3,870	3,837	3,087	2,980	3,136	△ 18.9
	その他	3,159	2,891	3,304	3,782	3,635	15.0
	人件費	9,885	10,260	10,579	10,909	11,630	17.6
大分大学病院	業務費用	16,472	17,183	18,573	19,550	20,274	23.0
	診療経費	8,909	9,347	10,606	11,287	11,681	31.1
	材料費	5,877	6,024	6,361	6,630	7,135	21.4
	減価償却費	1,344	1,440	1,721	2,130	2,037	51.5
	その他	1,687	1,881	2,522	2,526	2,509	48.7
	人件費	6,952	7,214	7,398	7,701	8,084	16.2
宮崎大学病院	業務費用	17,017	18,126	20,028	19,718	21,125	24.1
	診療経費	9,731	10,322	11,959	11,479	12,728	30.8
	材料費	5,756	5,974	6,206	6,477	7,634	32.6
	減価償却費	2,020	1,826	1,918	2,123	2,109	4.4
	その他	1,954	2,521	3,833	2,878	2,985	52.7
	人件費	6,668	7,205	7,430	7,586	7,808	17.0

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
鹿児島大学病院	業務費用	19,796	20,899	22,190	24,070	24,964	26.1
	診療経費	10,595	11,409	12,258	13,469	13,513	27.5
	材料費	5,715	6,165	6,648	7,024	7,673	34.2
	減価償却費	2,130	2,131	2,520	2,761	2,467	15.8
	その他	2,749	3,111	3,089	3,683	3,373	22.7
	人件費	8,613	8,822	9,220	9,705	10,659	23.7
琉球大学病院	業務費用	15,873	16,773	18,355	18,985	19,398	22.2
	診療経費	8,231	8,781	9,910	10,291	10,457	27.0
	材料費	5,173	5,492	6,265	6,089	6,372	23.1
	減価償却費	1,438	1,539	1,705	1,932	1,766	22.8
	その他	1,619	1,749	1,940	2,270	2,318	43.1
	人件費	6,918	7,068	7,625	7,621	8,163	17.9
計	業務費用	972,805	1,022,074	1,062,033	1,113,582	1,165,166	19.7
	診療経費	543,144	573,241	598,734	633,761	661,555	21.8
	材料費	308,407	326,025	339,016	358,336	378,508	22.7
	減価償却費	103,797	107,517	110,621	115,579	118,359	14.0
	その他	130,940	139,698	149,096	159,845	164,686	25.7
	人件費	376,347	394,130	407,912	422,450	442,796	17.6

別表11 医薬品費等（本文22ページ）

（単位：百万円、％）

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
北海道大学病院	医薬品費	4,677	5,271	5,088	5,387	5,609	19.9
	診療材料費	2,770	3,046	3,032	3,015	3,260	17.6
旭川医科大学病院	医薬品費	4,095	4,225	4,502	4,609	4,624	12.8
	診療材料費	2,168	2,454	2,362	2,522	2,669	23.1
弘前大学病院	医薬品費	3,257	3,379	3,396	3,479	3,706	13.7
	診療材料費	3,041	3,313	3,210	3,543	3,659	20.3
東北大学病院	医薬品費	6,573	7,178	7,295	7,710	8,475	28.9
	診療材料費	3,918	4,214	4,341	5,012	5,040	28.6
秋田大学病院	医薬品費	3,452	3,581	3,856	3,969	4,221	22.2
	診療材料費	2,058	2,107	2,237	2,250	2,365	14.9
山形大学病院	医薬品費	3,063	3,346	3,363	3,486	3,603	17.6
	診療材料費	2,065	2,319	2,331	2,550	2,738	32.5
筑波大学病院	医薬品費	4,730	4,568	4,516	5,233	5,524	16.7
	診療材料費	2,816	2,886	2,858	3,468	3,924	39.3
群馬大学病院	医薬品費	5,686	6,019	6,514	7,033	7,465	31.2
	診療材料費	2,117	2,080	2,395	2,559	2,666	25.9
千葉大学病院	医薬品費	6,215	6,751	7,267	7,292	7,176	15.4
	診療材料費	2,866	3,457	3,790	4,215	4,437	54.7
東京大学病院	医薬品費	10,180	10,226	10,792	11,128	11,530	13.2
	診療材料費	4,948	5,551	5,591	6,147	6,128	23.8
東京医科歯科大学病院	医薬品費	5,764	6,001	5,915	6,012	6,619	14.8
	診療材料費	3,313	3,762	3,895	3,849	4,228	27.6
新潟大学病院	医薬品費	4,705	5,093	5,298	5,344	5,918	25.7
	診療材料費	2,644	2,696	2,957	3,292	3,319	25.5
富山大学病院	医薬品費	3,274	3,532	3,624	3,838	3,850	17.5
	診療材料費	2,124	2,300	2,245	2,437	2,586	21.7
金沢大学病院	医薬品費	5,341	5,449	5,841	6,010	6,251	17.0
	診療材料費	3,025	3,085	2,986	3,147	3,017	△ 0.2
福井大学病院	医薬品費	2,737	2,720	2,773	2,716	2,886	5.4
	診療材料費	1,646	1,765	1,871	2,096	2,196	33.4
山梨大学病院	医薬品費	3,378	3,423	3,448	3,562	3,915	15.8
	診療材料費	1,910	1,881	1,864	2,011	2,196	14.9
信州大学病院	医薬品費	4,230	4,538	4,743	5,188	5,697	34.6
	診療材料費	2,720	2,787	2,810	3,041	3,200	17.6
岐阜大学病院	医薬品費	3,803	3,792	3,854	4,236	4,291	12.8
	診療材料費	2,422	2,500	2,532	2,597	2,609	7.7
浜松医科大学病院	医薬品費	3,264	3,684	3,693	3,615	4,026	23.3
	診療材料費	1,963	2,305	2,384	2,413	2,755	40.3
名古屋大学病院	医薬品費	7,088	6,837	7,363	8,161	8,729	23.1
	診療材料費	4,168	4,382	4,680	5,107	5,367	28.7
三重大学病院	医薬品費	3,197	3,614	3,959	4,103	4,306	34.7
	診療材料費	2,597	2,784	2,879	3,048	3,134	20.6
滋賀医科大学病院	医薬品費	3,667	4,016	4,246	4,284	4,457	21.5
	診療材料費	2,545	2,851	2,941	3,151	3,105	22.0
京都大学病院	医薬品費	6,260	6,725	7,078	7,369	7,911	26.3
	診療材料費	3,635	3,746	3,900	4,057	4,093	12.5
大阪大学病院	医薬品費	6,038	6,719	7,109	7,752	7,905	30.9
	診療材料費	4,577	4,704	4,767	5,513	5,699	24.5
神戸大学病院	医薬品費	6,161	6,374	6,508	6,514	6,903	12.0
	診療材料費	3,643	3,958	4,053	4,067	4,605	26.4
鳥取大学病院	医薬品費	3,495	3,571	3,699	4,005	4,106	17.4
	診療材料費	2,344	2,453	2,523	2,705	2,772	18.2
島根大学病院	医薬品費	2,699	2,613	2,688	3,052	3,293	22.0
	診療材料費	1,274	1,337	1,420	1,684	1,858	45.8
岡山大学病院	医薬品費	5,673	5,990	6,157	6,078	6,311	11.2
	診療材料費	4,098	4,334	4,338	4,797	4,900	19.5
広島大学病院	医薬品費	5,832	6,169	6,426	6,774	6,897	18.2
	診療材料費	2,896	3,219	3,558	4,175	4,009	38.4
山口大学病院	医薬品費	3,876	3,967	4,093	4,314	4,713	21.5
	診療材料費	2,452	2,727	2,964	3,241	3,550	44.7

(単位：百万円、%)

附属病院名	区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対22年度 増加率
徳島大学病院	医薬品費	3,794	4,134	4,515	4,753	4,898	29.0
	診療材料費	2,346	2,549	2,488	2,559	2,730	16.3
香川大学病院	医薬品費	2,921	3,257	3,397	3,430	3,968	35.8
	診療材料費	1,736	1,800	1,836	2,004	2,126	22.4
愛媛大学病院	医薬品費	3,511	3,984	4,295	4,526	4,611	31.3
	診療材料費	2,070	2,255	2,401	2,471	2,526	21.9
高知大学病院	医薬品費	3,440	3,685	3,642	3,801	3,841	11.6
	診療材料費	1,668	1,826	1,839	1,947	1,898	13.7
九州大学病院	医薬品費	7,885	8,244	8,819	9,238	10,379	31.6
	診療材料費	3,824	4,130	4,333	4,565	5,009	30.9
佐賀大学病院	医薬品費	2,829	2,979	3,093	3,231	3,578	26.4
	診療材料費	2,289	2,334	2,404	2,495	2,660	16.1
長崎大学病院	医薬品費	4,169	4,300	4,498	5,036	5,521	32.4
	診療材料費	2,709	2,700	2,838	3,023	3,158	16.5
熊本大学病院	医薬品費	4,657	4,697	4,843	5,166	6,055	30.0
	診療材料費	2,567	2,693	2,806	2,988	3,330	29.7
大分大学病院	医薬品費	3,339	3,462	3,633	3,689	3,896	16.6
	診療材料費	2,359	2,310	2,484	2,763	3,029	28.3
宮崎大学病院	医薬品費	3,257	3,212	3,436	3,405	4,419	35.6
	診療材料費	2,150	2,255	2,459	2,736	2,921	35.8
鹿児島大学病院	医薬品費	3,582	3,762	4,205	4,268	4,713	31.5
	診療材料費	2,096	2,350	2,415	2,731	2,934	39.9
琉球大学病院	医薬品費	3,080	3,424	4,140	3,833	3,922	27.3
	診療材料費	1,910	1,840	1,874	1,985	2,188	14.5
計	医薬品費	188,897	198,533	207,637	216,651	230,737	22.1
	診療材料費	112,506	120,064	123,910	133,999	140,614	24.9

別表12 臨床研修に係る特別運営費交付金の交付実績（本文37ページ）（単位：千円）

国立大学法人名	平成23年度	24年度	25年度	26年度	計
北海道大学	108,200	—	—	78,200	186,400
旭川医科大学	57,000	66,200	—	—	123,200
弘前大学	45,000	—	—	—	45,000
東北大学	45,800	—	—	—	45,800
秋田大学	46,200	—	—	—	46,200
山形大学	56,600	68,600	—	—	125,200
筑波大学	118,600	99,800	103,000	112,200	433,600
群馬大学	57,000	—	58,200	67,000	182,200
千葉大学	79,800	—	—	—	79,800
東京大学	192,200	159,400	168,600	157,000	677,200
東京医科歯科大学	175,200	148,200	158,200	157,000	638,600
新潟大学	97,400	—	—	—	97,400
富山大学	46,600	—	—	—	46,600
金沢大学	95,200	91,000	92,200	—	278,400
福井大学	56,600	69,400	—	—	126,000
山梨大学	67,400	—	—	—	67,400
信州大学	77,800	79,000	68,600	—	225,400
岐阜大学	45,800	46,200	—	—	92,000
浜松医科大学	67,800	—	—	—	67,800
名古屋大学	63,400	—	46,200	45,800	155,400
三重大学	44,600	—	—	—	44,600
滋賀医科大学	115,800	68,200	69,400	67,800	321,200
京都大学	150,800	113,800	122,600	113,000	500,200
大阪大学	91,800	92,200	90,600	79,400	354,000
神戸大学	118,400	102,600	102,600	101,400	425,000
鳥取大学	55,000	—	—	—	55,000
島根大学	58,200	—	—	—	58,200
岡山大学	36,200	58,200	67,000	—	161,400
広島大学	67,800	79,400	88,600	—	235,800
山口大学	57,400	66,200	—	—	123,600
徳島大学	84,200	66,600	—	—	150,800
香川大学	93,600	79,400	—	67,800	240,800
愛媛大学	94,400	—	68,200	—	162,600
高知大学	46,200	—	—	—	46,200
九州大学	141,600	113,400	101,400	—	356,400
佐賀大学	69,400	78,600	—	79,000	227,000
長崎大学	68,200	—	—	80,600	148,800
熊本大学	90,200	80,600	79,400	—	250,200
大分大学	66,200	—	—	—	66,200
宮崎大学	67,400	—	—	—	67,400
鹿児島大学	55,400	—	—	—	55,400
琉球大学	55,400	—	—	57,000	112,400
計	3,327,800	1,827,000	1,484,800	1,263,200	7,902,800

別表13 治験実施体制の強化に係る特別運営費交付金の交付実績（本文43ページ）
（単位：千円）

国立大学法人名	平成23年度	24年度	25年度	26年度	計
北海道大学	108,400	98,800	102,400	113,200	422,800
旭川医科大学	29,600	35,600	40,400	62,400	168,000
弘前大学	40,400	40,400	29,600	40,400	150,800
東北大学	114,400	108,400	108,400	113,200	444,400
秋田大学	29,600	29,600	24,800	35,600	119,600
山形大学	29,600	29,600	34,400	44,000	137,600
筑波大学	50,000	62,400	81,600	81,600	275,600
群馬大学	92,800	92,800	102,400	102,400	390,400
千葉大学	110,800	125,200	113,200	113,200	462,400
東京大学	167,600	162,800	137,600	276,800	744,800
東京医科歯科大学	74,800	92,800	96,400	123,200	387,200
新潟大学	62,400	40,400	72,000	62,400	237,200
富山大学	34,400	34,400	34,400	50,000	153,200
金沢大学	68,400	87,600	72,000	87,600	315,600
福井大学	30,800	30,800	12,400	24,800	98,800
山梨大学	35,600	30,800	35,600	35,600	137,600
信州大学	40,400	50,000	50,000	62,400	202,800
岐阜大学	35,600	35,600	29,600	44,000	144,800
浜松医科大学	56,400	66,000	75,600	92,800	290,800
名古屋大学	114,400	114,400	113,200	125,200	467,200
三重大学	50,000	62,400	68,400	72,000	252,800
滋賀医科大学	40,400	35,600	50,000	62,400	188,400
京都大学	105,600	99,600	99,600	126,400	431,200
大阪大学	143,600	143,600	143,600	143,600	574,400
神戸大学	62,400	78,000	78,000	104,800	323,200
鳥取大学	29,600	24,800	24,800	29,600	108,800
島根大学	29,600	24,800	29,600	29,600	113,600
岡山大学	114,400	108,400	108,400	113,200	444,400
広島大学	114,400	98,800	104,800	114,400	432,400
山口大学	34,400	34,400	62,400	72,000	203,200
徳島大学	34,400	29,600	29,600	44,000	137,600
香川大学	44,000	44,000	44,000	56,400	188,400
愛媛大学	62,400	44,000	50,000	62,400	218,800
高知大学	29,600	30,800	30,800	35,600	126,800
九州大学	113,200	113,200	113,200	113,200	452,800
佐賀大学	34,400	29,600	29,600	34,400	128,000
長崎大学	44,000	44,000	72,000	108,400	268,400
熊本大学	102,400	75,600	102,400	108,400	388,800
大分大学	34,400	40,400	30,800	40,400	146,000
宮崎大学	24,800	24,800	35,600	29,600	114,800
鹿児島大学	29,600	44,000	44,000	50,000	167,600
琉球大学	24,800	24,800	24,800	24,800	99,200
計	2,628,800	2,623,600	2,742,400	3,266,400	11,261,200

別表14 奨学寄附金の受入実績（本文44ページ）（単位：件、千円）

附属病院名	平成22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		計	
	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額	件数	受入額
北海道大学病院	865	718,900	951	833,889	911	830,880	894	887,770	801	754,512	4,422	4,025,955
旭川医科大学病院	488	448,790	507	513,685	504	479,412	503	456,707	520	447,607	2,522	2,346,203
弘前大学病院	522	338,904	521	345,029	503	340,218	465	309,571	425	285,371	2,436	1,619,094
東北大学病院	1,275	890,425	1,683	1,061,878	1,344	840,102	1,331	860,097	1,183	763,000	6,816	4,415,503
秋田大学病院	558	346,665	557	375,659	512	317,396	527	336,277	508	308,287	2,662	1,684,286
山形大学病院	416	338,964	447	344,482	461	356,952	475	381,131	412	484,103	2,211	1,905,633
筑波大学病院	459	796,041	530	989,838	539	1,114,773	498	1,117,511	505	1,084,250	2,531	5,102,415
群馬大学病院	286	236,055	344	246,491	285	243,959	334	222,855	270	139,620	1,519	1,088,983
千葉大学病院	753	585,747	833	717,388	823	645,968	794	595,156	701	560,974	3,904	3,105,236
東京大学病院	1,826	2,304,830	2,131	2,775,125	1,769	2,685,721	2,016	2,432,731	1,884	2,139,191	9,626	12,337,600
東京医科歯科大学病院	534	858,404	541	867,459	570	921,819	566	859,806	566	840,230	2,777	4,347,719
新潟大学病院	696	587,152	724	701,329	726	784,946	667	938,316	628	933,929	3,441	3,945,674
富山大学病院	479	304,879	485	343,333	516	327,271	474	305,184	413	232,573	2,367	1,513,243
金沢大学病院	789	656,497	837	597,663	963	592,074	932	562,845	794	472,950	4,315	2,882,030
福井大学病院	463	395,809	447	379,809	498	407,512	528	357,897	490	358,542	2,426	1,899,571
山梨大学病院	492	347,729	522	399,958	489	451,528	463	499,732	484	438,545	2,450	2,137,494
信州大学病院	904	624,105	855	582,383	855	526,240	873	601,947	709	458,212	4,196	2,792,889
岐阜大学病院	452	321,185	474	334,860	437	327,847	437	345,826	403	276,128	2,203	1,605,848
浜松医科大学病院	719	610,065	670	508,891	641	676,045	654	646,013	563	553,386	3,247	2,994,402
名古屋大学病院	1,064	1,457,768	1,134	1,610,440	1,309	1,807,810	1,030	1,579,028	978	1,520,133	5,515	7,975,180
三重大学病院	921	414,650	915	408,395	1,011	454,897	926	437,403	858	347,992	4,631	2,063,340
滋賀医科大学病院	702	499,318	722	477,394	653	412,516	674	434,170	605	429,246	3,356	2,252,646
京都大学病院	979	1,235,374	1,067	1,282,462	973	1,180,236	952	1,587,241	795	1,031,189	4,766	6,316,504
大阪大学病院	1,150	1,546,719	1,156	1,426,224	1,115	1,330,758	1,060	1,090,525	1,038	1,101,752	5,519	6,495,981
神戸大学病院	1,258	1,627,378	1,179	999,061	1,109	1,083,234	1,119	1,059,193	1,116	1,075,972	5,781	5,844,840
鳥取大学病院	341	282,905	390	334,641	352	246,927	374	278,894	331	245,889	1,788	1,389,257
島根大学病院	497	471,494	531	449,157	488	476,874	447	477,862	378	426,280	2,341	2,301,668
岡山大学病院	1,635	1,304,820	1,726	1,263,354	1,711	1,302,596	1,724	1,261,284	1,336	876,344	8,132	6,008,400
広島大学病院	990	636,662	1,134	812,423	1,122	782,625	1,104	808,234	1,287	705,266	5,637	3,745,212
山口大学病院	529	199,574	455	183,151	495	179,752	547	189,003	453	161,141	2,479	912,622
徳島大学病院	679	633,977	736	651,623	718	645,765	722	686,195	670	955,787	3,525	3,573,349
香川大学病院	681	394,871	724	418,732	711	519,431	677	538,090	608	502,161	3,401	2,373,289
愛媛大学病院	703	663,941	759	678,640	729	703,307	762	753,578	652	671,589	3,605	3,471,057
高知大学病院	644	529,864	677	570,752	675	554,532	675	528,103	592	472,338	3,263	2,655,592
九州大学病院	1,492	1,697,946	1,368	1,638,597	1,277	2,474,895	1,241	1,310,903	1,137	1,271,974	6,515	8,394,316
佐賀大学病院	541	351,605	567	367,275	647	415,815	662	357,903	645	395,806	3,062	1,888,406
長崎大学病院	1,362	618,553	1,287	646,935	1,408	641,843	1,338	725,384	1,265	632,072	6,660	3,264,789
熊本大学病院	1,069	1,415,014	1,109	1,474,125	1,212	1,571,202	1,115	1,513,412	1,026	1,380,134	5,531	7,353,889
大分大学病院	881	431,312	872	438,966	885	436,490	981	470,285	964	428,100	4,583	2,205,155
宮崎大学病院	558	343,148	508	316,080	531	360,371	535	409,465	301	234,456	2,433	1,663,522
鹿児島大学病院	990	825,809	1,065	1,115,690	1,142	1,245,405	1,097	1,059,514	1,051	831,890	5,345	5,078,310
琉球大学病院	511	391,812	508	356,158	497	347,432	504	326,489	455	295,606	2,475	1,717,498
計	33,153	29,685,680	34,648	30,839,445	34,116	32,045,396	33,697	30,599,550	30,800	27,524,549	166,414	150,694,621

別表15 政策的医療機関としての指定等の状況（平成27年4月1日現在）（本文47ページ）

区分	指定等病院名																										
	がん診療			救急医療			災害医療		へき地医療	周産期保健医療			エイズ診療			被ばく医療			臓器移植登録病院						難病医療		
	都道府県がん診療連携拠点病院	地域がん診療連携拠点病院	小児がん拠点病院	救命救急センター	高度救命救急センター	小児救命救急センター	基幹災害拠点病院	地災害拠点病院	へき地医療拠点病院	総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター	エイズ診療方ロック拠点病院	エイズ療中拠点病院	エイズ療拠点病院	初期被ばく医療機関	二次被ばく医療機関	三次被ばく医療機関	対象臓器						難病医療拠点病院	難病医療協力病院		
附属病院名																		心臓	肺	肝臓	腎臓	脾臓	小腸				
北海道大学病院		○	○					○			○	○				○		○		○	○	○	○		○		
旭川医科大学病院		○		○				○			○	○				○							○		○		
弘前大学病院		○			○									○			○				○						
東北大学病院	○		○		○			○		○				○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		
秋田大学病院	○						○				○			○							○				○		
山形大学病院		○									○			○							○				○		
筑波大学病院		○				○		○		○			○	○		○					○						
群馬大学病院								○					○								○						
千葉大学病院		○						○					○	○						○	○	○					
東京大学病院		○		○				○		○			○					○	○	○	○				○		
東京医科歯科大学病院		○		○				○			○		○												○		
新潟大学病院		○			○		○	○		○			○	○							○	○			○		
富山大学病院		○					○				○		○								○				○		
金沢大学病院	○										○		○			○				○	○				○		
福井大学病院		○						○		○			○			○					○				○		
山梨大学病院		○									○		○								○				○		
信州大学病院	○				○			○		○			○							○	○				○		
岐阜大学病院	○				○		○						○								○				○		
浜松医科大学病院		○						○		○			○			○									○		
名古屋大学病院		○	○					○		○			○	○						○	○		○		○		
三重大学病院	○		○	○			○			○			○	○						○	○				○		
滋賀医科大学病院		○						○		○			○			○									○		
京都大学病院	○		○					○			○		○	○					○	○	○	○	○		○		
大阪大学病院		○			○			○		○				○				○	○	○	○	○	○				
神戸大学病院		○						○		○	○			○						○	○	○			○		
鳥取大学病院	○			○				○	○	○			○			○									○		
島根大学病院	○			○				○	○				○			○					○				○		
岡山大学病院	○				○			○			○			○				○	○	○	○		○	○			
広島大学病院	○		○		○			○			○	○					○			○	○	○			○		
山口大学病院	○				○					○		○				○					○				○		
徳島大学病院	○							○		○			○								○				○		
香川大学病院	○			○				○		○			○								○	○					
愛媛大学病院		○						○			○		○			○				○	○				○		
高知大学病院	○							○	○				○												○		
九州大学病院	○		○	○		○		○		○				○				○		○	○	○	○	○			
佐賀大学病院	○				○		○							○							○				○		
長崎大学病院	○			○			○				○		○			○			○	○	○				○		
熊本大学病院										○			○							○	○		○	○			
大分大学病院	○				○			○					○								○				○		
宮崎大学病院	○			○			○			○				○											○		
鹿児島大学病院	○			○							○		○								○				○		
琉球大学病院	○								○		○		○								○						
計（附属病院数）	23	18	7	11	11	2	8	27	4	16	19	3	21	24	1	12	2	6	7	17	36	9	9	25	10		

別表16 先進医療に係る特別運営費交付金の交付実績（本文48ページ）（単位：千円）

国立大学法人名	区分	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	計
北海道大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		98,700	94,000	61,100	253,800
	先進医療実施体制の強化分	60,000	96,000	72,000	84,000	312,000
	先進医療提供の実績分		15,300	1,500	4,900	21,700
旭川医科大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		14,100	32,900	—	47,000
	先進医療実施体制の強化分	36,000	36,000	36,000	48,000	156,000
	先進医療提供の実績分		1,700	1,200	200	3,100
弘前大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	32,900	—	32,900
	先進医療実施体制の強化分	36,000	48,000	24,000	36,000	144,000
	先進医療提供の実績分		5,700	8,500	14,300	28,500
東北大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		32,900	112,800	94,000	239,700
	先進医療実施体制の強化分	48,000	192,000	144,000	180,000	564,000
	先進医療提供の実績分		6,800	4,300	12,500	23,600
秋田大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		18,800	—	—	18,800
	先進医療実施体制の強化分	24,000	36,000	12,000	12,000	84,000
	先進医療提供の実績分		1,500	1,700	1,500	4,700
山形大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	32,900	—	32,900
	先進医療実施体制の強化分	24,000	48,000	36,000	36,000	144,000
	先進医療提供の実績分		1,600	1,100	3,100	5,800
筑波大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		98,700	75,200	47,000	220,900
	先進医療実施体制の強化分	132,000	204,000	120,000	144,000	600,000
	先進医療提供の実績分		57,800	57,200	76,600	191,600
群馬大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		47,000	42,300	—	89,300
	先進医療実施体制の強化分	144,000	180,000	168,000	180,000	672,000
	先進医療提供の実績分		19,600	36,500	70,300	126,400
千葉大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		51,700	65,800	47,000	164,500
	先進医療実施体制の強化分	84,000	84,000	72,000	84,000	324,000
	先進医療提供の実績分		6,600	5,200	6,800	18,600
東京大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		103,400	126,900	94,000	324,300
	先進医療実施体制の強化分	168,000	180,000	120,000	144,000	612,000
	先進医療提供の実績分		150,400	88,800	66,500	305,700
東京医科歯科大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		47,000	65,800	65,800	178,600
	先進医療実施体制の強化分	96,000	108,000	60,000	84,000	348,000
	先進医療提供の実績分		5,400	6,100	9,100	20,600
新潟大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		51,700	47,000	75,200	173,900
	先進医療実施体制の強化分	72,000	96,000	84,000	96,000	348,000
	先進医療提供の実績分		21,100	7,900	14,600	43,600
富山大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	—	—	—
	先進医療実施体制の強化分	36,000	36,000	36,000	60,000	168,000
	先進医療提供の実績分		11,000	1,000	1,300	13,300
金沢大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		61,100	47,000	37,600	145,700
	先進医療実施体制の強化分	180,000	168,000	144,000	144,000	636,000
	先進医療提供の実績分		34,100	21,200	12,900	68,200
福井大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	—	—	—
	先進医療実施体制の強化分	24,000	60,000	36,000	84,000	204,000
	先進医療提供の実績分		8,300	1,300	9,700	19,300
山梨大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		18,800	14,100	18,800	51,700
	先進医療実施体制の強化分	12,000	12,000	12,000	36,000	72,000
	先進医療提供の実績分		2,900	1,000	200	4,100

(単位：千円)

国立大学法人名	区分	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	計
信州大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		84,600	103,400	56,400	244,400
	先進医療実施体制の強化分	108,000	144,000	60,000	108,000	420,000
	先進医療提供の実績分		13,500	25,800	13,300	52,600
岐阜大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		23,500	47,000	—	70,500
	先進医療実施体制の強化分	36,000	24,000	12,000	24,000	96,000
	先進医療提供の実績分		12,400	21,500	17,200	51,100
浜松医科大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		23,500	28,200	28,200	79,900
	先進医療実施体制の強化分	48,000	72,000	84,000	120,000	324,000
	先進医療提供の実績分		14,000	13,900	12,700	40,600
名古屋大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		112,800	94,000	94,000	300,800
	先進医療実施体制の強化分	72,000	96,000	108,000	108,000	384,000
	先進医療提供の実績分		40,700	6,900	14,700	62,300
三重大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		18,800	23,500	14,100	56,400
	先進医療実施体制の強化分	120,000	132,000	120,000	156,000	528,000
	先進医療提供の実績分		49,200	50,700	38,500	138,400
滋賀医科大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		28,200	65,800	28,200	122,200
	先進医療実施体制の強化分	72,000	84,000	36,000	48,000	240,000
	先進医療提供の実績分		32,700	26,800	41,200	100,700
京都大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		98,700	79,900	94,000	272,600
	先進医療実施体制の強化分	60,000	168,000	108,000	108,000	444,000
	先進医療提供の実績分		3,700	3,800	4,300	11,800
大阪大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		141,000	141,000	94,000	376,000
	先進医療実施体制の強化分	96,000	156,000	132,000	168,000	552,000
	先進医療提供の実績分		24,700	20,100	20,500	65,300
神戸大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		51,700	89,300	75,200	216,200
	先進医療実施体制の強化分	84,000	120,000	48,000	48,000	300,000
	先進医療提供の実績分		6,800	20,400	30,700	57,900
鳥取大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		42,300	—	—	42,300
	先進医療実施体制の強化分	36,000	72,000	36,000	72,000	216,000
	先進医療提供の実績分		10,700	1,100	6,100	17,900
島根大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		32,900	42,300	—	75,200
	先進医療実施体制の強化分	48,000	72,000	24,000	36,000	180,000
	先進医療提供の実績分		11,400	7,700	10,000	29,100
岡山大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		75,200	75,200	51,700	202,100
	先進医療実施体制の強化分	156,000	156,000	72,000	96,000	480,000
	先進医療提供の実績分		51,300	25,500	13,600	90,400
広島大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		75,200	89,300	89,300	253,800
	先進医療実施体制の強化分	60,000	120,000	108,000	120,000	408,000
	先進医療提供の実績分		27,700	18,400	8,100	54,200
山口大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		23,500	28,200	37,600	89,300
	先進医療実施体制の強化分	84,000	108,000	72,000	96,000	360,000
	先進医療提供の実績分		26,100	27,500	18,400	72,000
徳島大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		23,500	47,000	23,500	94,000
	先進医療実施体制の強化分	72,000	60,000	24,000	48,000	204,000
	先進医療提供の実績分		22,300	14,800	27,000	64,100
香川大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	—	—	—
	先進医療実施体制の強化分	36,000	48,000	12,000	24,000	120,000
	先進医療提供の実績分		5,600	4,200	10,000	19,800

(単位：千円)

国立大学法人名	区分	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	計
愛媛大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		18,800	32,900	32,900	84,600
	先進医療実施体制の強化分	36,000	84,000	60,000	48,000	228,000
	先進医療提供の実績分		1,400	2,700	17,400	21,500
高知大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		42,300	47,000	—	89,300
	先進医療実施体制の強化分	60,000	60,000	36,000	48,000	204,000
	先進医療提供の実績分		21,100	12,600	11,100	44,800
九州大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		136,300	136,300	79,900	352,500
	先進医療実施体制の強化分	120,000	156,000	108,000	108,000	492,000
	先進医療提供の実績分		9,200	12,600	13,500	35,300
佐賀大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	37,600	—	37,600
	先進医療実施体制の強化分	60,000	84,000	24,000	24,000	192,000
	先進医療提供の実績分		7,000	4,500	7,200	18,700
長崎大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		51,700	—	—	51,700
	先進医療実施体制の強化分	24,000	48,000	72,000	108,000	252,000
	先進医療提供の実績分		1,200	2,900	11,300	15,400
熊本大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		70,500	47,000	37,600	155,100
	先進医療実施体制の強化分	96,000	96,000	96,000	108,000	396,000
	先進医療提供の実績分		44,100	11,300	17,900	73,300
大分大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		18,800	—	—	18,800
	先進医療実施体制の強化分	60,000	72,000	60,000	84,000	276,000
	先進医療提供の実績分		11,500	4,500	4,400	20,400
宮崎大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	—	—	—
	先進医療実施体制の強化分	72,000	60,000	48,000	72,000	252,000
	先進医療提供の実績分		19,500	4,000	4,000	27,500
鹿児島大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		75,200	79,900	23,500	178,600
	先進医療実施体制の強化分	48,000	60,000	36,000	72,000	216,000
	先進医療提供の実績分		7,700	2,800	7,700	18,200
琉球大学	先進医療技術の開発及び評価の実績分		—	—	—	—
	先進医療実施体制の強化分	72,000	84,000	48,000	72,000	276,000
	先進医療提供の実績分		1,500	1,000	1,200	3,700
計	先進医療技術の開発及び評価の実績分		1,912,900	2,124,400	1,400,600	5,437,900
	先進医療実施体制の強化分	3,012,000	4,020,000	2,820,000	3,576,000	13,428,000
	先進医療提供の実績分		826,800	592,500	686,500	2,105,800

別表17 紹介率等（本文52ページ）

（単位：％）

区分	紹介率					逆紹介率				
附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
北海道大学病院	58.1	58.5	63.1	76.8	82.2	44.5	41.2	42.2	47.3	48.7
旭川医科大学病院	63.3	64.9	65.6	68.3	73.5	30.3	33.6	38.3	45.9	62.5
弘前大学病院	80.8	83.3	86.4	88.5	91.2	73.4	70.0	75.9	76.9	80.2
東北大学病院 注(1)	—	93.9	92.2	92.8	96.0	59.4	58.3	53.2	49.1	47.8
秋田大学病院	67.2	68.4	69.6	71.8	74.2	51.9	53.1	64.9	67.5	69.1
山形大学病院	58.3	61.0	62.2	70.8	72.7	47.1	47.5	51.5	54.9	71.8
筑波大学病院	77.6	77.8	80.2	86.1	92.2	39.9	39.9	44.4	58.2	71.1
群馬大学病院	79.0	80.7	84.3	85.5	88.3	53.6	59.9	75.4	68.0	81.0
千葉大学病院	83.2	83.5	85.6	86.5	88.3	53.5	55.0	55.7	65.5	66.9
東京大学病院	86.7	84.9	89.2	88.0	88.8	26.5	29.4	31.8	77.7	88.3
東京医科歯科大学病院	84.1	89.4	89.5	89.9	96.5	30.4	35.4	37.4	43.5	48.1
新潟大学病院	76.6	77.2	80.1	79.8	82.6	44.9	53.3	54.2	51.8	60.4
富山大学病院	57.4	57.6	61.0	62.8	69.3	34.9	38.4	43.0	42.8	55.0
金沢大学病院	67.7	65.6	66.8	68.0	73.4	49.8	44.2	47.0	44.4	47.7
福井大学病院	63.2	61.7	61.0	62.8	65.5	44.6	43.8	48.0	47.4	54.7
山梨大学病院	73.7	80.5	87.3	90.4	90.3	34.4	36.5	38.9	38.8	42.9
信州大学病院	67.1	74.4	79.0	79.7	69.8	60.7	63.2	62.0	55.3	53.5
岐阜大学病院	69.3	70.2	72.5	73.8	77.0	56.9	48.1	46.1	43.6	46.2
浜松医科大学病院	60.8	65.4	67.4	97.1	97.0	24.4	23.9	24.8	37.3	48.5
名古屋大学病院	60.5	64.1	62.5	66.3	71.9	27.8	27.6	28.8	47.1	55.2
三重大学病院	66.6	69.8	76.1	77.5	79.5	48.2	48.5	40.5	47.6	51.5
滋賀医科大学病院	59.4	66.7	71.6	75.3	78.7	46.4	49.1	52.4	54.0	59.0
京都大学病院	67.2	69.9	71.3	67.7	70.0	48.7	51.7	58.7	45.6	52.5
大阪大学病院	80.8	83.7	85.9	88.7	90.9	46.8	52.1	55.5	56.1	60.0
神戸大学病院	70.9	71.2	70.0	70.7	84.9	63.8	69.1	76.3	73.4	52.7
鳥取大学病院	77.0	80.6	81.0	81.5	83.3	47.7	50.2	50.7	59.0	70.9
島根大学病院	65.3	80.5	83.1	84.8	85.5	48.0	57.8	64.9	70.2	59.4
岡山大学病院	66.7	66.8	70.3	70.1	70.9	86.9	80.9	57.5	66.7	70.8
広島大学病院	77.9	78.8	83.1	86.8	90.1	55.7	55.6	54.9	64.1	73.3
山口大学病院	74.6	75.3	74.7	79.2	83.3	44.0	47.2	46.7	52.0	56.4
徳島大学病院	72.4	74.8	79.2	78.7	76.3	52.4	53.0	57.0	57.0	57.4
香川大学病院	65.4	67.6	67.0	69.2	74.1	46.6	49.1	44.7	49.4	49.2
愛媛大学病院	74.2	74.3	77.2	86.9	91.5	45.0	50.1	53.3	63.6	57.1
高知大学病院	57.8	60.5	64.9	70.0	72.2	47.8	48.5	49.4	55.8	58.4
九州大学病院	71.0	71.1	75.3	83.5	82.8	52.2	49.6	52.1	60.7	64.6
佐賀大学病院	77.9	78.4	77.8	78.8	79.5	54.7	66.3	57.1	57.9	62.7
長崎大学病院	77.9	80.2	79.4	83.2	85.7	56.0	50.4	43.5	48.2	58.6
熊本大学病院	76.2	78.6	81.2	82.3	85.4	80.1	66.7	53.0	51.3	68.9

(単位：％)

区分	紹介率					逆紹介率				
附属病院名	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大分大学病院	64.5	66.0	61.7	60.3	71.3	56.7	53.8	46.2	45.7	59.4
宮崎大学病院	93.1	95.6	95.7	83.9	91.3	46.8	48.8	54.2	58.9	72.4
鹿児島大学病院	79.0	82.5	84.3	80.8	80.2	69.5	75.9	74.1	66.4	63.4
琉球大学病院 注(2)	—	68.6	73.9	74.5	76.8	—	49.7	51.3	52.7	57.8

注(1) 東北大学病院の平成22年度の紹介率は、救急搬送患者数が不明であるため、算出することができない。

注(2) 琉球大学病院の平成22年度の紹介率及び逆紹介率は、初診患者数が不明であるため、算出することができない。